

志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会

第9回 次第

日 時：令和4年7月26日（火） 午後6時15分～
会 場：グリーンカレッジホール 3階 教室1

【第9回の到達点】

- 第5回 通学区域・通学路作業部会の検討事項について報告する。中学校部分の通学区域案について意見交換をし、今後の進め方を検討する。
- 第4回 学校名・校歌・校章作業部会の検討事項について報告する。作業部会で作成した名称案を共有し、アンケートに記載する名称案を決定する。また、アンケートの実施方法や対象範囲について意見交換を行い、今後の方向性を検討する。

1 会長あいさつ

2 新規委員紹介【資料1】

3 検討事項

(1) 第5回通学区域・通学路作業部会の報告について【資料2】

(2) 第4回学校名・校歌・校章作業部会の報告について【資料3】

4 報告事項

(1) 基本構想・基本計画の策定について【資料4, 5, 6, 7】

(2) 改築だより3号について【資料8】

《次回以降のお知らせ》

【第10回検討会】

日時:令和4年9月下旬 午後6時15分から午後7時30分(予定)

場所:未定

志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 委員名簿

(令和4年7月26日現在)

区立志村小学校関係		
1	マユズミ 基比古	志村小学校PTA会長 志村小学校CS委員
2	PTA 伊東 典子	志村小学校PTA会計監査
3	ヨコタ ヒデコ	志村小学校PTA役員相談役
4	フクダ 勲男	志村町会前会長
5	地域関係者 井上 一哉	志村城山町会会長 志村小学校CS委員 ★協議会会長
6	橋本 加代子	志村五桜町会副会長
7	フクダ ヨシミ	志村親和町会会長
8	学校関係者 長谷川 孝一	志村銀座商店街振興組合代表理事 志村小学校CS委員
9	朝倉 利彦	志村小学校元PTA会長 志村小学校CS委員
10	石川 明彦	城山幼稚園園長 志村小学校CS委員
11	学校長 佐久間 康弘	志村小学校校長

区立志村第四中学校関係		
1	橋本 大吾	志村第四中学校PTA会長 志村第四中学校CS委員
2	PTA 佐藤 まりも	志村第四中学校PTA副会長
3	ヨコガワ タカユキ	志村第四中学校元PTA会長 志村第四中学校CS委員
4	地域関係者 ヤマガチ 山口 正春	サンシティ管理組合元理事長
5	内田 キヨミ	蓮根本町会会長
6	学校関係者 藤村 コウイチ	前野町五丁目町会環境衛生部長
7	和田 ナツヒコ	志村第四中学校元PTA会長 志村第四中学校CS委員
8	渡辺 美香	志村第四中学校元PTA会長 志村第四中学校CS委員
9	今田 ナオミ	志村第四中学校元PTA会長 志村第四中学校CS委員
10	学校長 中村 嘉男	志村第四中学校校長

※通学区域・通学路の検討の際に出席する委員（6名）

1	北前野小関係者 アイ 阿井 勲隆	北前野小学校校長
2	池田 恒太郎	北前野小学校PTA会長
3	志村坂下小関係者 マツノ 松野 薫子	志村坂下小学校校長
4	田村 裕子	志村坂下小学校PTA会長代行
5	緑小関係者 イチノセ 市之瀬 輝明	緑小学校校長
6	山田 貴之	緑小学校PTA会長

板橋区教育委員会事務局		
ミズノ ヒロシ	水野 博史	教育委員会事務局次長 ★検討会会長

○事務局
教育委員会事務局各課

○事務局取りまとめ
教育委員会事務局新しい学校づくり課学校配置調整第一係

第 5 回 通学区域・通学路作業部会の報告について

1 これまでの通学区域・通学路の検討経過概要

※検討会については、通学区域・通学路に関する説明内容や検討事項についてのみ記載している。

	開催日	開催場所	説明内容や検討事項
第 1 回 作業部会	令和 3 年 5 月 26 日 (水)	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> 協議会・説明会・意見募集で出された意見の確認 通学区域を検討する際の留意事項や各小・中学校の現状、志村小の移転に伴う検討課題の共有
第 2 回 作業部会	令和 3 年 6 月 16 日 (水)	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 回の振り返り 各小学校の在籍状況等の確認 事務局案の検討
第 3 回 検討会	令和 3 年 7 月 29 日 (木)	グリーンカレッ ジホール教室 1	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 回・第 2 回作業部会の報告 今後の小学校の通学区域の進め方の決定
第 3 回 作業部会	令和 3 年 9 月 7 日 (火)	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> これまでの検討経過の振り返り 小学校の通学区域の検討 (該当校の関係者を新規委員として交え、意見交換) 中学校の通学区域の検討の進め方等について意見交換
第 4 回 検討会	令和 3 年 10 月 8 日 (火)	グリーンカレッ ジホール教室 1	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 回作業部会の報告 小学校の通学区域変更案の決定 中学校の通学区域の進め方の決定
第 4 回 作業部会	令和 3 年 11 月 15 日 (月)	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> これまでの検討経過の振り返り 中学校の通学区域の課題整理
第 5 回 検討会	令和 3 年 12 月 13 日 (月)	グリーンカレッ ジホール教室 1	<ul style="list-style-type: none"> 第 4 回通学区域・通学路作業部会の報告 中学校の通学区域の進め方の決定 (緑小関係者を新規委員として加入)
第 5 回 作業部会	令和 4 年 6 月 14 日 (火)	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> これまでの検討経過の振り返り 事務局案の検討 (緑小関係者を新規委員として交え、意見交換)

2 通学区域の変更を検討する際の留意事項や視点

	留意事項・視点	備考
1	安全性	東京都板橋区立学校の適正規模・適正配置について (答申) P 7 より
2	学校規模	
3	通学距離	
4	通学区域と町会・自治会の区域との整合に配慮すること	
5	通学区域と学びのエリアとの整合に配慮すること	<p>第 4 回検討会の検討より</p> <p>【第 3 回通学区域・通学路作業部会での検討結果を反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> 志村四中は学びのエリアの小学校が 4 校と多く、1 校当たりの教員や児童・生徒の交流の機会が他のエリアと比べて少なくはないかと思う。 子どもたちにとって、学びのエリアと通学区域は一致している方が良いと思う。 学校の距離や学校施設の規模もあるため、板橋区内の全ての小・中学校の通学区域と学びのエリアとの整合を図ることは難しいと思う。

3 志村四中の通学区域の検討項目

	留意事項・視点	検討項目
1	安全性	▪ 幹線道路を渡って、通学する区域がある。
2	学校規模	▪ 自校と近隣校の教育上望ましい規模（中学校：12～15学級）を踏まえ、通学区域を検討する。
3	通学距離	▪ 通学距離は1.5 km以内となっている。
4	通学区域と町会・自治会の区域との整合に配慮すること	▪ 学校の所在地は、志村坂上地区の区域内にある。 ▪ 通学区域内に、志村坂上、前野、中台、蓮根地区が含まれている。
5	通学区域と学びのエリアとの整合に配慮すること	▪ 学びのエリアの構成は、小学校4校となっている。 ▪ 可能な限り、小・中学校の通学区域と学びのエリアとの整合を図る必要がある。

4 志村四中の通学区域の検討項目に対する各小学校の状況

太枠は、志村四中の学びのエリアの構成校

	小学校	検討項目に対する通学区域の状況	通学区域が重複する中学校
1	志村小	▪ 幹線道路を渡って通学する区域はない。 ▪ 町会・自治会の区域は、志村坂上地区である。 ▪ 中学校の通学区域は、志村四中のみのため、学びのエリアとの整合が図れている。	▪ 志村四中
2	志村坂下小	▪ 環状八号線を渡って通学する区域がある。 ▪ 町会・自治会の区域は、志村坂上地区と蓮根地区の区域がある。 ▪ 中学校の通学区域が3つに分かれている。	▪ 志村三中 ▪ 志村四中 ▪ 志村五中
3	緑小	▪ 首都高速下を渡って通学する区域がある。 ▪ 町会・自治会の区域は、中台地区の区域のみとなっている。 ▪ 中学校の通学区域が2つに分かれている。	▪ 志村四中 ▪ 中台中
4	北前野小	▪ 首都高速下を渡って通学する区域がある。 ▪ 町会・自治会の区域は、前野地区（※）と中台地区（一部）の区域がある。 ▪ 中学校の通学区域が2つに分かれている。	▪ 志村四中 ▪ 中台中
5	前野小	学びのエリアの構成校ではないが、志村四中の通学区域が含まれている。	
6	志村二小	学びのエリアの構成校ではないが、志村四中の通学区域が含まれている。 (該当区域は、見次公園のみとなっている。)	

(※) 前野地区の区域内に所在している中学校はない。

5 志村四中の通学区域変更案

パターン①…志村四中の通学区域のうち、志村坂下小・緑小・前野小・志村二小の通学区域にあたる部分を変更

パターン②…志村四中の通学区域のうち、志村坂下小・前野小・志村二小の通学区域にあたる部分を変更

パターン③…志村四中の通学区域のうち、緑小・前野小・志村二小の通学区域にあたる部分を変更

※詳細は別紙のとおり

6 第5回作業部会で出た意見

① 中学校の通学区域に関する意見交換の内容

○志村四中の通学区域のうち、**志村坂下小の通学区域にあたる地域**について

- 小学校の通学区域を環状八号線で区切った経緯があるため、中学校の通学区域も同様に変更するという考え方はある。
- 幹線道路を渡る必要はあるが、距離としては志村四中に近い区域も含まれているため、そういった区域に住んでいる方が志村四中を選択できる余地は残す必要がある。
- 変更を検討するにあたっては、町会からの理解が得られるかが重要であるため、町会へ個別に状況説明等をする必要がある。

○志村四中の通学区域のうち、**緑小の通学区域にあたる地域**について

- 学びのエリアとの関係性を考慮し、このタイミングで通学区域を変更するという考え方は理解できる。
- 志村四中の通学区域変更により、緑小の単学級化が進んでしまう懸念がある。緑小では、通学区域外からの入学が約半数いることにより 12 学級となっている。近隣で新しい小中一貫校の運営が始まれば、緑小へ入学を希望する方が少なくなる可能性がある。
- 志村小の通学区域変更により、志村小の通学区域と緑小の通学区域が隣接することになるため、緑小から志村小への入学予定校変更希望が可能となる。将来的に志村四中への進学を考えると、緑小から志村小への変更希望も増える可能性が考えられる。
- 首都高速下の幹線道路を渡って通学する区域はあるが、歩道橋を使用することで、車を回避して横断することが可能である。

○志村四中の通学区域のうち、**前野小の通学区域にあたる地域、見次公園**について

- 学びのエリアとの整合を考えると、前野小の通学区域にあたる地域と見次公園の地域は変更する必要がある。

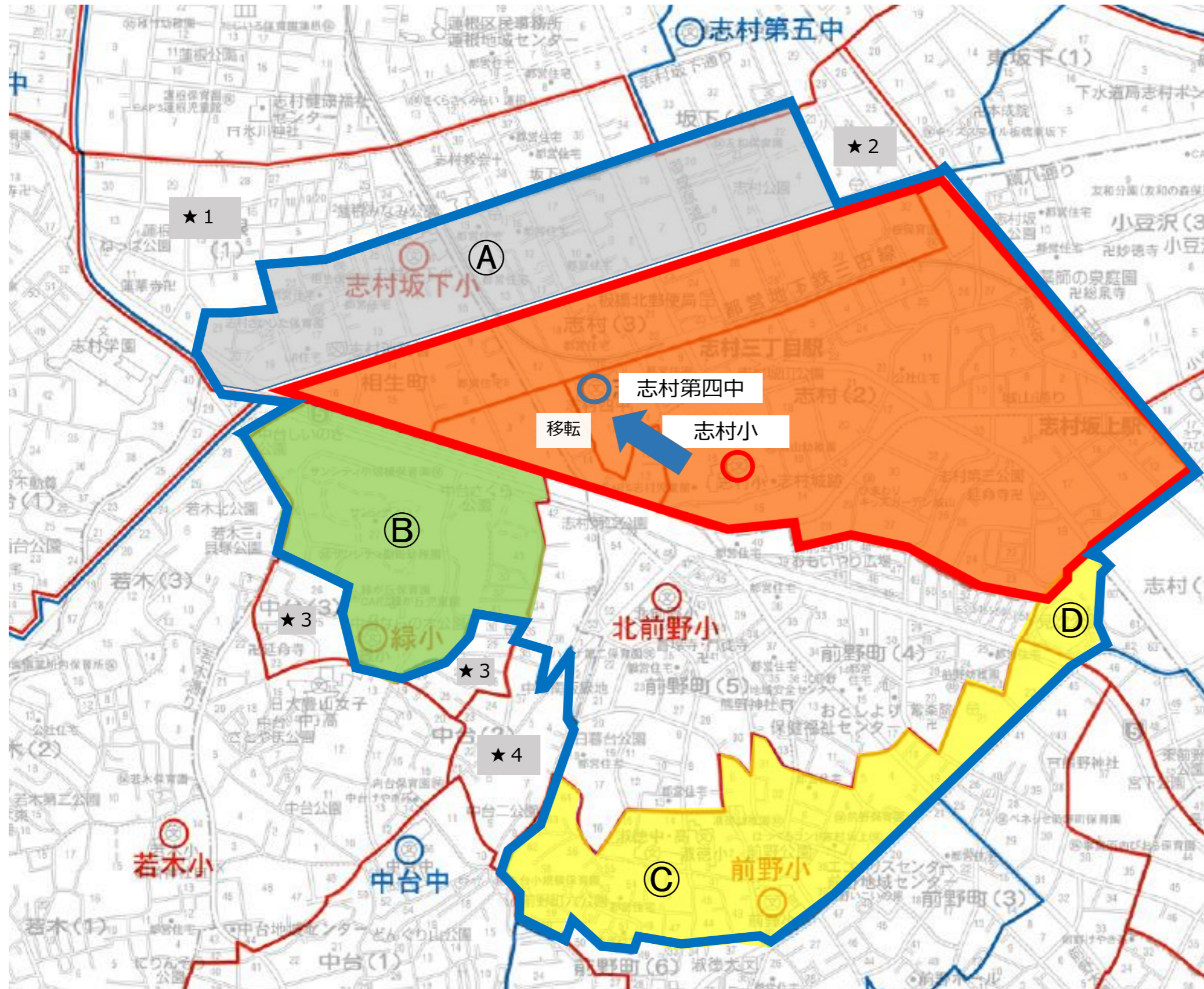
② 中学校の通学区域のまとめ

- 変更を検討する通学区域のうち、志村坂下小・緑小の通学区域にあたる地域については、変更による影響の精査や、町会への状況説明等を行う必要がある。
- 変更を検討する通学区域のうち、前野小の通学区域にあたる地域及び見次公園の地域については、通学区域を変更する方向でまとまった。

7 今後の作業部会の流れ

小学校のCSや町会等への説明を基に、志村坂下小・緑小の通学区域にあたる地域の変更について引き続き検討していく。

志村四中の通学区域について



【志村四中の通学区域のうち、変更の検討対象とする区域】

- ① = 志村坂下小の通学区域
- ② = 緑小の通学区域
- ③ = 前野小の通学区域
- ④ = 志村二小の通学区域（見次公園の部分のみ）

【志村四中の通学区域外で、学びのエリア不整合となっている区域】

- ★1 = 志村坂下小の通学区域のうち、志村三中の通学区域
- ★2 = 志村坂下小の通学区域のうち、志村五中の通学区域
- ★3 = 緑小の通学区域のうち、中台中の通学区域
- ★4 = 北前野小の通学区域のうち、中台中の通学区域

※青線 = 現行の志村四中の通学区域

※赤線 = 変更後の志村小の通学区域

志村四中の通学区域変更案

パターン①

志四中の通学区域のうち、①②③④（志村坂下小・緑小・前野小・志村二小）の部分を変更

パターン②

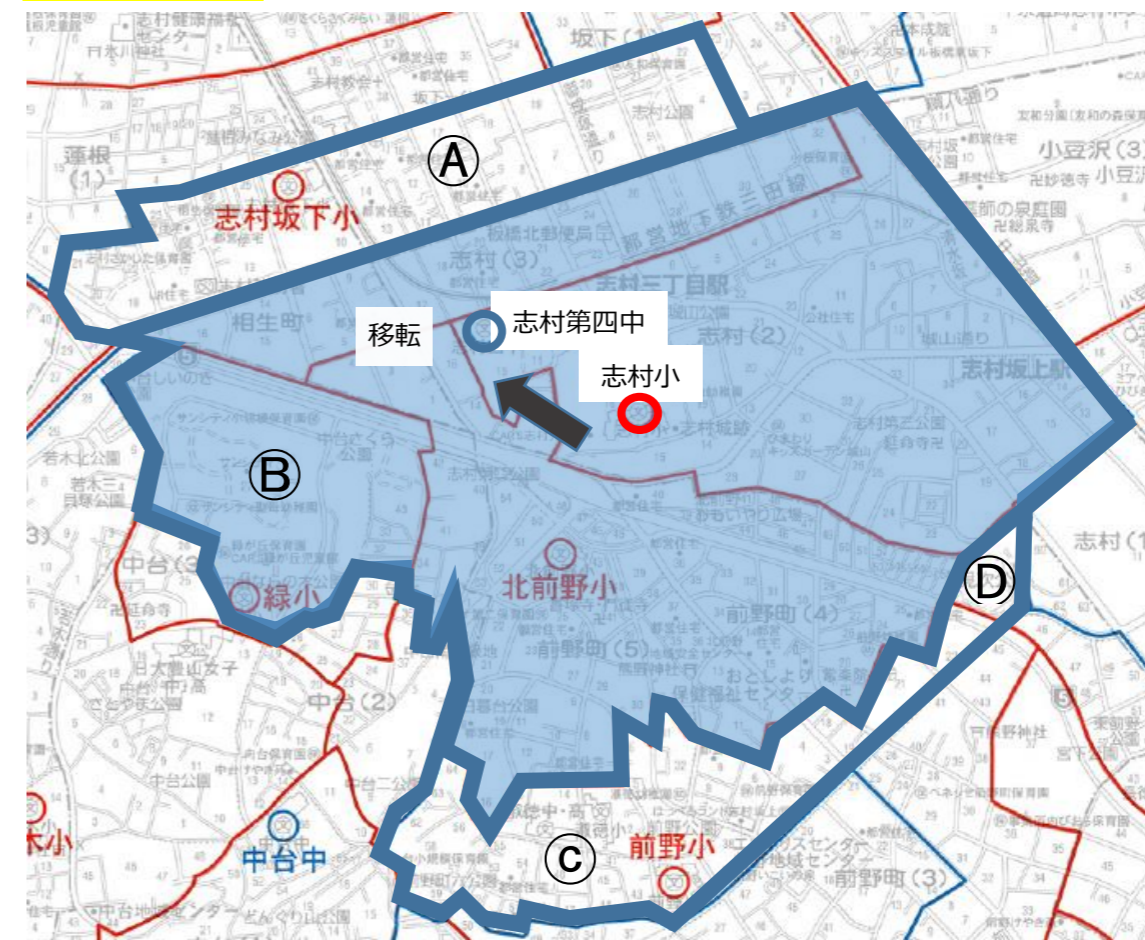
志四中の通学区域のうち、①③④（志村坂下小・前野小・志村二小）の部分を変更

パターン③

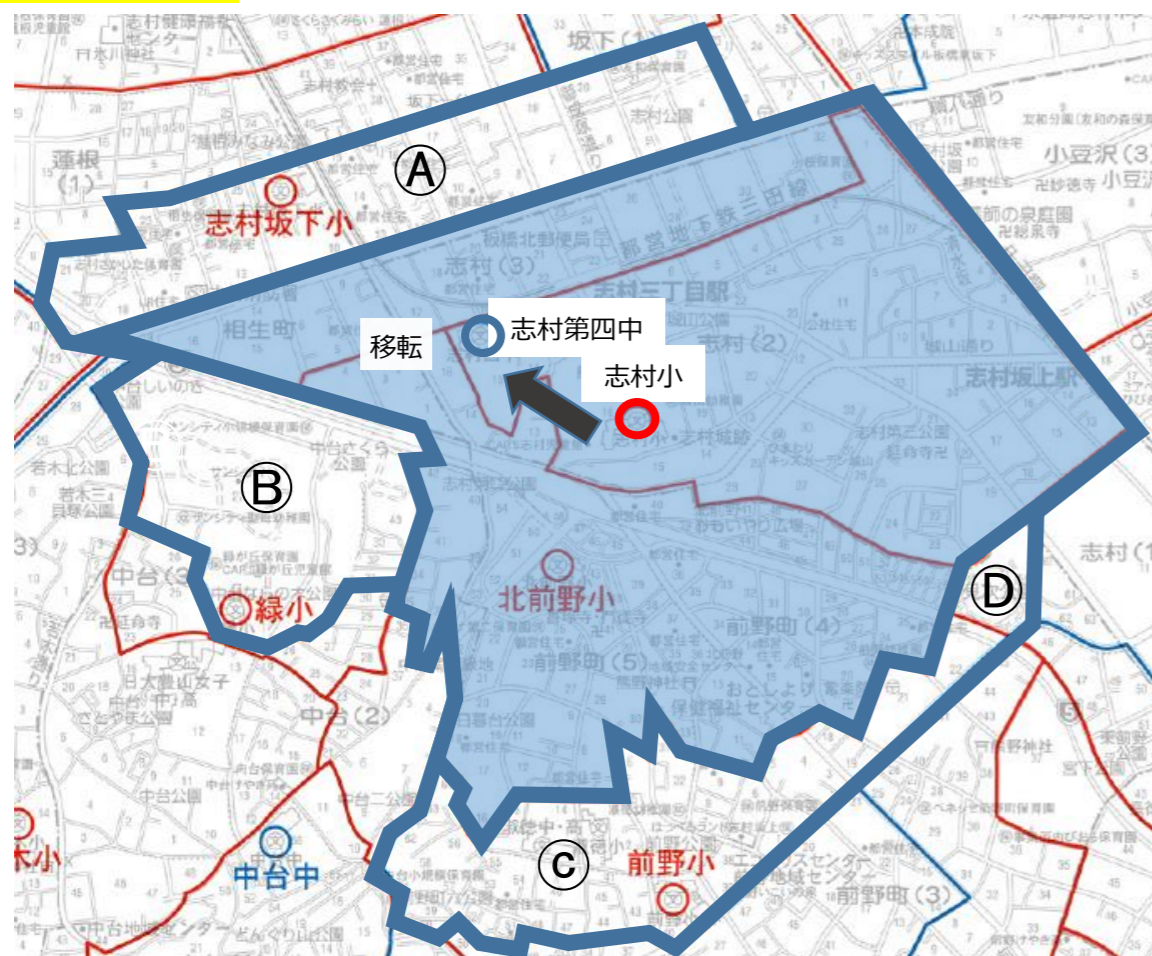
志四中の通学区域のうち、②③④（緑小・前野小・志村二小）の部分を変更

※青塗の部分 = 変更後の志村四中の通学区域

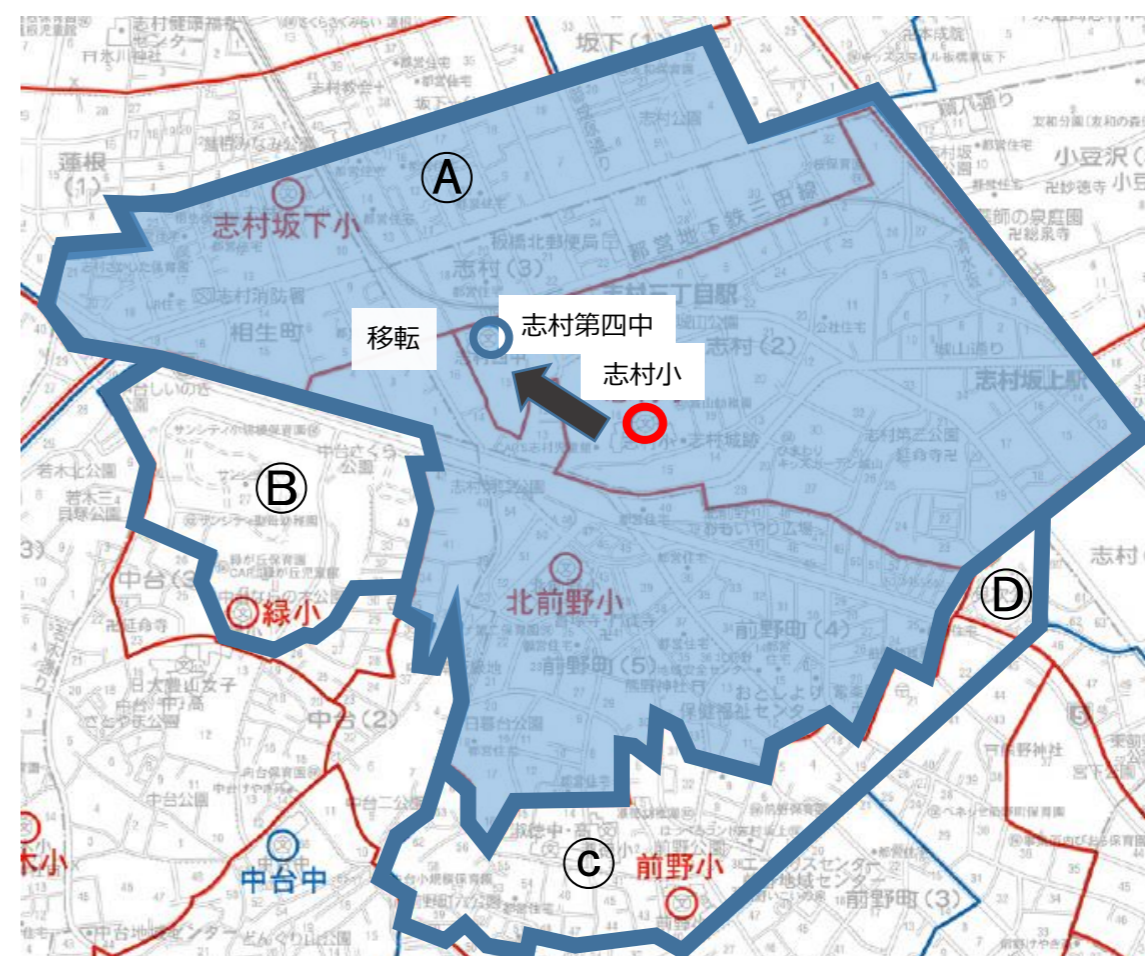
パターン②…志村坂下小・前野小・志村二小の部分を変更



パターン①…志村坂下小・緑小・前野小・志村二小の部分を変更



パターン③…緑小・前野小・志村二小の部分を変更



第4回 学校名・校歌・校章作業部会の報告について

1 学校名・校歌・校章等の検討経過概要

※検討会については、学校名・校歌・校章等に関する説明内容や検討事項のみ記載している。

	開催日	開催場所	説明内容や検討事項
第1回 作業部会	令和3年11月8日(月)	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> 協議会から提出された意見書の確認 現時点での学校名・校歌・校章の方向性の確認 根拠法令等の情報共有 既存の校歌・校章の取り扱いについて意見交換 小中一貫型の学校の名称・愛唱歌・マーク(※)について意見交換
第5回 検討会	令和3年12月13日(月)	グリーンカレッジ ホール教室1	<ul style="list-style-type: none"> 第1回作業部会の報告 既存の学校名・校歌・校章の取り扱いの方向性の決定 小中一貫型の学校の名称・愛唱歌・マークの制定に関する方向性の決定
第2回 作業部会	令和4年1月18日(火)	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> 検討会で決定した方向性の内容の確認(既存の学校名・校歌・校章等) 小中一貫型の学校の名称案の作成について
第6回 検討会	令和4年2月21日(月)	グリーンカレッジ ホール教室1	<ul style="list-style-type: none"> 第2回作業部会の報告 小中一貫型の学校の名称案の作成方法の決定
第3回 作業部会	令和4年3月16日(火)	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫型の学校の名称案の作成方法の確認 「ステップ1 要件・基本的考え方の設定」について意見交換
第7回 検討会	令和4年4月26日(火)	グリーンカレッジ ホール教室1	<ul style="list-style-type: none"> 第3回作業部会の報告 名称案作成の要件・基本的考え方を決定
第4回 作業部会	令和4年6月30日(木)	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫型の学校の名称案の作成方法の確認 「ステップ2 名称案の作成」について意見交換 アンケートに記載する名称案を作成 アンケートの対象範囲について意見交換

2 名称案の作成手順について

第6回検討会において決定した以下の作成手順に沿って進めていく。

段階	内容・方法
ステップ1	要件・基本的考え方の設定
	<ul style="list-style-type: none">● 第7回検討会にて、以下のとおり設定<ul style="list-style-type: none">○ 必須の要件として、「志村」を使用すること。○ 1つは満たさなければならない要件としては、以下①～③とする。<ul style="list-style-type: none">① 「学園」を使用する。② 「小中一貫校」を使用する。③ 郷土愛を育む名称であること。
ステップ2	名称案の作成
	<ul style="list-style-type: none">● 検討会、作業部会で設定 ステップ1に沿った複数の名称案の作成を行う。
ステップ3	名称案の絞り込み
	<ul style="list-style-type: none">● アンケートの実施 ステップ2で作成した複数の名称案を基に、検討会以外への意見聴取を行う。 ※選択肢からの選択だけでなく、選択肢以外の新案を記載できる自由記述欄の設定も行う。● 検討会・作業部会での絞り込み アンケートの結果を踏まえ、候補の絞り込み、検討会としての名称案の決定を行う。
ステップ4	名称の決定
	<ul style="list-style-type: none">● 教育委員会で決定 検討会からの名称案を踏まえ、最終的な名称の決定を行う。

3 「ステップ2 名称案の作成」について

ステップ1で設定した要件・基本的考え方に沿って、作業部会委員が作成した名称案（計13個）の中から、ステップ3で実施するアンケートに掲載する名称案を選出した。

※作業部会で作成した全名称案の詳細は別紙のとおり

①名称案の作成についての意見

- 板橋区として「郷土愛を育む教育」を重視していることを考えると、志村城があった地域であることを象徴する名称をアンケートに掲載することが適していると思う。
- 作業部会から計13個の名称案が提出されたが、似通ったものが複数あるため、ある程度集約した上で検討会に諮った方が良いと思う。
- 「城山」「城址」等が入った名称案が多いため、アンケートの選択肢を広げる意味で、ひらがな・カタカナを使った名称案や、志村城以外の由来を持つ名称案もあった方が良いと思う。
- 実際の活用を考慮すると、長すぎる名称や呼びにくい名称は避けた方が良いと思う。

②作業部会のまとめ

ステップ3で実施するアンケートに掲載する名称案として選出した以下6個の名称案について、検討会に諮る方向でまとまった。

- 志村みらい学園
- 志村クロバー学園
- 志村城山学園
- 志村城山小中一貫校
- 志村城址学園
- 志村中央学園

4 作成段階ステップ3について

(1) アンケートの内容について

- ① 対象区分の選択（生徒・保護者・CS委員 等）
- ② 小中一貫型の学校の名称案の中から、1つ選択又は要件等に沿った自由意見の提案
- ③ ②を選択又は提案した理由

(2) アンケートの対象範囲について

区分	方法
志村小・志村四中 児童・生徒・保護者	-googleフォーム
志村小・志村四中 教職員	-googleフォーム
志村小・志村四中 CS 委員	紙ベース (1人1枚)
学びのエリア(志村坂下・北前野・緑) 児童・生徒・保護者	-googleフォーム
学びのエリア(志村坂下・北前野・緑) 教職員	-googleフォーム
学びのエリア(志村坂下・北前野・緑) CS 委員	紙ベース (1人1枚)
志村四中通学区域内 町会役員	検討中

(3) 意見交換の内容

アンケートに関する意見

- 志村小・志村四中関係者だけでなく、学びのエリアの関係者に対してもアンケートの対象とした方が良いと思う
- 通学区域内の町会に対してもアンケートを行うべきだと思う。
- 町会へのアンケート方法については、役員の中で希望する人がアンケートに回答できるような設定とする方が良いと思う。
- アンケートの多寡によって名称を決定するわけではないことを周知徹底するべきだと思う。

5 今後の作業部会の流れ

検討会で承認された名称案を基に、「ステップ3 名称案の絞り込み」に向け、アンケートの内容及び実施方法について検討していく。

志村小・志村四中 小中一貫型学校の名称案一覧

資料3_別紙

【アンケートに掲載する名称案】

NO	名称案	名称案とした理由
1	志村みらい学園	未来を担う子供たちを象徴する名称とするため。また、漢字のみを使用する名称案が多いため、選択肢を増やす目的でひらがなとした。
2	志村クローバー学園	志村四中の土地はもともと牧場であり、クローバーが沢山あったから。また、志村四中の校章にも、同様の理由で四葉のクローバーが使われている。
3	志村城山学園	「城山通り」「城山公園」など、志村城があった地域を象徴するものとして「城山」という呼称が多く使われていることから、その地域に建つ学校の名称に「城山」を入れることで、地域から親しまれ、子どもたちの郷土愛を育むきっかけとなると考えたため。
4	志村城山小中一貫校	上記の案と同様の思いで「城山」を使用したほか、他の全ての案は末尾を「学園」としていることから、選択肢の幅を広げるため「小中一貫校」とした。
5	志村城址学園	志村四中の土地は正確には城址ではないが、志村城が地域全体のシンボルとなっていることを踏まえ、「城址」を入れた名称とした。
6	志村中央学園	志村地域の地名は、志村城を中心として名づけられた経緯がある（志村城の西側が「西台」、志村城と西台の間が「中台」など）ことから、志村地域の中心部であるという背景を踏まえた名称とした。

【その他、作業部会で出た名称案（アンケートに掲載しないもの）】

NO	名称案	名称案とした理由	アンケートに掲載しない理由
1	志村城山城址学園	城山という土地の名前を入れたかったのと、古くはお城があったという事実を入れ込めればと考えたため。	学校運営にあたり、学校名は呼びやすく覚えやすいものであることが重要となることから、長すぎる名称や、「城」が複数入る名称は適さないと判断したため。
2	志村城山城址の杜学園	「城山」という名称や志村城があった地域であることを明示し、更に近隣に神社があることを踏まえて「杜」を入れることで、より地域から愛着を持ってもらえると考えたため。	
3	志村しろやまのもり 小中一貫校	「城山」という名称や「杜」を入れることで、より地域から愛着を持ってもらえると考えたため。また、ひらがな表記とすることで、未就学児及びその保護者へのアピールになると考えたため。	
4	小中一貫校 志村城山学園	志村城があった地域を象徴するものとして「城山」を入れ、小中一貫型学校であることを強調する名称にしたいと考えたため。	
5	志村コミュニティ学園	小学校、中学校、特別支援学級、地域がつながることを意識した名称とした。	「志村コミュニティホール」等の区内既存施設の名称と混同する恐れがあるため。
6	小中一貫校志村学園	志村地域にある小中一貫型学校であることを強調する名称にしたいと考えたため。	「東京都立志村学園」と混同する恐れがあるため。
7	志村城学園	正確には城址ではないが、過去の地域シンボルであったため。	志村城があった地域であることを象徴する名称として、「城山」や「城址」を使用したものの方が適していると判断したため。

**志村小学校・志村第四中学校 小中一貫型学校改築計画
基本構想・基本計画報告書**

令和4年7月

板橋区教育委員会事務局

目 次

本報告書の役割と位置付け	— 1
I 章 基本方針	
I－1 学校づくりの基本方針	— 2
I－2 学校施設の整備方針	— 3
I－3 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会による提言	— 5
II 章 計画の背景	
II－1 板橋区立の小中学校	—10
II－2 区立志村小学校の現状	—11
II－3 区立志村第四中学校の現状	—15
II－4 通学区域	—22
III 章 計画条件	
III－1 敷地概要	—23
III－2 敷地条件	—23
III－3 周辺環境	—25
IV 章 計画の組み立て	
IV－1 施設計画の課題と目標	—27
IV－2 運営方式	—40
IV－3 室・面積構成の検討	—46
V 章 配置計画	
V－1 配置計画における考慮すべき項目	—55
V－2 配置計画での考え方	—55
V－3 工事期間中の学校運営	—58
VI 章 活動経過	
VI－1 報告書作成までの活動経過	—59

【参考資料】

- ・板橋区立志村小・志村第四中学校 改築に関する地域提言書
 - ・学校ヒアリング記録
 - ・「区立志村小学校・志村第四中学校の改築に関するアンケート」の結果
-

本報告書の役割と位置付け

本報告書は、板橋区として一貫性を持って学校施設整備を進めていくための考え方である「板橋区立学校施設標準設計指針」や小中一貫型学校の施設整備の基本的な考え方を示した「小中一貫型学校（施設一体型）の施設整備方針」等を基に区立志村小学校・志村第四中学校の小中一貫型学校の改築計画に向けて、検討したものである。

また検討に際しては、学校関係者・地域を対象としたアンケート結果や、志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会検討委員、教職員、生徒・児童にて実施したワークショップでの意見も踏まえている。

区立志村小学校・志村第四中学校の小中一貫型学校の改築計画における施設づくりの考え方として、本報告書を活かしていく。

I 章 基本方針

I-1 学校づくりの基本方針

「板橋区教育ビジョン 2025」は、平成 28（2016）年に策定された。その後、6 年の間に超スマート社会（Society5.0）に向けた技術革新が進展する一方で、新型コロナウイルス感染症対策とポストコロナ時代における「新たな日常」など、教育を取り巻く環境は急激に変化している。

このような時代にあって、文部科学省では、教育が直面する課題を解決していくための学校づくりについて「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」として以下の 5 つの姿の方向性が挙げられている。

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5 つの姿の方向性）

（1）学び

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現

（2）生活

新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

（3）共創

地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

（4）安全

子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

（5）環境

脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

（文部科学省 「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」
～Schools for the Future「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体で学びの場として創造する～ 引用）

I - 2 学校施設の整備方針

板橋区教育委員会では、学校施設整備を行う際の基本的な考え方として「板橋区立学校施設標準設計指針」、「小中一貫型学校（施設一体型）の施設整備方針 ～小学校と中学校を“つなぐ”～」を策定している。

区立志村小学校・志村第四中学校の小中一貫型学校の改築にあたって、これらの整備方針にて定めた方向性を学校づくりに生かしていくものとする。

(1) 板橋区立学校施設標準設計指針（一部抜粋）

これからの学校施設は、児童・生徒に対する教育を実施する画一的な「場所」から変容している社会的な状況がある。また、教育現場からの要請として、これまでの学校施設に付加すべき新たな機能が求められている。学校施設に求められる機能・要素について4つの視点からまとめる。

安心・安全で居心地の良い学校

- ◆子どもたちが楽しく学校生活を送ることができ、保護者が安心して通学させられるために、防犯設備が整い、防犯の取組がしやすい施設をめざす。
- ◆小学校では、子どもたちの居場所となる「あいキッズ」を充実させる。
- ◆建築構造上の耐震性能に加え、より災害に強く安心・安全な施設とする。
- ◆教育現場で働く教職員が、リフレッシュできる居心地の良い空間や、コミュニケーションが図れる工夫が重要となる。

主体的・協働的な学びができる学校

- ◆これからの社会を生き抜く子どもたちに“生きる力の育成”や“子どもの学びを保障する教育環境の確保”を実現するための工夫が求められている。
- ◆きめ細やかな特別支援教育の実現のために、特別支援（巡回指導）や特別支援学級（知的障がい学級）を配備していく。

地域と連携・協働する学校

- ◆学校施設は、教育活動の場としてだけでなく、災害時の避難所としても重要な役割を担うため、避難所としての機能を併せ持つ施設としていく。
- ◆学校施設を学校地域連携室として活用できるよう整備し、地域のコミュニティ活動を促進できるように、地域の実情に合わせた配慮が必要となっている。

環境に配慮した学校

- ◆「脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）」の実現に向けて、太陽光発電の利用や省エネルギー対策などを行い、ZEB化をめざしていく。
- ◆温もりある空間づくりとして、木材の効果的な活用が有効な手法の一つにある。また、建設後のメンテナンス等にも留意し、長寿命化をめざしていく。

(2) 小中一貫型学校（施設一体型）の施設整備方針

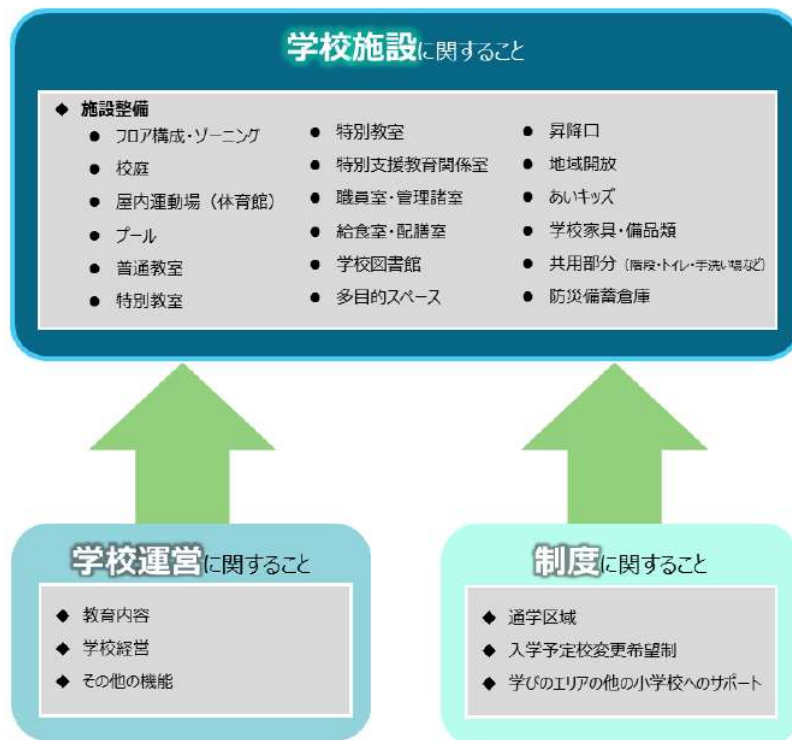
～小学校と中学校を“つなぐ”～ （一部抜粋）

板橋区において小中一貫型学校（施設一体型）の施設整備を検討する際に、学校施設整備の基本的な考え方（仕様）を示し、まとめている整備方針である。

施設一体型での「学校運営」や「制度」に関することについても一定の考え方を示し、そのことを踏まえ、施設一体型での「学校施設」に関することの基本的な考え方を示している。

メインテーマである施設一体型での「学校施設」に関することについては、以下のような考え方を示している。

- ◆小中一貫型小学校・中学校（併設型小中学校）の施設整備においては、小・中学校間の運営上の違いに配慮しながら、9年間一貫した教育活動を含めた学校運営を可能とするとともに、児童・生徒の発達段階や、ユニバーサルデザインに配慮した施設環境を整備する。
- ◆板橋区において、小中一貫型小学校・中学校の施設整備を行う際には、「平成29年度 小中一貫教育に関する検討会 検討報告書（平成30年4月 板橋区教育委員会）」の施設面の留意事項、小中一貫型学校（施設一体型）の施設整備方針の基本資料編、他自治体の先行事例などを参考にしながら整備していく。
- ◆当該校の基本構想・基本計画および設計に落とし込んでいく際には、「板橋区立学校標準設計指針」や「小中一貫型学校（施設一体型）の施設整備方針」を基本としながらも、各々の校地面積や計画、敷地条件および当該校・当該地域の特性などに合わせ個別具体的に検討する。



小中一貫型学校（施設一体型）の施設整備に向けた主な検討項目

I-3 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会による提言

I. 志村小・志村第四中学校の基本構想・基本計画に関する提言のまとめ

(1) 第一回ワークショップ

「地域が学校にどの様に関わりたいか、どんな学校を作りたいか」をテーマにワークショップ形式で意見交換を行った。

(1)-1 地域が学校にどの様に関わりたいか

① 地域交流について

- ・地域住民の学習支援の場として、竹細工や老人会での輪投げなど地域の大人が積極的に子供たちに教える機会が重要。
- ・保護者を集めた交流会やおやじの会（保護者会）の活動が活発な地域なので、学校行事の観覧や授業参観など地域住民の学校利用しやすい施設が必要。
- ・卒業後も学校へ行くきっかけとして、スポーツなどで学校施設を一部開放が必要。

② 立ち寄ってみたいくなる学校（施設・環境）

- ・学校の雰囲気や中の様子が分かる誰もが使いやすい学校。
- ・地域/子ども/教員が交流する場所として、地域のコミュニティスペースがある学校。
- ・周辺に図書館がないので、地域図書館と複合化した学校。
- ・授業参観しやすい教室まわりとして、廊下と教室間をオープンにできる扉や、オープンスペースのある学校。
- ・地域との連携など の活動状況が見える地域の顔となる学校。

③ 地域と連携した活動ができる学校（地域活動・防災）

- ・現在、生徒が行っている学校周辺の清掃活動を商店街と連携するなど、地域ぐるみの活動を生み出し、促進する機能を持った学校。
- ・防災に対する意識が高い地域であるため、防災拠点としてハードだけでなく、児童・生徒・地域合同の防災訓練等ソフト面の連携ができる学校。

(1)-2 どんな学校を作りたいか

① 子どもが通いたくなる学校（まなび・空間）

- ・小学校用、中学校用とするだけでなく、すべての児童・生徒にとって、多様な居場所や相談できる場所を校舎の屋内や屋外にも用意できる学校づくりが必要。
- ・机に向かうだけでなく体験型の学び（ビオトープ・畑等）の環境の整備。
- ・空間を有効活用し、児童・生徒1人あたりの面積を大きくし、可変性のある学習環境を整備。

② 子どもを通わせたいくなる学校（安心安全・防犯）

- ・小中学生で体格差があるので、校庭での安全性や動線が重ならない配慮が必要。
- ・開放感や視線の抜けがある学校。
- ・死角を作らない空間づくりをすることで、いじめ対策 No1 をめざした学校。
- ・先生が働きやすく子どもたちに対応しやすい環境の整備。
- ・遊び場をはじめとする学童保育施設部分の配置は、とくに安全面での配慮が必要。

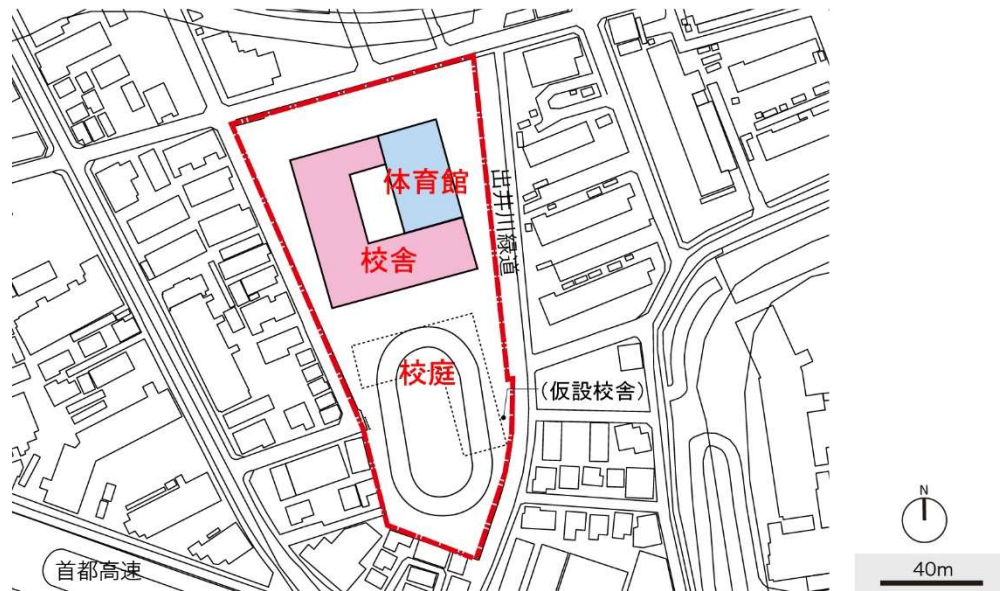
③ 学校で残したいもの・大事にしたいもの（文化・歴史）

- ・学校周辺の清掃などの文化。
- ・泰山木や記念樹、門の校章など、モニュメントの展示スペースの設置。
- ・卒業生や地域住民とのつながりを大事にするため、歴史のアーカイブ化やVRでの校舎再現など学校や地域の歴史を残す方法を検討が必要。

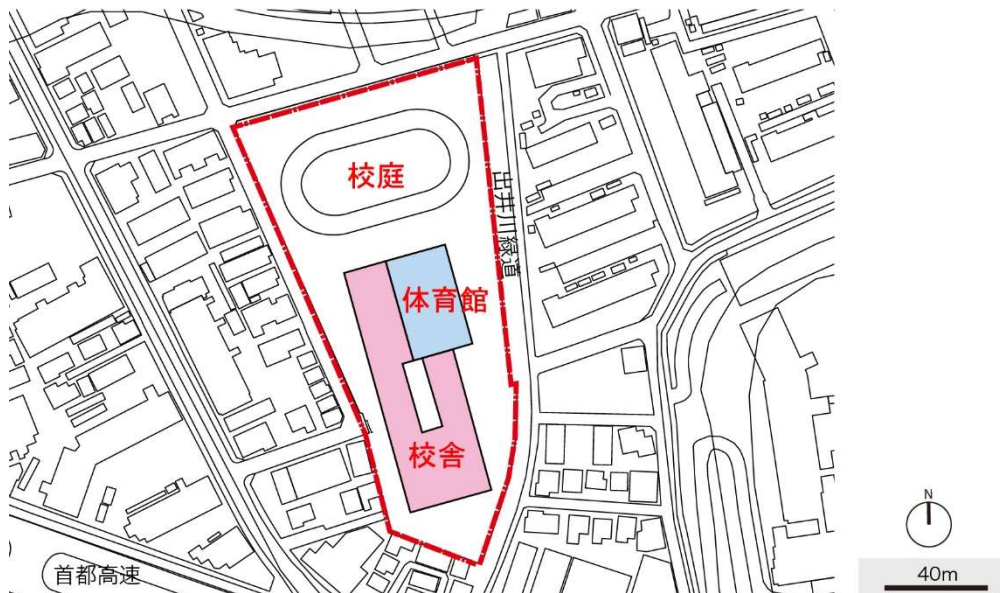
(2) 第二回ワークショップ

「建物配置を考えてみよう」をテーマに、計画地の法的条件や道路付け条件から考えられる以下のAからCの3案に対して、「よいところ」「気になるところ」などについて意見交換を行った。

【A案】校舎・体育館棟を敷地北側に配置する案(6階建て)



【B案】校舎・体育館棟を敷地南側に配置する案(6階建て)



【C案】校舎・体育館棟を敷地南側に配置する案(7階建て)



学校の配置について

<意見のまとめ>

校舎の配置については、校庭と広場の大小2つの屋外活動スペースが確保でき、新校舎建設期間中も今の校舎を使えるC案に良好な意見が多かった。

A案の良さとしては、新校舎がメイン道路である北側道路に近いことで、地域連携の活動状況などの学校機能を地域へ見える化しやすく「地域の顔」になれることや、「学校の顔」となる昇降口がわかりやすいとの意見があった。

3案共通の意見として多かったことは、西側住宅への日影の影響を配慮し、西側に配置する建物はできるだけ高さを抑えることや、校舎からの視線対策、地階設置などの低層化の検討があった。

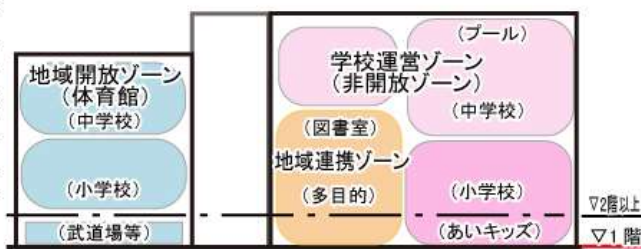
学校の配置について

- ・校庭での安全性や動線が重ならない配慮として大小2つの屋外活動スペースを確保。
- ・工事期間中も、できるだけ通常時の教育環境に近づけるよう、運動場所の確保などに配慮。
- ・西側住宅へ日影が大きくならないよう、建物西側はできるだけ高さを抑えるなどの配慮。
- ・校舎からの視線対策について検討。
- ・地階設置など低層化の検討。
- ・「地域の顔」となれるよう、学校機能の見える化を意識。
- ・昇降口へのアプローチのしやすさに配慮。

(3) 第三回ワークショップ

「地域開放ゾーン・地域連携ゾーン・学校運営ゾーンの配置とアプローチを考えよう」をテーマに、「地域開放・地域連携したい部屋は?」、「学校の顔(入口)はどこに配置するのが良いのか?」、「地域連携・協働ゾーンへの動線は?」、「避難所として体育館の配置はどの階が良いのか?」について意見交換を実施。意見交換をしやすいよう、第2回ワークショップにて良好な意見が多かった配置C案を改善した案をベースに、平面ゾーニング案(下記イ案・ロ案)にて意見交換を行った。

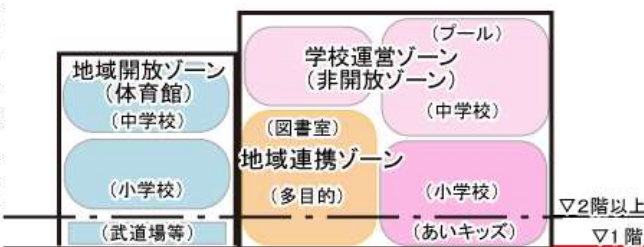
【イ案】校舎西側中央部アプローチ案



断面構成イメージ (A-A' 断面イメージを示す)

配置・平面イメージ

【ロ案】校舎北側アプローチ案



断面構成イメージ (B-B' 断面イメージを示す)

配置・平面イメージ

(3) -1 地域と学校が連携・協働すべき室

①地域と学校が連携・協働すべき室について

- ・「板橋区立学校施設標準設計指針」にて挙げられている室に加えて、音楽室についても検討し、地域開放する場合は、近隣への音の影響にも配慮が必要。
- ・放課後に部活動などで使用のない室については、地域開放できる可能性があるため配置に配慮が必要。
- ・地域と連携・協働を行う室及びスペースは、低層階に配置するなどのアクセス面に配慮が必要。
- ・現状陶芸小屋を地域で利用しているので、設置場所含め配慮が必要。

(3) -2 地域連携・協働ゾーンの配置と校地の利用

①地域開放・地域連携について

- ・地域開放・地域連携ゾーンを1階に配置するなどし、非開放ゾーンとのセキュリティを明確に分けるような検討が必要。
- ・小学校の音楽室を低層階に設置し、盆踊りの太鼓の練習など地域活動にも利用できるよう検討が必要。

②アプローチについて

- ・児童・生徒が登下校する門は東西2か所必要。
- ・災害時やイベント開催時を考慮して、北側道路から校庭への搬入用の門が必要であるが、セキュリティに十分配慮した検討が必要。
- ・子どもが多くなるので、昇降口は小中学校用に分ける必要があると考える。学校側の考えも踏まえ、昇降口の大きさや配置を含め検討が必要。
- ・地域連携ゾーンは、正門と近く、校庭などの屋外活動スペースと連携しやすい配置とする検討が必要。
- ・災害時開放される部分は、校庭と連携が取りやすい配置とする検討が必要。

③避難所として体育館の配置について

- ・浸水想定高さが3~5mとなるため、2階以上での配置の検討が必要。
- ・車椅子利用者等の移動に対応できるよう、エレベーターを設置し、日常の運用方法を含め総合的な検討が必要。
- ・学校機能と避難所機能は明確に分けられるよう配慮が必要。

Ⅱ章 計画の背景

Ⅱ－1 板橋区立の小中学校

板橋区立の小中学校に関する基礎データ（令和4年5月1日現在）を示す。

◇小学校

(1) 通常学級

小学校数	計	51校	
学級数	計	768学級	15.6学級/校
在籍児童数	計	23,386名	458.5名/校

(2) 特別支援学級（固定学級 知的障がい）

開設小学校数	計	12校	
学級数	計	37学級	3.1学級/校
在籍児童数	計	261名	21.8名/校

(3) 特別支援教室及び通級指導学級

開設小学校数	計	15校	
通学児童数	計	850名	56.7名/校

(4) 日本語学級（通級）

開設小学校数	計	3校	
学級数	計	5学級	1.7学級/校
通学児童数	計	70名	23.3名/校

◇中学校

(1) 通常学級

中学校数	計	22校	
学級数	計	265学級	12.0学級/校
在籍生徒数	計	9,170名	416.8名/校

(2) 特別支援学級（固定学級 知的障がい）

開設中学校数	計	8校	
学級数	計	25学級	3.6学級/校
在籍生徒数	計	179名	22.4名/校

(3) 特別支援教室及び通級指導学級

開設中学校数	計	6校	
通学生徒数	計	213名	35.5名/校

(4) 日本語学級（通級）

開設中学校数	計	2校	
学級数	計	3学級	1.5学級/校
通学生徒数	計	31名	15.5名/校

II-2 区立志村小学校の現状

II-2-1 教育目標

志村小学校の教育目標を次に示す。

～共に生きる～
心ゆたかで 思いやりのある子ども よく考え 工夫する子ども 明るく 元気な子ども

II-2-2 学校概要

(1) 所在地

東京都板橋区志村2-16-3

(2) 児童数・学級数の推移（各年5月1日現在）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
普通学級	児童数	360人	374人	391人	414人	411人
	学級数	12学級	12学級	13学級	14学級	14学級
特別支援学級	児童数	21人	19人	18人	25人	22人
	学級数	3学級	3学級	3学級	4学級	3学級

(3) 学年別児童数・学級数（令和4年5月1日現在）

○普通学級

1年生	男子	32名	女子	31名	計	63名	2学級
2年生	男子	44名	女子	33名	計	77名	3学級
3年生	男子	38名	女子	40名	計	78名	3学級
4年生	男子	37名	女子	26名	計	63名	2学級
5年生	男子	33名	女子	32名	計	65名	2学級
6年生	男子	33名	女子	32名	計	65名	2学級
合計	男子	232名	女子	201名	計	433名	14学級

○特別支援学級

男子 15名 女子 7名 計 22名 4学級

(4) 教職員数 (令和3年5月1日現在)

校長	1名	学校運営員	1名
副校長	1名	講師	5名
主幹教諭	2名	学力向上専門員	2名
主任教諭	9名	学校生活支援員	2名
教諭	15名	スクールカウンセラー	1名
主任養護教諭	1名	巡回心理士	1名
特別支援専門員	1名	学校図書館支援員	1名
事務	1名	学童養護業務員	6名
		学校栄養士	1名
合計			51名

II-2-3 施設環境

(1) 現在の施設概要 (令和3年度施設台帳に基づく)

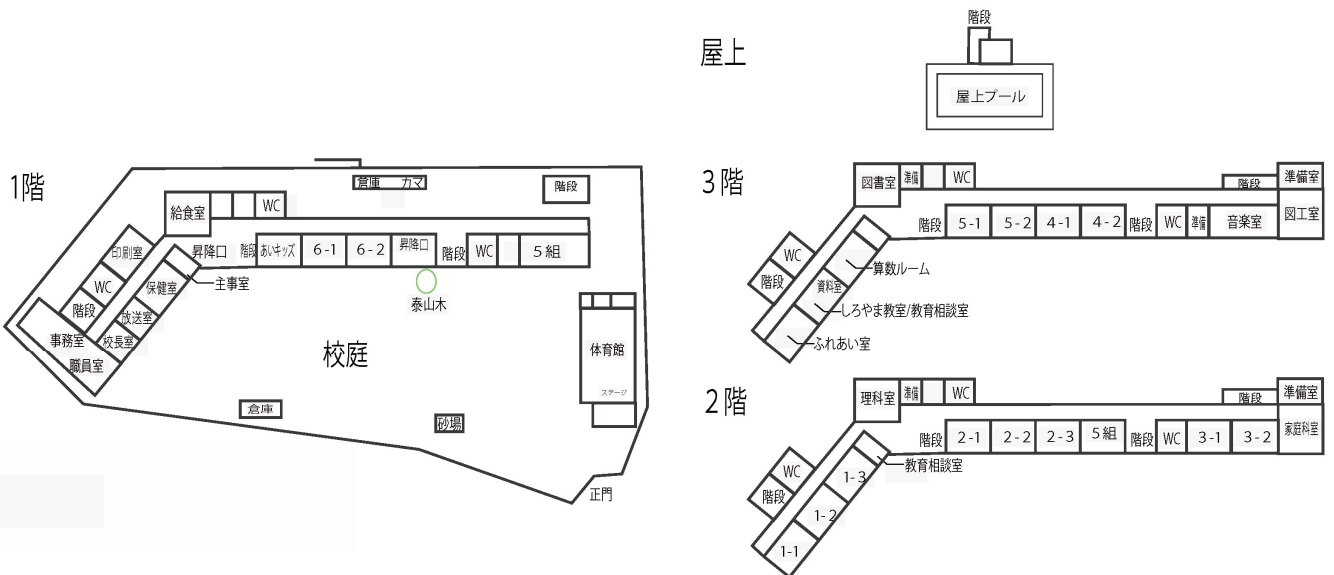
○敷地面積 7,990 m²

○保有面積

校舎 4,353 m²

給食室 118 m²

屋内運動場 599 m²



【平面構成図】(令和3年度 板橋区立志村小学校 校舎案内図)

(2) 普通教室



- 各教室の黒板横に電子黒板が設置。黒板、電子黒板両方を使用。
- 黒板前は、上記に加え電子黒板用の機器(書画カメラ、PC等)があり、密度が高い。
- ロッカーは一人一マス割り当てられているが、靴が入りきらない様子も見られる。
廊下側にロッカーが設置されている。

計画課題

- ・今後の教育方針に適合した教室備品の見直しが必要。
- ・個人ロッカーの適正寸法を確保することが求められる。
- ・各教室の備品用収納棚が必要。



- 日射遮蔽、電子黒板使用時にカーテンを使用。
- 開口は南向きであり、校庭を望むことができる。
- 各教室空調機1台、扇風機4台が設置。

計画課題

- ・遮光と採光、換気の確保を満たした合理的な窓周りの解決方法の検討が必要。
- ・冷暖房負荷を軽減し、空調に頼り切らない室内温熱環境維持の方法を検討する必要がある。

(3) 特別支援学級



○2 教室分の広さの部屋を適宜必要な用途に合わせて使用している。

○同フロアにてまとまった配置となっておらず、0.5 教室分は、別の階にて配置されている。

計画課題

- ・少人数の利用や、適宜利用形態に合わせ調整できる順応性の高い室を計画する必要がある。
- ・まとまった配置となる計画が必要である。

(4) 図書室



○最上階の端（南西側）に位置しており、利便性はあまりよくない。

○絵本の部屋が奥まった位置にあり、部屋の形状も整っていない。

○日射遮蔽に暗幕を使用している。

○普通教室の 1.5 倍程度（特別教室同等程度）の面積である。

○机：6 台程度 椅子：36 脚程度が配置されている。

○子供たちが一人一台端末から印刷を行うプリンターが図書室内部に設置されているため、印刷するのに不便である。

計画課題

- ・児童の利用を促す建物内の室構成や、利用を促す仕組みづくりが必要となる。
- ・子供たちが一人一台端末から印刷するプリンターの設置場所は検討が必要である。

(5) 職員室

- 校舎1階端部にあり教室から離れているため、子供たちが立ち寄りにくい。
- 廊下から内部の様子が分かりにくく、入りにくい雰囲気がある。
- 室内は机を最大限配置している上、机上も多くは資料で埋め尽くされている。
- 廊下側の壁面は収納棚で埋め尽くされている。
- 室内には児童対応の場所は特別設けられていない。

計画課題

- ・教員の執務環境を改善し、ゆとりのある空間とする必要がある。
- ・教科の資料、個人の持ち物、校務文書などが整理・管理しやすい、十分な収納の確保の考慮を要する。
- ・セキュリティの高い場所を十分に確保した上で、学習相談等の児童が立ち寄りやすい場所を考慮する必要がある。

Ⅱ－3 区立志村第四中学校の現状

Ⅱ－3－1 教育目標

志村第四中学校の教育目標を次に示す。

- よく考え進んで学ぶ生徒
- 心ゆたかで思いやりのある生徒
- ねばり強くたくましい生徒

【目指す学校像】

- ・ 9年間の学びの連続性を大切にする学校
- ・ 確かな学力を身に付ける学校
- ・ 自ら課題解決を図る生徒を育てる学校
- ・ 生徒が主体的な活動に取り組む学校
- ・ 防災拠点等地域の核となる学校

【目指す教師像】

- ・ 人権尊重の理念を認識し、職務遂行する教師
- ・ 生徒の良さを引き出せる教師
- ・ 真意に研究・修養に励み、学び続ける教師
- ・ 組織の一員として学校運営に参画する教師

【目指す生徒像】

- ・ 自ら考え、判断し、行動する生徒
- ・ 学習規律を確立し、学ぶ姿勢と意欲をもった生徒

II-3-2 学校概要

(1) 所在地

東京都板橋区志村3-15-1

(2) 生徒数・学級数の推移（各年5月1日現在）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
普通学級	生徒数	458人	491人	503人	513人	520人
	学級数	13学級	14学級	14学級	14学級	15学級
特別支援学級	生徒数	29人	23人	27人	37人	37人
	学級数	4学級	3学級	4学級	5学級	5学級

(3) 学年別生徒数・学級数（令和4年5月1日現在）

○普通学級

7年生	男子	88名	女子	74名	計	162名	5学級
8年生	男子	91名	女子	101名	計	192名	5学級
9年生	男子	83名	女子	83名	計	166名	5学級
合計	男子	262名	女子	258名	計	520名	15学級

○特別支援学級

	男子	24名	女子	13名	計	37名	5学級
--	----	-----	----	-----	---	-----	-----

(3) 教員数（令和3年5月1日現在）

校長	1名	非常勤栄養士	1名
副校長	1名	学力向上専門員	2名
主幹教諭	2名	学校生活支援員	2名
主任教諭	11名	スクールカウンセラー	1名
教諭	21名	育成支援アドバイザー	1名
主幹養護教諭	1名	スクールサポートスタッフ	1名
非常勤教員	5名	学校心理士	1名
特支教室専門員	1名	ALT	1名
事務主任	2名	司書	1名
用務主事	1名		
合計			57名

(4) 部活動

○運動部：バスケットボール、バドミントン、バレーボール、ソフトテニス、サッカー、野球
陸上競技、新体操・ダンス、7組クラブ

○文化部：吹奏楽、美術、パソコン、華道、演劇、家庭科、英語、7組クラブ

II-3-3 施設環境

(1) 現在の施設概要 (令和3年度施設台帳に基づく)

○敷地面積 12,359 m²

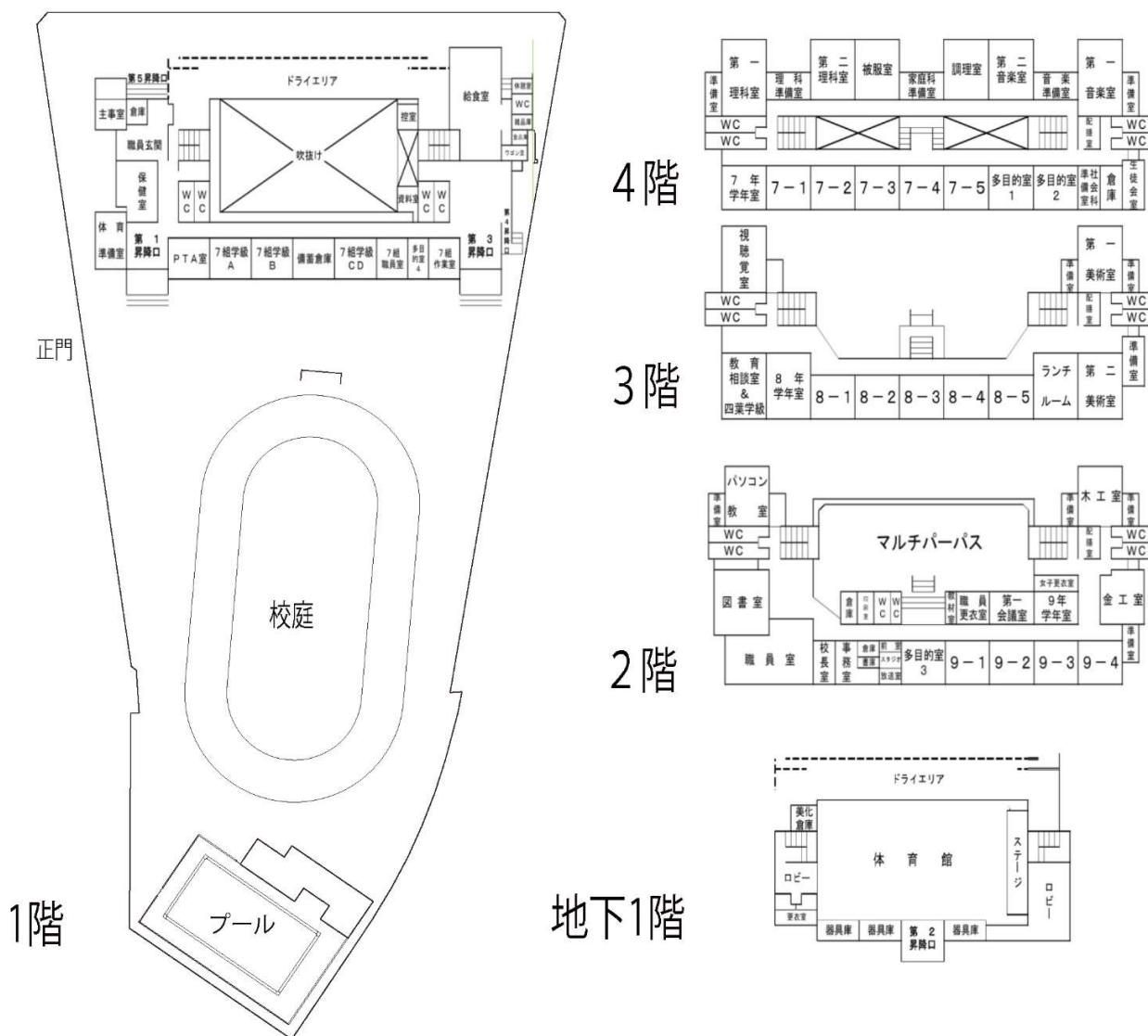
○保有面積

校舎 6,979 m²

給食室 288 m²

屋内運動場 1,283 m²

プール棟 (屋内) 151 m²



【平面構成図】(令和3年度 板橋区立志村第四中学校 校舎案内図)

(2) 普通教室



- 各教室の黒板横に電子黒板が設置。黒板、電子黒板両方を使用。
- 黒板前は、上記に加え教卓・電子黒板用の機器 BOX 等があり、密度が高い。
- ロッカーは一人一マス割り当てられているが、教材が置かれている。

計画課題

- ・今後の教育方針に適合した教室備品の見直しが必要。
- ・個人ロッカーの適正寸法を確保することが求められる。
- ・各教室の備品用収納棚が必要。



- 開口は南向きであり、校庭を望むことができる。
- 各教室空調機二台、扇風機4台が設置。
- バルコニーが設置されているが、利用されていない。

計画課題

- ・遮光と採光、換気の確保を満たした合理的な窓周りの検討が必要。
- ・窓からの眺望は良好のため、これを活かした施設計画を要する。
- ・冷暖房負荷を軽減し、空調に頼り切らない室内温熱環境維持の方法を検討する必要がある。

(3) 特別支援学級



- 普通教室同等の広さの部屋を適宜必要な用途に合わせて使用している。
- 一人あたりのロッカースペースは普通教室よりも大きい。

計画課題

- ・少人数の利用や、適宜利用形態に合わせ調整できる順応性の高い室を計画する必要がある。
- ・備品の収納スペースの確保が必要。

(4) 特別支援教室



- 普通教室同等の広さの部屋をパーティションで仕切り、適宜必要な用途に合わせて使用している。
- 見通しは悪い。
- 備品の置き場所にもなっている。(それらの置き場所とは白板にて分断)
- 黒板は現状、掲示板として利用。

計画課題

- ・少人数の利用や、適宜利用形態に合わせ調整できる順応性の高い室を計画する必要がある。
- ・備品の収納スペースの確保が必要。

(5) 図書室



- 職員室に隣接して図書室が設置されている。
- 廊下から内部の様子が分かりにくく、入りにくい雰囲気がある。
- 普通教室の 1.3 倍程度（特別教室同等程度）の面積である。
- 図書室前には、待合スペース（打合せテーブル+椅子）があり、賞状等も展示されている。

計画課題

- ・生徒の利用を促す建物内の室構成や、利用を促す仕組みづくりが必要となる。
- ・図書室内に机を設置しているが、あまり快適とは言えず、学級単位の授業では利用しにくいなど問題が散見される。快適な座席づくりと、学級が着席できる広さ、席数を最低限用意する必要がある。

(6) 職員室



- 机が最大限に配置されており、机の上も多くの資料で埋め尽くされている。
- 廊下側の壁面は収納棚で埋め尽くされている。
- 普通教室同様、廊下側に出入口以外の開口は設けられていない。
- 廊下から内部の様子が分かりにくく、入りにくい雰囲気がある。
- 職員室前には、待合スペース（打合せテーブル+椅子）があり、来客・生徒へ対応しやすい。

計画課題

- ・教員の執務環境を改善し、ゆとりのある空間とする必要がある。
- ・教科の資料、個人の持ち物、校務分掌の資料などが整理・管理しやすい、十分な収納の確保の考慮を要する。
- ・セキュリティの高い場所を十分に確保した上で、学習相談等の生徒対応の場所といった開放的な場所の必要性を考慮して室構成を計画する必要がある。

II-4 通学区域

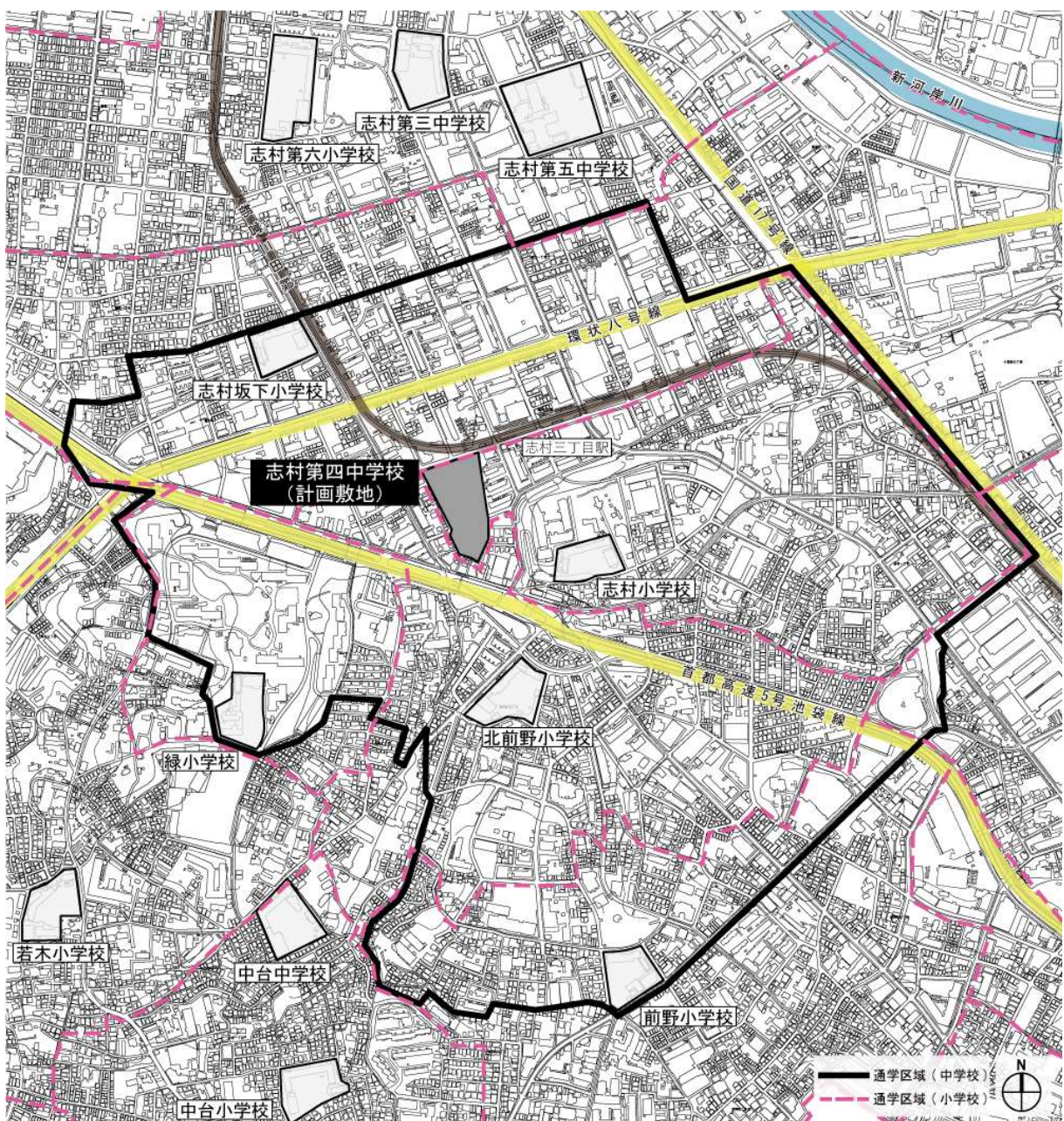
II-4 通学区域

志村小・志村第四中学校の通学区域は板橋区の中央に位置する。

志村第四中学校の通学区域内には、環状八号線、首都高速5号池袋線、都営地下鉄三田線をはじめとする大きな交通網が通っている。

志村第四中学校の通学区域には、志村小学校の通学区域と、志村坂下小学校、緑小学校、北前野小学校、前野小学校の通学区域の一部分が含まれている。

志村小の通学区域の東側から通う児童は、通学距離が延びることから、計画敷地及び新校舎へのアプローチについては検討が必要である。



【通学区域図】 志村小中学校・志村第四中学校

Ⅲ章 計画条件

Ⅲ-1 敷地概要

Ⅲ-1-1 敷地概要

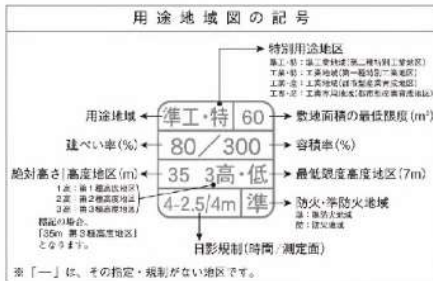
- ① 敷地所在地 東京都板橋区志村3丁目33番1号他12筆
- ② 敷地面積 12,713.04㎡
 ※平成20年 区立志村第四中学校地上プール改築工事
 許可申請及び敷地 求積図・求積表による

Ⅲ-2 敷地条件

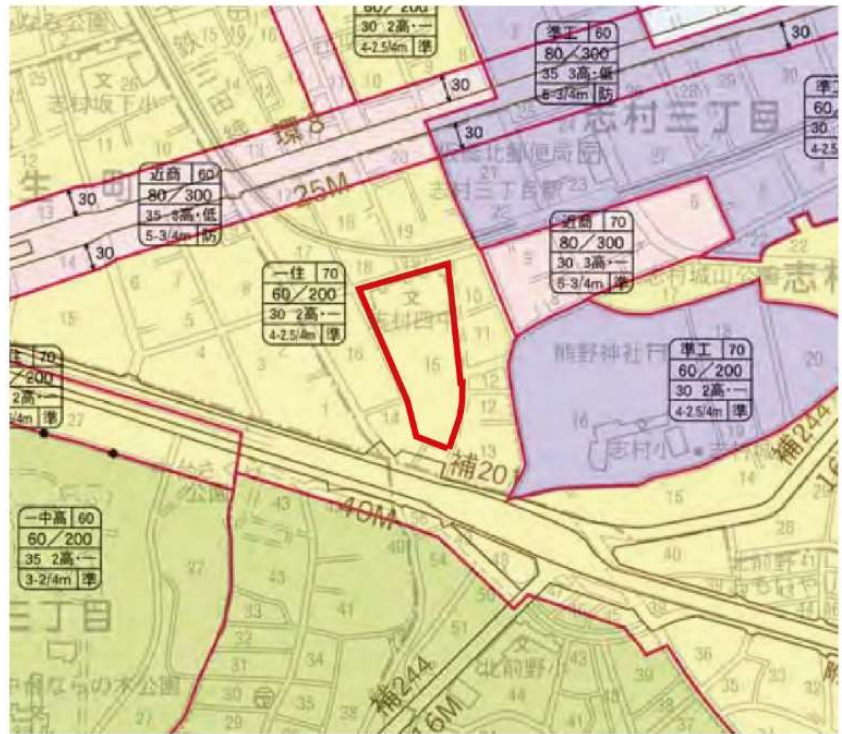
Ⅲ-2-1 都市計画事項

- ① 用途地域 第一種住居地域
- ② 建蔽率 60%
- ③ 容積率 200%
- ④ 防火地域の指定 準防火地域
- ⑤ 高度地区 第二種高度地区、最高限度 30m
- ⑥ 日影規制 4h,2.5h/4m




【都市計画図（Ⅰ）】用途地域、建蔽率、容積率、高度地区、防火地域、日影規制等



一低	第一種低層住居専用地域
一中高	第一種中高層住居専用地域
二中高	第二種中高層住居専用地域
一住	第一種住居地域
二住	第二種住居地域
準住	準住居地域
近商	近隣商業地域
商業	商業地域
準工・特	準工業地域(第二種特別工業地区)
準工	準工業地域
工業・特	工業地域(第一種特別工業地区)
工業・産	工業地域(都市型産業育成地区)
工業・産	工業専用地域(都市型産業育成地区)
工専	工業専用地域



【都市計画図（Ⅱ）】都市計画道路、地区計画

表示	項目	関係法令
	道路(完了)	都市計画法第11条第1項第1号
	(未着手)	同上
	公園(完了)	都市計画法第11条第1項第2号
	都市高速鉄道	都市計画法第11条第1項第1号
	一団地の住宅施設	都市計画法第11条第1項第3号
	地区計画	都市計画法第12条の4第1項第1号
	沿道地区計画	都市計画法第12条の4第1項第4号 幹線道路の沿道の整備に関する法律
表示	項目	関係法令
	景観形成重点地区	景観法(板橋区景観計画)
	板橋区全域 (重点地区を除く)	一般地域
	宅地造成工事 規制区域	宅地造成等規制法



Ⅲ－２－２ 周辺道路の状況

北側：公道 認定幅員 6m (建築基準法 42 条 1 項 1 号道路)

西側：公道 認定幅員 6m (建築基準法 42 条 1 項 1 号道路)

東側：出井川緑道

Ⅲ－２－３ 関連する主な法令・条例

① 関係法令

- ・ 建築基準法、建築基準法施行令
- ・ 都市計画法
- ・ 消防法
- ・ バリアフリー法
- ・ 学校教育法
- ・ 道路交通法
- ・ 土壌汚染対策法
- ・ 省エネ法
- ・ 文化財保護法

② 東京都条例

- ・ 東京都建築安全条例
- ・ 東京都中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- ・ 東京都火災予防条例

- ・東京都福祉のまちづくり条例
- ・東京都高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例
- ・東京都駐車場条例
- ・東京都における自然の保護と回復に関する条例
- ・東京都環境確保条例

③ 板橋区条例

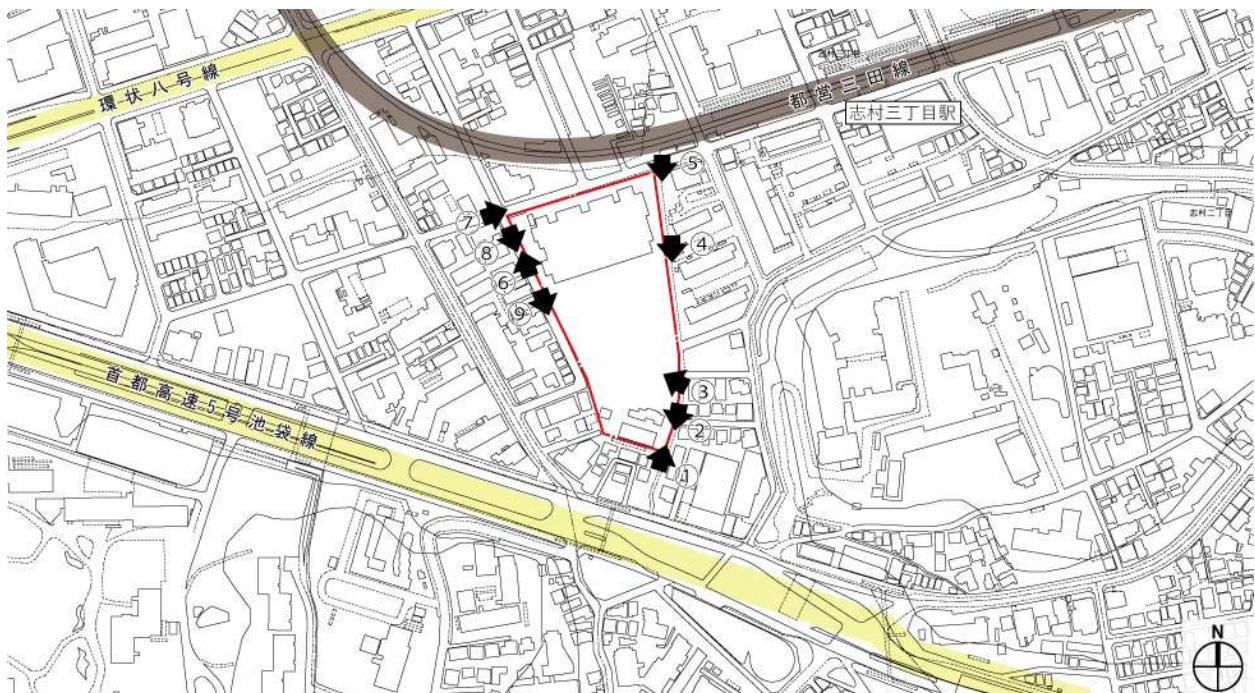
- ・板橋区 中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- ・板橋区 福祉のまちづくり整備指針
- ・板橋区 廃棄物条例
- ・板橋区 緑化の推進に関する条例

※今後の協議により変更の可能性があります。

Ⅲ－３ 周辺環境

Ⅲ－３－１ 敷地周辺状況

本敷地は、都営三田線志村三丁目駅の南側に位置する。敷地北側を東京都道 311 号環状八号線、南側は首都高速 5 号池袋線、東側は出井川緑道のある立地となっている。





① 既存プール東側緑道を見る



② 出井川緑道から首都高速を見る



③ 手前緑道と校庭を見る



④ 出井川緑道を見る



⑤ 東側駐輪場を見る



⑥ 北西部交差点を見る



⑦ 北側歩道を見る



⑧ 西側道路（歩道）を見る



⑨ 西側道路（歩道）を見る

Ⅲ-3-2 水害への対応について

本敷地は荒川氾濫時の洪水ハザードマップ（荒川水系荒川洪水浸水想定区域図 H28 年版より掲載 72 時間雨量 632 mm を想定）では、想定される浸水深さが 3～5m である。したがって、屋内運動場や防災備蓄倉庫、防災設備機器の設置階については、十分検討する必要がある。

IV章 計画の組み立て

IV-1 施設計画の課題と目標

現場調査や施設に関する要望を聞いた教職員・児童・生徒へのヒアリング、保護者等のアンケート、「志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会」からの提言を踏まえた、志村小学校・志村第四中学校の小中一貫型学校としての計画目標を「計画目標（Ⅰ）」として示す。さらにⅠ章にて記載の「Ⅰ-1 学校づくりの基本方針」、「Ⅰ-2 学校施設の基本方針」に基づいた板橋区の学校施設としての計画目標を「計画目標（Ⅱ）」として示し、基本方針を具体化した施設環境の在り方の整理を行う。

【全体計画】

(1) 施設づくり（まなび・空間）

○計画目標（Ⅰ）

- ① 児童・生徒・教職員など全ての利用者にとっての多種多様な居場所がある計画とする。
- ② 吹き抜けや大階段、半外部空間などによる開放的な空間がある施設とする。
- ③ ユニバーサルデザインやインクルーシブ、ジェンダーレスを意識した計画とする。
- ④ 様々な学習形態に対応できる計画とする。
- ⑤ 家庭ではできない取組にて多種多様な価値観を学べる計画とする。
- ⑥ 地域や他施設との複合化や共用化を促進し、地域の活性化に寄与する計画とする。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 9年間を通した教育活動が実践できる施設とする。
- ② 児童・生徒の発達段階やユニバーサルデザインに配慮した施設環境を整備する。

(2) 校舎の配置、空間

○計画目標（Ⅰ）

- ① 西側、南側の住宅地へ校舎から生じる日影、騒音、視線などに配慮した計画とする。
- ② 校舎が首都高速池袋線あるいは都営三田線に近接する場合には、防音対策を講じる。
- ③ いじめ対策にも寄与できる死角を作らない空間づくりを行う。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 景観に配慮し、親しみやすく、明るいイメージを発信できる校舎とする。
- ② 中庭等を設けるなど、自然通風・日照等の確保に努める。
- ③ 学校の環境条件・地域特性を活かす。
- ④ 校地周囲に対する改築の影響に配慮し、周辺環境が向上する計画をめざす。
- ⑤ 小中連携が図れるように配慮する。
- ⑥ 子どもの発達段階・特性に応じた学年の区切りを意識した取組や、小学校と中学校を“つなぐ”円滑な移行のための期間という考え方を取り入れた配置計画とする。
- ⑦ 移動空間では他学年との出会いや活動の様子が分かることで、交流・興味を育む計画とする。

-
-
- ⑧ ゴーニングやフロア区分、色分け・材質分けなどの教室環境の変化を持たせることで成長段階を実感できる計画とする。
 - ⑨ 教科担任制の導入、小・中学校相互の乗り入れ指導など小学校段階の低・中・高学年用及び中学校段階用とそれぞれ教室周辺の利用環境を考慮して普通教室と特別教室などを配置する。

(3) 敷地の有効利用

○計画目標 (I)

- ① プールは校庭面積の確保及び視線対策により、校舎と別棟ではなく、屋上など校舎棟への配置とする。
- ② 屋外スペースは、児童・生徒が混在しないような配置や設えとする工夫を行う。
- ③ 志村小敷地においては、一貫型学校の運営や防災物資の保管倉庫など地域活動を補填できる整備を行う。

○計画目標 (II)

- ① 屋上や傾斜地を有効利用する。(屋上プール・太陽光発電・ヘリサイン等)
- ② 屋外スペースを整備し、子どもが有効に活動できる場所に配慮する。

(4) 門・アプローチ

○計画目標 (I)

- ① 西側・北側道路からのアプローチに加え、通学距離が、延びる児童へ配慮し、計画敷地及び新校舎へ東側の出井川緑道からアプローチできる計画とする。
- ② 1か所にかたまらないよう、計画敷地及び校舎への出入りを分散した計画とする。

○計画目標 (II)

- ① 「学校の顔」となる門やアクセス経路をつくる。
- ② 校地の条件や通学状況、安全性・防犯に配慮した門や塀の配置計画とする。
- ③ 避難時や防犯対策を考慮したうえで、安全かつ円滑に出入りできるアプローチ方法や通路幅・空間を確保する。
- ④ 登下校時のアプローチ空間は、日常的に自然に異学年交流を生む空間として計画する。
- ⑤ 校地外周の歩道を整備し、周囲の道路環境、景観を改善する。
- ⑥ 防犯のため、囲障については校地内外の見通しを確保する。

(5) 避難経路 (安全管理)

○計画目標 (I)

- ① 小学生、中学生が一斉に避難する際にも安全性が確保される計画とする。
- ② 避難時に1か所にかたまらない経路がとれる計画とする。
- ③ 単独校より高層化されることから、上階からの避難について配慮した計画とする。

○計画目標 (II)

- ① 災害時は、避難しやすいようにする。(屋外の避難経路および門の幅員を確保)
- ② 安全に避難できるようにする。(上部落下物や近隣からの危険回避等)

(6) 工事期間中の配慮

○計画目標 (I)

- ① 通常時の教育環境に近づける計画とする。
- ② 校庭が使えなくなることから、運動などの屋外活動が行える場所の確保が必要である。
- ③ 計画敷地内への工事車両の進入動線が西側道路に限定されるため、西側の住宅地や通学時の安全に配慮した工事計画が必要である。

○計画目標 (II)

- ① 学校生活に影響の少ない建替え方法を検討する。
- ② 通学路を含めて児童・生徒の登下校時の安全な動線を確保する。
- ③ 工事中の騒音や振動、工事車両通行による近隣住宅地への影響に配慮する。

【学校の基幹施設】

(1) 教科学習の場と運営方式

○計画目標 (I)

- ① 一人一台端末など、ICTを活かした教科授業に対応できる柔軟な設えとする。
- ② 教科横断型の教育活動も行いやすい計画とする。
- ③ 個別学習、協働学習、発表活動等や2学級3展開等の少人数学習などに対応できる計画とする。
- ④ 教科ごとに特色ある教育環境を整備する。
- ⑤ 主体的・能動的な学習活動や多様な学習方法に対応できる計画とする。

○計画目標 (II)

- ① 教室まわりでは、多様な学習活動が展開できるようにする。
- ② 小学校低学年は、校庭の自然を活用した学習が展開できるように、各学級から直接外部へのアプローチについても検討する。
- ③ 中学校においては、教科指導の充実並びに主体的・協働的な学習態度の育成等を教育目標として捉え、学校の運営方式についても比較検討して計画する。

(2) 普通教室・ホームベース

○計画目標 (I)

- ① 普通教室の大きさは72㎡とする。
- ② 普通教室・ホームルーム教室は学年のまとまりを確保した配置とする。
- ③ 設えの変化によって掲示面が不足しないような計画とする。

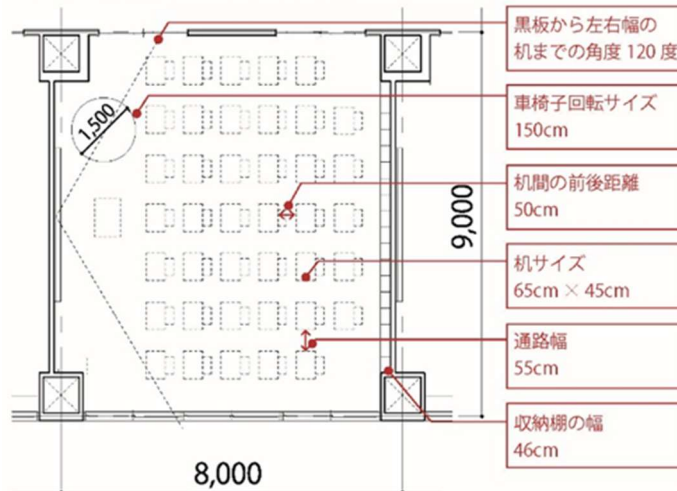
○計画目標 (II)

- ① 新JIS規格の机や教科書が余裕をもって配置・収納できる寸法を確保する。
- ② 教室が教育環境を行う最小単位として整えられるよう、収納計画を機能的に行う。
- ③ コンピュータや多様なメディアを随時使用できる高機能な教室とする。
- ④ 中学校で教科教室型運営方式を採用する場合には、クラスづくりや生徒の学校生活の拠点として教室に隣接したホームベースを設ける。
- ⑤ 多様な学習集団・学習用途に弾力的に対応できる教室環境を整備する。
- ⑥ 小学校低・中・高学年および中学校段階で、それぞれ段階に応じた教室環境とする。

- ⑦ 将来の学級数の増減や社会情勢の変化などによる必要諸室の変化に対応するため、普通教室の兼用利用や放課後利用などについても検討する。

普通教室の考え方

普通教室は学校生活に必要なスペースや多様な学習形態に対応できる広さと機能性を備えたものとし、8m×9mを1コマとする。



(3) 特別教室・教科教室

○計画目標 (I)

- ① 教科の特色を生かし、教科の魅力を伝えられる教育空間とする。
- ② 実習や実験等の活動に適した施設設備や什器、備品を配置し、一人ひとりが活躍できるよう少人数のグループ活動が行えるようにする。
- ③ 体格差を考慮しながら、施設の小中共用を図る。

○計画目標 (II)

- ① 学級数と時間割に基づき教科の授業時間数を計算し、利用率を勘案して必要数を確保する。
- ② 教科の特色を感じながら、児童・生徒が主体的・協動的に活動できる空間づくりを基本とする。
- ③ 同一教科、あるいは関連する教科ごとに特色のある教室まわりを構成する。
- ④ 主に利用する学年から近い位置に配置する。
- ⑤ 学級数の変化や、教育活動の変更にも対応可能な計画とする。
- ⑥ 家庭科室は、5年生からの利用および授業時間数に鑑み、小中共用で1か所とする。被服スペースについては、多目的スペースとの兼用も検討する。
- ⑦ 稼働率により、小中共用や別用途との兼用、バックヤードの共用使いなども検討する。

(4) 特別支援教育関係室

○計画目標 (I)

- ① 落ち着いて学びに集中できる配置計画とする。
- ② 個別指導スペース、協働活動のできるスペースを設ける。

○計画目標 (II)

- ① 児童・生徒からも認識される配置とする。

-
- ② 障がいの状態および特性、対象児童・生徒数の変動に応じ、9年間をつなぐ教育活動や一貫した支援を円滑かつ効果的に行えるよう配置する。
 - ③ 特別支援学級（固定）は、同じ環境で9年間を通した支援・指導を行っていくため、同じフロアへの配置を基本とする。難しい場合は、連携しやすい室配置とするよう配慮する。
 - ④ 教職員スペースとの配置関係についても考慮する。

（5）学校図書館・メディアセンター等

○計画目標（Ⅰ）

- ① 教科の授業で一人一台端末を利用したグループ学習等も行えるなど、フレキシブルに使えるようにする。
- ② 思い思いに本に親しめ、また、異学年が交流できる場として、多様な居場所を用意する。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 児童・生徒が常に学校図書館を意識できるよう、学校の中心的な位置に置く。
- ② 放課後の児童・生徒が利用しやすいよう配慮する。
- ③ あいキッズでの利用に配慮する。
- ④ 多様な学習、自主的な学習活動を支える場として充実させる。
- ⑤ 情報設備を活用した学習活動ができる環境を整える。
- ⑥ 司書の作業スペースを用意する。
- ⑦ フロア構成・ゾーニングにより1か所もしくは複数か所とし、発達段階に応じた室内レイアウトや学年段階ごとの利用を想定した配置とする。
- ⑧ 調べ学習室等としての役割、多目的スペースとの連携、「あいキッズ」の兼用拠点などを考慮し、校舎内の利用しやすい位置に配置する。

（6）管理諸室

○計画目標（Ⅰ）

- ① 先生が働きやすく、子どもたちに対応しやすい環境を整備する。
- ② 校内の安全管理を踏まえ、全体が把握しやすい場所に配置する。
- ③ 教職員がリフレッシュでき、また、コミュニケーションの場となるラウンジ空間と、具合の悪い時に横になれる休憩室を設ける。
- ④ 成績資料等の個人情報の管理に配慮し、相談対応スペースと執務スペースを区画できるようにする。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 教職員のための機能を集約し、有機的に統合した執務スペースを確保する。
 - ② 安全のため、校地への出入口、進入路、運動場等が見渡せるよう配置する。
 - ③ 教職員の連携が図りやすい配置とし、採光と視線確保を両立させる計画とする。
 - ④ 教職員の執務環境を充実するとともに、コミュニケーションが図りやすい環境作りを行う。
 - ⑤ 学年や教科等のまとまりごとに協力作業、情報交換、教材管理等が行いやすいスペースを設ける。
 - ⑥ 印刷整理作業、教材作成・収納のための機能的なスペースを用意し、教材開発を継続的にできる環境整備を行う。
-

-
- ⑦ 教職員がリラックスし、落ち着いて話のできるリフレッシュコーナー等を用意する。
 - ⑧ 児童・生徒や保護者の相談に対応できる小部屋や小スペースを用意する。
 - ⑨ 職員室は1か所とし、小・中学校の教職員が連携して情報の共有、教育内容の充実、学校運営の円滑化を図ることができるようにする。
 - ⑩ 小・中学校の授業や校務の時間帯の違いなども考慮しながら日常的に意見交換や打合せ、相談ができる環境を整え、フリーアドレスや無線化についても検討する。

(7) 多目的スペース等

○計画目標（Ⅰ）

- ① 日常的に使いやすい配置とし、多様な学習活動に対応できる計画とする。
- ② 地域連携・開放となる多目的スペースは、災害時の避難所としても利用できるようにする。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 多様な学習形態、集団編成を可能にするオープンスペースや、習熟度別学習等の活用性が高い小教室、廊下に面した学習コーナー、例えば壁面の一部を窪ませた小空間であるアルコーブを備えた教室まわりを構成する。
- ② 様々な教材・教具・作品等が用意できるように、機能的な収納倉庫を配置する。
- ③ 教科型教室型（教科センター方式）を基本とする中学校の多目的スペースは、教科特色の作りやすい構成とする。（教材収納等の配置に配慮し、教材掲示を見やすくする）
- ④ 学年や教科のまとまりをつくる配置構成とする。
- ⑤ 学級数増が見込まれる場合、学年や教科のまとまりが崩れないように配慮する。
- ⑥ 教員が作業や打合せを容易に行うことができるスペースや、教材等を保管できる収納を児童・生徒の様子が見え、児童・生徒も立ち寄りやすい位置に用意する。
- ⑦ 児童・生徒の動線を考慮して多目的に利用しやすい位置に計画する。

(8) 体育施設・プール

○計画目標（Ⅰ）

- ① 利用する子どもの体格差の幅が広いので、安全性に十分に配慮して、のびのびと運動できる運動施設を整備する。
- ② 屋内運動場については、災害時を考慮して、防災備蓄倉庫や内外部との搬入経路を考慮した計画とする。
- ③ プール設置場所により、上下移動距離が長くなる場合は、ソフト面も含めた移動手段、方法について検討を行う。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 体育館アリーナは、学校種別や学校規模、部活動や地域開放状況に合わせた寸法や、まとまりを確保する。
 - ② 用具・器具の種類・寸法・量・管理方法等を把握し、十分な収納量と出し入れしやすい形状の器具庫を利用しやすい位置に設ける。
 - ③ 集会や式典、発表活動に適した設計（設備・吸音性の確保等）を行う。
 - ④ 体育館には冷暖房設備を設置する。
-

-
- ⑤ 児童・生徒の居場所となるような、観覧する場所の設置に配慮する。上部キャットウォークまでの空間ギャラリーを設置する場合は、下部アリーナへ物の落下が無いように落下防止策を講ずる。
 - ⑥ 屋内運動場などの体育施設は、小学生と中学生が同時に利用できるように複数か所整備する。
 - ⑦ 全校集会や始業式・終業式などの式典の際に9学年が一斉に入れる広さを確保したスペースが必要である。
 - ⑧ プールについては、使用可能期間を延ばす方法を検討したうえで、小学生と中学生とで共用するプールを1か所設置する。

【周辺環境の充実】

(1) トイレ

○計画目標（Ⅰ）

- ① 自然採光、自然通風を確保し、明るく気持ちの良いトイレ空間とする。
- ② トイレや流し等の水まわりは、掃除がしやすく、いつでも清潔に使えるようにし、掃除具等の収納に留意する。
- ③ 配置や利用者にあった個別機能を備えたトイレとし、適正利用できるよう機能分散化を考慮した全体計画とする。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 自然採光・換気のできる位置に配置し、ドライ床を採用する。
- ② 地域利用等に対して、安全区画の管理が容易にゾーニングできる位置に設ける。
- ③ トイレは洋便器を基本とし、明るく快適な場所となるように留意する。
- ④ 児童・生徒の発達段階の違いを考慮するとともに、ユニバーサルデザインの考え方やジェンダーにも配慮し、全体計画を行う。

(2) 昇降口

○計画目標（Ⅰ）

- ① セキュリティ、避難計画、屋外での異学年交流を踏まえ、分散などの配置計画を行う。
- ② 靴箱、傘立て等の大きさを児童・生徒の体格を考慮し計画する。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 校門からの児童・生徒等の流れを受け止める。
- ② 学校管理上の安全性や、教育活動時の管理しやすい視線の確保に配慮する。
- ③ 広さと履き替え方式に配慮し、安全に気持ちよく出入りできるように設ける。
- ④ 複数か所に昇降口を設置する場合は、管理上のセキュリティに十分配慮する。

(3) 運動場・屋外施設

○計画目標（Ⅰ）

- ① 安全性や動線が重ならない配慮として、校庭とその他の複数の屋外活動スペースを設ける。
 - ② 屋外運動場は、十分な日当たりと通風を確保や、人工芝の採用など、水はけを良くした計画とする。
-

-
- ③ 屋外活動で利用するための屋外トイレを、運動場からの死角にならない位置に設ける。
 - ④ ビオトープや畑、緑のカーテンなど自然を感じられる体験型の学びの環境を整備する。
 - ⑤ 志村小学校敷地には、第二グラウンドとクラブハウスを設置する。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 運動場は体育授業や、部活動（中学校）の種目が行きやすい配置とし、天候や季節による影響を受けにくい計画とする。
- ② 屋外活動スペースとして、土、自然を感じられる教材園やビオトープ、花壇などを必要に応じて整備する。
- ③ アプローチや校舎まわりの環境を整え、周辺の町並みと調和した環境とする。
- ④ 校庭は、地域開放をはじめとする地域との繋がりには欠かせないスペースであるため、地域関係者の利用に配慮した計画とする。
- ⑤ 小学校と中学校との合同行事に対応できる広さを確保する。
- ⑥ 行事に来校する保護者や関係者が観覧できるスペースを確保する。
- ⑦ 小学校の遊び場（特に放課後の「あいキッズ」での活動）と、中学校の部活動の実施場所を区分けする。
- ⑧ 校庭および運動スペースをサブグラウンド・中庭・広場・屋上等を含んで複数か所確保することを基本とする。

(4) 発表・集会・交流スペース

○計画目標（Ⅰ）

- ① 保護者や地域関係者との交流の場は、低層階への配置を検討する。
- ② 行事や給食等を通じた小中の交流を育む計画とする。
- ③ 小中一貫連携教育「学びのエリア」を推進するため、志村坂下小、北前野小、緑小の児童、生徒、教職員との協働・交流スペースを計画する。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 学習発表・集会・給食・行事・学年や異学年の交流など、多目的に使用できる機能的スペースを設ける。
- ② 配置、広さ、設備等に配慮のうえ、保護者や地域関係者の交流に配慮する。
- ③ 小中連携や、異学年交流、学びのエリアの交流を促進する空間・スペースを計画する。

(5) 生活スペース

○計画目標（Ⅰ）

- ① 廊下・階段等の共用部分はユニバーサルデザインに配慮し、安全で、移動しやすい空間とする。
- ② ベンチ等を設けるなどし、児童・生徒の交流や居場所となる計画とする。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 学校全体をゆとりと潤いのある豊かな生活空間とする。
- ② 流しは手洗い・歯磨き・うがい、掃除、図工・美術・書道などの利用状況の違いや、児童・生徒の体格に留意して、配置、器具数、形状、設備等を計画する。
- ③ 更衣スペースは、各階へ設置するなど使いやすい配置とする。

-
-
- ④ 通路や階段等は、日常、非日常の集中度を考慮した幅員を確保する。
 - ⑤ 体の成長の段階にあわせた寸法・設備とする。
 - ⑥ 清掃や器具の取替え等、日常のメンテナンスがしやすい設計とする。

(6) 保健室・相談室

○計画目標（Ⅰ）

- ① 心の健康相談に対応するために、音の仕切れるカウンセリング室を保健室のそばに設ける。
- ② 相談室を設け、児童・生徒の一時的な居場所としても使えるようする。
- ③ クールダウンや個別指導が行いやすい小部屋またはスペースを整備する。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 保健室は運動場に近く、救急車等の緊急車両が近寄りやすい配置とする。
- ② 児童・生徒から存在が意識され、また教職員の目が届きやすい配置とする。
- ③ 保健室、相談室の各室は、トイレとの配置関係に留意する。
- ④ 保健室内には、シャワーブース付きのトイレの設置を検討する。
- ⑤ 空間に余裕がある場合は、児童・生徒用と別に教職員用のスペースを確保する。
- ⑥ 保健室は、1か所もしくは複数か所の配置とし、使用頻度や来室目的を考慮し発達段階に応じた心と体への対応に配慮できる空間とする。
- ⑦ 子どもたちの発達段階に応じた心と体への対応に配慮できる空間とする。

(7) 給食調理室・配膳室

○計画目標（Ⅰ）

- ① 給食室や配膳室は、汚染区域と非汚染区域の分離など、衛生面と安全面に十分配慮する。
- ② 情報掲示スペースを設け、また調理の様子を生徒が見ることができる工夫を行い、食育につながるようにする。
- ③ 発災時の炊き出し等にも対応できるよう、給食室や家庭科調理室の配置や設備に配慮する。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 学校給食衛生管理基準に基づき、HACCP（ハサップ）の考え方を計画的に取り入れるよう工夫する。
- ② 給食の搬出、食器搬入の衛生経路確保と、児童・生徒の動線確保に配慮する。
- ③ 給食調理室は、災害時に長期的な避難所生活としての役割を担える場合を想定して、体育館の近くに配置する。
- ④ 給食室、食材搬出入口、調理員休憩室は1か所とし、食材納品を考慮し1階（道路に接する階）に配置する。
- ⑤ 小・中学校の調理が可能となるように2系統調理の設備及び面積を確保する。
- ⑥ 運搬動線を考慮した配膳室や小荷物昇降機の設置を計画する。

(8) あいキッズ

○計画目標（Ⅰ）

- ① 遊び場などの活動場所の配置については、安全面に配慮する。
 - ② 学校とのセキュリティに配慮し、独立した出入口の整備などを検討する。
-
-

○計画目標（Ⅱ）

- ① あいキッズとして活用する部屋は十分なスペースを確保し、学習や読書等の静的な活動や遊び等の動的な活動など、活動内容に応じて使い分けられるようにする。
- ② 個人情報等の書類の管理等が適切に管行える指導員室を確保する。
- ③ 室内外の児童の活動の様子が分かりやすいように配慮する。
- ④ 学校活動に支障がないよう配慮しつつ、校庭・屋内運動場・学校図書館・一部の特別教室などは「あいキッズ」との兼用使いを基本としたゾーニングを行う。

【防災・防犯機能の向上】

（１）防災拠点としての施設整備

○計画目標（Ⅰ）

- ① 防災備蓄倉庫は床面積 100 m²程度とし、体育館と同じ階への設置を検討すること。
- ② 災害時に使用する施設を 2 階以上に設置する場合は、車椅子利用者等の避難や物資の搬入に対応できるようエレベーターとの配置に考慮した計画とする。
- ③ 屋内運動場等の避難場所、トイレ、防災備蓄倉庫等の必要なスペースを近づけて、避難生活の利便性を高めるとともに、学校運営に支障のないゾーニングとする。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 災害発生直後の避難所では、避難者のアクセスや物資配給の容易性を重要視して機能できるように配慮する。
- ② 避難生活が中長期化する場合には、復旧する段階ごとに要求が変化していくので、段階ごとに変化する要求にも対応できるように配慮する。
- ③ 防災備蓄倉庫は、ハザードマップでの指定状況や避難所として主に利用することとなる屋内運動場との物資運搬動線を考慮した配置計画とする。

（２）災害に強い学校施設

○計画目標（Ⅰ）

- ① 荒川氾濫時に想定される浸水深さが 3～5 m であることから、災害時に必要となる体育館や防災備蓄倉庫、防災設備機器の設置階については、2 階以上での配置を基本としてゾーニングの検討を行う。
- ② 浸水深さレベルに配置される室については、浸水に配慮した検討を行う。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 大地震後、構造体に大きな補修をすることなく、被災者の円滑な受け入れなどの機能が継続できる施設とする。
- ② 非構造部材の安全性に対し、詳細な箇所にも留意する。

（３）安全・防犯対策が整った施設整備

○計画目標（Ⅰ）

- ① 原則、防犯カメラは敷地外からの出入り箇所に設け、校務センター等で監視できる計画とする。
 - ② 児童・生徒の通学時の昇降口までのアプローチを、教職員等が視認しやすい計画とする。
-

○計画目標（Ⅱ）

- ① 校地の内外からの視認性を高め、死角をつくらないように配慮する。
- ② 学校内における連絡・通報手段と、外部への通報方法について配慮する。
- ③ 転落・衝突・挟まれ・転倒等による事故防止に対して十分検討し、平面計画や配置詳細設計において対策を行う。
- ④ 校地の外周部はフェンスにより侵入を防ぎつつ、周囲からの視認性を確保した計画とする。
- ⑤ 職員室又は校務センターから、児童・生徒の通学路かつ来客（徒歩）の出入口が視認できる計画とする。

【施設環境の充実】

（１）地球環境に配慮した建築環境・設備

○計画目標（Ⅰ）

- ① 施設面、運営面、教育面の３つの視点からエコスクール化やZEB化をめざした計画とする。
- ② 自然採光を生かして照明負荷を低減し、また学校運営や利用形態を踏まえて適切なゾーニングを行って冷暖房効率を高めることなどにより、消費エネルギーを低減した計画とする。
- ③ 断熱性の確保、中庇による日照調整、エネルギー管理システムの導入等により、省エネルギー化を図り、区の「ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえた施設整備を行う。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 太陽光発電、自然採光/通風を生かした自然エネルギーの活用、再生可能エネルギーの利活用を促進する計画を行う。
- ② エネルギー効率の高い新技術の導入を図り、脱炭素社会への配慮をしていくとともに、エネルギー活用を「見える化」して教材として活用できるよう配慮する。
- ③ 学校地内、および周辺の自然環境を生かして周辺環境の向上をめざす。
- ④ 区が交流・提携している姉妹都市等の木材を積極的に利用し、健康で木のあたたかみが感じられるようにする。

【学校と地域の連携・協働】

（１）地域と学校のかかわり方

○計画目標（Ⅰ）

- ① 学校と地域での合同の防災訓練等が実施しやすい施設とする。
- ② 学校行事の観覧や授業参観などでの学校利用しやすい施設とする。
- ③ 地域住民の学習支援の場となる機能をもった施設とする。
- ④ 地域、子ども、教員が交流できるコミュニティスペースを設置する。
- ⑤ 地域との活動状況が見える「地域の顔」となる施設とする。

（２）地域と学校が連携・協働すべき室とその配置

○計画目標（Ⅰ）

- ① 放課後に部活動などで使用のない室については、地域開放できる可能性があるため配置に配慮した検討を行う。
- ② 音が生じる地域活動に対応できるよう、音楽室についても検討する。

-
-
- ③ 低層階に配置するなどのアクセス面に配慮する。
 - ④ 現状、陶芸小屋を地域で利用しているので、配慮した計画とする。
 - ⑤ 地域とのイベント開催時や災害時にて使用する部分については、メイン道路である北側道路からのアプローチに配慮する。
 - ⑥ 地域連携ゾーンは、正門や屋外活動スペースとの動線に配慮した計画とする。
 - ⑦ 災害時開放される部分については、校庭と連携がとりやすい配置とする検討を行う。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 「板橋区立学校施設標準設計指針」にて挙げられている室を原則として検討を行う。
- ② 地域と学校が連携・協働すべき室は、利用や管理がしやすいゾーニングから学校活動時の動線と、管理運営の動線が両立するよう計画する。
- ③ 地域に開放する施設や範囲をゾーニングし、学校や地域の特性に応じた防犯対策・安全性を確保したうえで、休日利用も踏まえた地域利用のできる室として計画する。
- ④ 保護者や地域住民などが学校運営を支援する取組の利用も考慮した計画とする。

【将来的課題への対応】

（1）施設の長寿命化

○計画目標（Ⅰ）

- ① 将来の技術革新などを考慮し、変化に対応しやすい計画とする。
- ② 日常的な清掃、給排水や空調等の維持管理、設備の更新（改修）が行いやすいようにし、それらに係る人的負担や費用の低減を図る。
- ③ 今後の教育を取り巻く環境の変化に対応できるよう、可変的な設えや配置を積極的に検討する。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 機能等の変化に対して柔軟に対応でき、汚れや傷みが生じにくく、修繕や設備の更新がしやすいなど、長寿命な施設となるよう総合的な検討を行う。
- ② 清掃や交換など、日常的な維持管理のしやすい仕様にする。
- ③ 学校施設の主な利用者となる、児童・生徒に対しても「校舎を大切に使う」ことについての教育を進める。

【その他】

（1）文化・歴史の保存

○計画目標（Ⅰ）

- ① 学校や地域の歴史を残す展示スペース、教材となる歴史的資料を残す資料スペースを設置する。
 - ② 展示スペースについては、来客等の動線を考慮した配置とし、資料スペースについては、歴史的資料を使用する授業、活動を考慮した配置とする。
 - ③ 記念樹や二宮金次郎像などについては、移植や移設の検討を行い、できない場合は学校や地域の意見を伺い、保存や保管方法を検討する。
-
-

(2) 不登校対策

○計画目標 (I)

- ① 自宅と教室の緩衝地帯となる居場所を整備する。
- ② リラックスでき、落ち着けるよう、配置や設えに配慮する。

○計画目標 (II)

- ① 不登校対応における学校内で安心して過ごせる居場所を確保する。

IV-2 運営方式

令和元年12月に取りまとめた「オープンスペース型運営方式・教科センター方式検証報告書」を踏まえ、小学校については、多様な授業展開に対応できる多目的スペースを活用した特別教室型運営方式を採用する。中学校については、主体的・協働的な学習活動や、教科担任制を効果的に展開するために教科教室型運営方式を採用する。

○運営方式に伴う考え方

(1) ゾーニング等の基本的事項について

- ・教科教室型運営方式においては、国語・数学・社会科・英語など、これまで専用の教室を持たなかった教科も、教科ごとに特色ある教育環境を整え、教科の魅力が伝えられる空間づくりをめざす。
- ・教科教室型運営方式においては、授業ごとに移動があるため、移動距離を減らし、コンパクトな構成とすることが求められる。
- ・敷地条件と屋外運動場の確保により、新校舎は5～7層の中高層の計画になる可能性が高い。そのため上下の移動の負担を増さないように、利用頻度の高い教科のゾーンを同一階や上下階にまとめるなどの配慮を行う必要がある。
- ・使用用途の転用や運営方式、学習活動などの変化に対応できる設えとする。

(2) ホームルーム教室・ホームベースについて

- ・多目的スペースを活用した特別教室型運営方式においては、多様な授業展開を可能とする設えとなるよう、教室、廊下、多目的スペースなどの配置を検討していく。
- ・教科教室型運営方式においては、個人机のある教科教室は学級のホームルーム教室としても利用できるようにし、ホームルーム教室に隣接した位置に学級専用のホームベースを設ける。
- ・ホームベースは隣接するホームルーム教室と直接繋がるようにし、一体的な利用も可能となるようにする。

【 参考 】

○運営方式について

学校の教室は、授業で主に使う教科と集団編成により、大きくは3つの分野に分類されている。具体例としては、普通教室（特定の学級／複数の教科）、特別教室・教科教室（複数の学級／特定の教科）、学校図書館・パソコン教室・視聴覚室等の共通学習諸室（複数の学級と教科）に分けられる。その組み合わせの仕方によって、学校の運営方式が設定することができ、生徒と教員の動きや教室の環境構成が異なってくる。

普通教室と特別教室の組み合わせによる、従来の一般的な形を「特別教室型運営方式」という。特別教室型運営方式では、普通教室が学級教室となり、学級の場所が安定し、生活指導が行いやすいという視点で評価される。

一方、国語・社会・数学・英語等の教科＝一般教科については教室が共用となるため、教科担任制の中学校では教科独自の教材の用意や環境づくりがしづらく、教室が無性格になる傾向がある。

これに対し、教科ごとに専用の教室を設ける新たな方式を「教科教室型運営方式」という。「教

科教室型運営方式」は教科ごとの要求に応えた教室計画ができる。

○教科センター方式とは

教科教室型運営方式のうち、教科もしくは関連する教科教室をまとめて教科のメディアスペースとなる多目的スペース、教科教材室等を組み合わせて教科センターを構成する配置を特に「教科センター方式」と呼ぶ。

板橋区では、「教科センター方式」による運営可能な施設整備を区立赤塚第二中学校で初めて行った。区で2校目となる同方式を採用する区立中台中学校の校舎改築を終え、平成28年度より学校運営がスタートした。さらに、令和4年度からは、区で3校目となる同方式を採用する区立上板橋第二中学校も学校運営をスタートした。

上記3校舎の実績を踏まえ、教科センター方式の特長を次のように整理できる。

- (1) 教科教室と教科のオープンスペース、教科研究室等を組み合わせた「教科センター方式」に、教科関連の学習メディア（図書、教材、視聴覚教材、コンピュータ、学習成果物など）を用意して、教科学習にふさわしい教育環境の中で教科担任制のもと、多様な学習活動が展開できる。
- (2) 授業の準備が事前にできているため、50分を全て授業時間に割り当てることが可能となる。
- (3) 教科担任制に基づくチームティーチングなど、教員の協力体制に基づく教育活動が展開し易い状況が生まれ、社会科でチームティーチングを実践している。
- (4) 教科内連携が高まり、同じ教科担任による教科部会が日常的に行われるようになってきている。
- (5) 教科準備室で教材研究や教材作成をするなど、同じ教科の教員で話し合う時間が増えたことにより、ベテラン教員から若手教員への教科指導の良い場となっている。
- (6) 掲示された教材や学習成果物が、生徒に対して学習意欲への動機付けとなっている。
- (7) 生徒が自ら、次の授業に向かうという行動を通して、学習に対する自主的、積極的な意識、態度を育てることができるため、授業に臨む前向きな姿勢になってきたと評価できる。
- (8) 生徒が学校全体を移動することで、学校全体を自分の生活の場として、各生徒が自律的な学校生活を組み立てられるようになってきている。
- (9) 全校生徒が学校全体を利用する特色を生かし、全教員が全生徒を見る意識に繋げている。
- (10) 教科の教室がまとまっていることにより、生徒は他学年の学習内容を断片的ではあるが、つかむことが出来る。このことがこれからの学習への意欲につながる。
- (11) 教室移動が前提となることをきっかけとして、学級への帰属意識を育てる学級づくりが積極的になるという意見もある。

○教科センター方式の留意点

教科センター方式における留意点を以下に示す。

- (1) 教科ごとあるいは教科を関連づけて教科センターを構成する。
 - ・教科教室、小教室、教科ステーション（研究室・教材室・コーナー）、教科のオープンスペース（メディアスペース）等を組み合わせて教科センターを構成する。
 - ・教科の特色に応じた学習環境が構成できるように、掲示版の面積、家具（教材棚、各種の机、ついたて等）を十分に確保する。
 - ・教科教室や教科メディアスペースは、教科ごとの要求を十分に把握して、それに応えた特色あ

る設計とする。

- ・各学級にホームルーム教室（学活や試験等の教室になる）として、個人机の置かれた教科教室を割り当てる。
- ・教科教室は、教科の学習の場と学級のホームルーム教室という2つの性格を持つ。
- ・ホームルーム教室は学年のまとまりをもたせて配置する。
- ・各教科センターは、通過動線等により学習活動の落ち着きが損なわれないように配慮する。
- ・従来の特別教室型運営方式にも無理なく戻せるような設えとする。

（2）生活の拠点となるホームベースを用意する

- ・他学級の生徒も授業に利用するホームルーム教室とは別に、学級専用の場、心理的拠点として、「ホームベース」を用意する。
- ・ホームベースには、生徒ロッカー、ベンチ、学級の掲示板、棚などを用意する。
- ・ホームベースは学級への帰属意識を育む場として重要視し、温かみのあるアットホームな空間づくりを行うこととし、積極的に内装や家具に木材を使用していく。
- ・荷物ロッカーは、堅牢性等に配慮したうえで、鞆や教科書・ノート等が出し入れしやすいように十分なゆとりを確保する。

（3）多様な生徒の居場所・コミュニケーションの場を用意する

- ・教室前のオープンスペース、階段ホール、ラウンジ、コーナー、アルコーブ、屋上テラス、中庭など、校内に様々な居場所を用意し、生徒が自分のリズムで学校生活を組み立てられるようにする。
- ・特別な支援を必要とする生徒が、気持ちを落ち着かせることができる小部屋やベンチコーナー等を視認性に配慮しながら適所に用意する。

（4）変化のある移動空間をデザインする

- ・移動空間を変化と発見のある「魅力的な空間」とする必要がある。適所にラウンジ、ロビー、情報掲示コーナー等を配置し、また、トイレ等に荷物の置き場を用意するというような心配りのある設計を行う。
- ・移動先では、教科の特色を活かした魅力ある学習環境が生徒を待ち受けていることが大切であり、建築的な配慮と併せて、運営上の教科の学習環境の演出が求められる。

特別教室型運営方式の留意点

特別教室型運営方式における留意点を以下に示す。

（1）学級教室は学年のまとまりを持たせて構成する

- ・学級教室となる普通教室は学年のまとまりを持たせて配置する。少人数授業を行う小教室、交流の場となるホールやベンチコーナー等をそのまとまりに用意する。
- ・学年のまとまりは通過動線等により落ち着きが損なわれないように配慮する。

（2）教室環境を整えるロッカースペースを用意する

- ・教室内でグループ学習等を行うためには机が動かしやすいようにする必要がある。そのために

は教室の広さにゆとりを確保し、個人の持ち物を保管する場所を用意する。ロッカースペースとして教室空間とは分けて設けることが有効である。

- ・複数の学級で集団を分けた少人数授業を行うような授業が多くなると、普通教室を他学級の生徒も授業に利用する頻度が多くなる。学習集団の多様化に柔軟に対応するためにも、ロッカースペースを設ける有効性が高まる。
- ・ロッカースペースは死角とならない場所に設ける。生徒の気分転換の場となるように設えることが求められる。

(3) 生徒の居場所・コミュニケーションの場を用意する

- ・教室まわりに授業の合間の気分転換の場となるスペースを用意する。廊下や階段、昇降口や学校図書館、職員室前などの他学年と一緒にいる場所にも積極的に用意する。
- ・従来型の中学校では、学年を棲み分けて他学年との接触を避ける指導を行っている場合もあるが、他学年との日常的な交流が促される教科センター方式による環境づくりについても検証していく必要がある。

(4) 主体的・協働的な学習環境づくりについて

- ・教科担任制の下で、普通教室に教科ごとの学習環境を整えることは難しい。そこで、国語等のいわゆる一般教科も特別教室を設けることが考えられるが、計画面積の中で、全ての教科授業が行える特別教室数を確保することはできない。また普通教室の利用率が大きく低下するため、非効率な計画となる。

○参考事例

メディアスペースのあり方

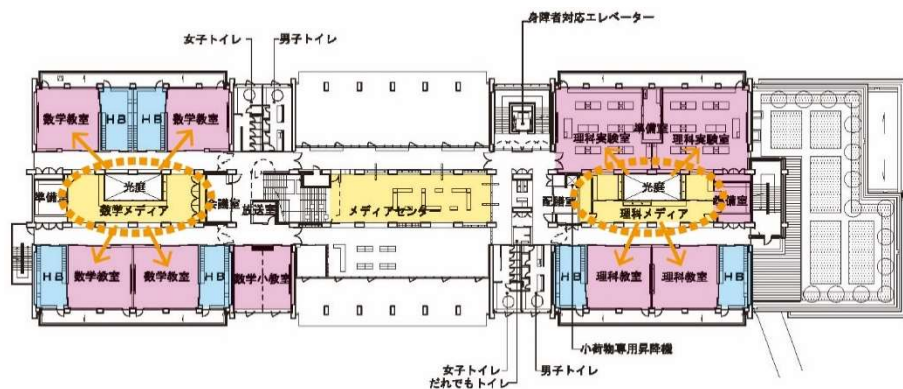
(1) 区立赤塚第二中学校



(2) 区立中台中学校

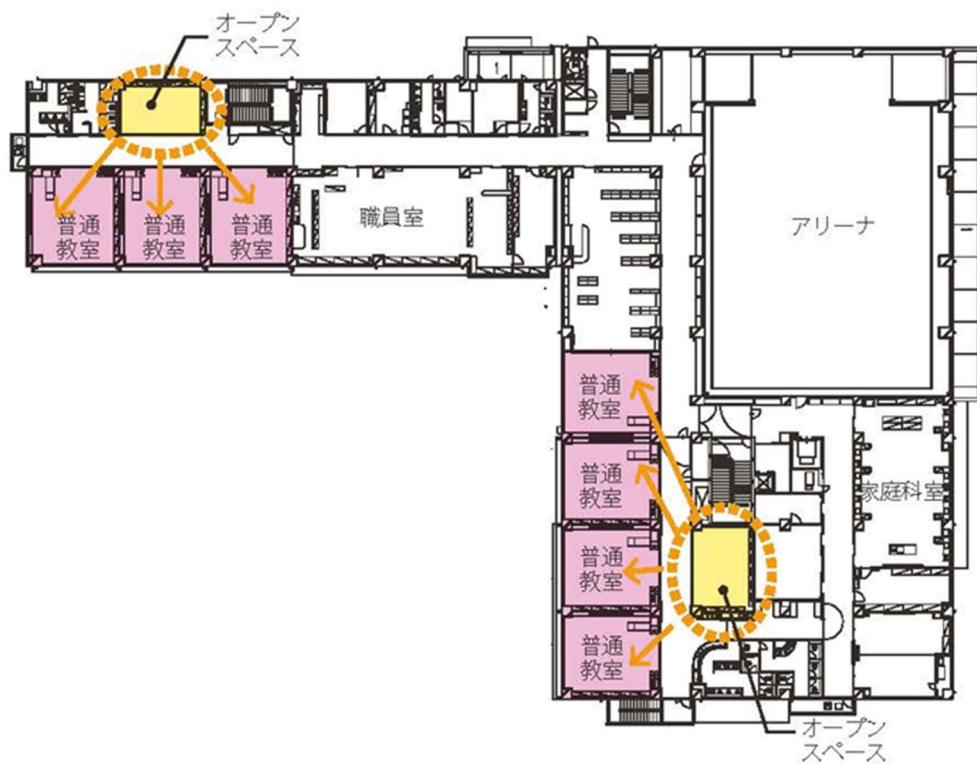


(3) 区立上板橋第二中学校



多目的スペースの活用のあり方

(1) 区立板橋第十小学校



IV-3 室・面積構成の検討

IV-3-1 規模算定

現在、通学区域を検討しているため、適正規模の最大学級数である小学校 18 学級、中学校 15 学級にて規模算定を検討する。

なお、通学区域が決定した際には、必要に応じ、学級数について再度検討を行うこととする。

(1) - 1 検討の過程 (1~6 年生)

- ・週の教科授業に割り当てられる時間数について、中高学年は 28 時間から特別活動 1 時間、道徳 1 時間、総合 2 時間を除いた 24 時間として検討する。低学年は、26 時間から特別活動 1 時間、道徳 1 時間を除いた 24 時間として検討する。
- ・週 24 時間の中で、教室利用率が 80%以下にて教室数を確保することで教室時間割が無理なく組めるようにする。
- ・国語を例として、計算を示す。

$$(1 \text{ 年 } 9 \text{ 時間} + 2 \text{ 年 } 9 \text{ 時間} + 3 \text{ 年 } 7 \text{ 時間} + 4 \text{ 年 } 7 \text{ 時間} + 5 \text{ 年 } 5 \text{ 時間} + 6 \text{ 年 } 5 \text{ 時間}) \times 3 \text{ 学級/学年} \\ = 126 \text{ 時間 (週の合計時間数)}$$

国語教室 = 7 教室

$$1 \text{ 教室当たりの利用率} = 126 \text{ 時間} \div (7 \text{ 教室} \times 24 \text{ 時間}) = 75\% \leq 80\%$$

- ・数学と英語は習熟度別少人数指導が展開できる教室数を確保する。全学年において、2 学級 3 分割、1 学級 2 分割として授業を行うことを想定し、それが 15 学級で可能な教室数を確保する。

(1) - 2 検討の過程 (7~9 年生)

- ・週の教科授業に割り当てられる時間数を 29 時間から道徳 1 時間と総合 2 時間、学活 1 時間を除いた 25 時間として検討する。
- ・週 25 時間の中で、教室利用率が 80%以下にて教室数を確保することで教室時間割が無理なく組めるようにする。
- ・国語を例として、計算を示す。

$$(1 \text{ 年 } 4 \text{ 時間} + 2 \text{ 年 } 4 \text{ 時間} + 3 \text{ 年 } 3 \text{ 時間}) \times 5 \text{ 学級/学年} = 55 \text{ 時間 (週の合計時間数)}$$

国語教室 = 3 教室

$$1 \text{ 教室当たりの利用率} = 55 \text{ 時間} \div (3 \text{ 教室} \times 25 \text{ 時間}) = 73\% \leq 80\%$$

- ・数学と英語は習熟度別少人数指導が展開できる教室数を確保する。全学年において、2 学級 3 分割、1 学級 2 分割として授業を行うことを想定し、それが 15 学級で可能な教室数を確保する。

(2) - 1 算定結果 (1~6 年生)

- ・英語教室は 1 室を他教科と共有する設定。
- ・なお、学習指導要領は 10 年程で改訂され、道徳の教科化等の動きもある。こうしたカリキュラムの変化にも柔軟に対応できる教室構成を計画する必要がある。

次に教室数の算定表を示す。

(2) -2 算定結果 (7~9 年生)

- ・ 社会教室は 1 室を他教科と共有する設定。
- ・ 道徳と総合、学活は、全校同時間帯にホームルーム教室で行うことを想定。

次に教室数の算定表を示す。

表. 教室数 (1~6 年生) の算定 (18 学級)

教科名	週当たり授業時数												週当たり 総授業時数	設定教室数 (授業を行 う場所)	利用率	備考
	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年					
	授業 時数	学級数 (授業集団)	授業 時数	学級数 (授業集団)	授業 時数	学級数 (授業集団)	授業 時数	学級数 (授業集団)	授業 時数	学級数 (授業集団)	授業 時数	学級数 (授業集団)				
国語	9	3	9	3	7	3	7	3	5	3	5	3	126	7	75%	
社会					2	3	2.6	3	2.9	3	3	3	31.5	2	66%	
算数	4	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	87	5	73%	
算数 (低学年) (習熟度)	4	1	5	1									9	1	38%	3クラス4集団に分解想定
算数 (習熟度)					5	1	5	1	5	1	5	1	20	2	42%	加配教員1名必要 電子黒板
理科					2.6	3	4	3	4	3	4	3	43.8	3	61%	講義は教室を利用
生活科	3	3	3	3									18	1	75%	オープンスペース利用も検討
英語									1	3	1	3	6	1	25%	他教科等と共用を検討
音楽 (低学年)	2	3	2	3									12	1	50%	教室で実施可能な設えも検討
音楽					1.7	3	1.7	3	1.4	3	1.4	3	18.6	1	78%	専科教員
図工 (低学年)	2	3	2	3									12	1	50%	低学年は教室利用
図工					1.7	3	1.7	3	1.4	3	1.4	3	18.6	1	78%	専科教員
家庭科									1.7	3	1.6	3	9.9	1	41%	
体育	3	3	3	3	3	3	3	3	2.6	3	2.6	3	51.6	3	72%	
道徳	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	18	1	75%	道徳教室を持つ考え方もある
総合					2	3	2	3	2	3	2	3	24	2	50%	
特別活動	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	18	1	75%	

表. 教室数 (7~9 年生) の算定 (15 学級)

教科名	週当たり授業時数						週当たり 総授業時数	設定教室数 (授業を行 う場所)	利用率	備考
	7学年		8学年		9学年					
	授業 時数	学級数 (授業集団)	授業 時数	学級数 (授業集団)	授業 時数	学級数 (授業集団)				
国語	4	5	4	5	3	5	55	3	73%	
社会	3	5	3	5	4	5	50	3	67%	1室を他教科と共有
数学	4	5	3	5	4	5	55	3	73%	
少人数	4	3	3	3	4	3	33	3	44%	2クラス3分割、1クラス2分割
理科	3	5	4	5	4	5	55	3	73%	実験室2+講義室1
英語	4	5	4	5	4	5	60	3	80%	
少人数	4	3	4	3	4	3	36	3	48%	2クラス3分割、1クラス2分割
音楽	2	5	1	5	1	5	20	1	80%	
美術	2	5	1	5	1	5	20	1	80%	
技術	1	5	1	5	1	5	15	1	60%	
家庭科	1	5	1	5	1	5	15	1	60%	
保健体育	3	5	3	5	3	5	45	4 (少人数)	—	2クラス合同男女別を想定 同時2展開
道徳	1	5	1	5	1	5	15	(HR)	—	道徳教室を持つ考え方もある
総合	2	5	2	5	2	5	30	(HR)	—	
学活	1	5	1	5	1	5	15	(HR)	—	

IV-3-2 室・面積構成表

教室数の検討を踏まえ、計画目標床面積の範囲内で施設計画の目標を具体化するための室・面積構成案を次に示す。なお、前述の**教科教室型**の考えを基にして検討を行っている。

(1) 校舎（給食調理室含む）

校舎の各室面積をコマ割表として次頁に示す。1 コマは普通教室 1 教室分（72 m²程度）の広さを想定。

◇普通教室（1～6年生）

<考え方>

- ・学年のまとまりを確保し、学年毎に多目的スペースと教材室、児童用トイレを用意する。

表. 普通教室（1～6年生）の学習スペース

まとまり	室名	HR教室	コマ	室数	計	備考	
普通教室 まわり	1年	普通教室	□×3	1.0	3	3.0	
		多目的スペース		1.0	1	1.0	
		教材室		0.2	1	0.2	
		児童トイレ		0.5	1	0.5	
	小計					4.7	
	2年	普通教室	□×3	1.0	3	3.0	
		多目的スペース		1.0	1	1.0	
		教材室		0.2	1	0.2	
		児童トイレ		0.5	1	0.5	
	小計					4.7	
	3年	普通教室	□×3	1.0	3	3.0	
		多目的スペース		1.0	1	1.0	
		教材室		0.2	1	0.2	
		児童トイレ		0.5	1	0.5	
	小計					4.7	
	4年	普通教室	□×3	1.0	3	3.0	
		多目的スペース		1.0	1	1.0	
		教材室		0.2	1	0.2	
		児童トイレ		0.5	1	0.5	
	小計					4.7	
	5年	普通教室	□×3	1.0	3	3.0	
		多目的スペース		1.0	1	1.0	
		教材室		0.2	1	0.2	
		児童トイレ		0.5	1	0.5	
小計					4.7		
6年	普通教室	□×3	1.0	3	3.0		
	多目的スペース		1.0	1	1.0		
	教材室		0.2	1	0.2		
	児童トイレ		0.5	1	0.5		
小計					4.7		

◇一般教科（7～9年生）

<考え方>

- ・教科教室をホームルーム教室に割り当てる。
- ・学級の生活拠点としてホームベースを設ける。
- ・各教科のまとまりを確保する。

表. 一般教科（7～9年生）の学習スペース

普通教室 まわり	学年の まとめり (7年)	国語	国語教室	□×3	1.0	3	3.0		
			国語メディアスペース		1.5	1	1.5		
			国語準備		0.5	1	0.5		
		小計						5.0	
		社会1	社会教室	□×2	1.0	2	2.0		
			社会メディアスペース		1.5	1	1.5		
			社会準備		0.5	1	0.5		
		小計						4.0	
		生活 空間	ホームベース		0.5	5	2.5	HR教室に組み合わせる	
	生徒トイレ・水飲み場			0.5	2	1.0			
	小計						3.5		
	学年の まとめり (8年)	社会2	社会教室	□×1	1.0	2	2.0		
			社会メディアスペース		1.5	1	1.5		
			社会準備		0.5	1	0.5		
		小計						4.0	
		英語	英語教室	□×3	1.0	3	3.0		
			英語メディアスペース		1.5	1	1.5		
			英語準備		0.5	1	0.5		
		小計						5.0	
		少人数	少人数教室	□×1	0.5	2	1.0	つなげて1教室×1	
			小計						1.0
		生活 空間	ホームベース		0.5	5	2.5	HR教室に組み合わせる	
			生徒トイレ・水飲み場		0.5	2	1.0		
			小計						3.5
		学年の まとめり (9年)	数学	数学教室	□×3	1.0	3	3.0	
				数学メディアスペース		1.5	1	1.5	
	数学準備				0.5	1	0.5		
小計						5.0			
少人数	少人数教室		□×1	0.5	2	1.0	つなげて1教室×1		
	小計						1.0		
理科(3 ～9年利 用)	理科実験室			1.5	4	6.0			
	理科準備室			0.5	4	2.0			
	理科講義室		□×1	1.0	1	1.0			
	理科メディアスペース			1.0	1	1.0			
小計						10.0			
生活 空間	ホームベース			0.5	5	2.5	HR教室に組み合わせる		
	生徒トイレ・水飲み場		0.5	2	1.0				
	小計						3.5		
合計							73.7		

◇特別教科（1～9年生）・特別支援・メディアセンター等

<考え方>

- ・特別教室には教科の展示スペースとなるメディアスペースを設ける。
- ・家庭科室は5～9年生、音楽室は1～9年生の利用を想定している。

表. 特別教科等

まとめり	室名	HR教室	コマ	室数	計	備考	
特別教室 まわり	図工 (3～6利用年)	図工室		1.5	1	1.5	
		図工準備室		0.5	1	0.5	
		図工メディアスペース		0.5	1	0.5	
		小計				2.5	
	美術 (7～9利用年)	美術室		1.5	1	1.5	
		美術準備室		0.5	1	0.5	
		美術メディアスペース		0.5	1	0.5	
		小計				2.5	
	技術 (7～9年利用)	技術室		1.5	1	1.5	
		技術準備室		0.5	1	0.5	
		技術メディアスペース		0.5	1	0.5	
		小計				2.5	
	家庭科 (5～9年利用)	家庭科室		2.0	2	4.0	調理・被服
		家庭科準備室		0.3	2	0.6	
		家庭科メディアスペース		0.5	1	0.5	
		小計				5.1	
	音楽 (1～9年利用)	音楽室		1.5	2	3.0	1 (小) +1 (中)
		音楽室 (低)		1.5	1	1.5	
		音楽準備室		0.3	3	0.9	
		楽器庫		0.5	2	1.0	
音楽メディアスペース			0.5	1	0.5		
小計					6.9		
共用	生活科室		1.0	1	1.0	つなげて1教室×1	
	多目的教室		1.0	1	1.0		
	少人数教室	□×1	0.5	2	1.0	つなげて1教室×1	
特別支援学級	教室	□×9	0.5	9	4.5		
	生徒トイレ・水飲み場		0.5	2	1.0		
特別支援教室	教室		1	2	2.0		
	教材室		0.5	2	1.0		
メディアセンター	学校図書館		4.0	1	4.0	小：7960+400×6=10360冊 (文科省基準) 中：13600+320×1=13920冊 (文科省基準)	
特別活動	児童会		0.4	1	0.4		
	生徒会		0.5	1	0.5		
	放送室		0.4	1	0.4		
	和室		0.5	1	0.5		
	小計				1.8		
生活諸室	児童更衣室		0.5	2	1.0		
	生徒更衣室		0.5	2	1.0		
	児童昇降口		1.8	1	1.8		
	生徒昇降口		1.5	1	1.5		
	小計				5.3		
共通	児童生徒トイレ・水飲み場		1.0	2	2.0		
合計					44.1		

◇管理諸室・保健室・あいキッズ・地域連携

考え方

- ・会議室は中小合わせて4室としているが、会議以外の利用可能性を踏まえて設計段階で更に検討する。
- ・保健室のそばにカウンセリング室と相談室を設ける。
- ・PTA活動室と学校支援地域連携室をそれぞれ設けているが、今後の地域連携のあり方を踏まえて設計段階で更に検討する。

表. 管理諸室等

まとめ		室名	HR教室	コマ	室数	計	備考
管理諸室	校長	校長・応接		0.5	1	0.5	
	事務管理	事務		0.5	1	0.5	
		用務主事		0.5	1	0.5	
	職員室	執務スペース		3.0	1	3.0	4㎡/人×50人=200
		印刷		0.2	1	0.2	
		教職員ラウンジ		0.3	1	0.3	
	会議	会議		1.4	1	1.4	2㎡/人×50人=100
		小会議		0.2	3	0.6	
	共通	展示スペース		0.5	1	0.5	
		倉庫・書庫		0.5	2	1.0	
		職員更衣・休憩		0.5	2	1.0	
		職員・一般トイレ		0.5	2	1.0	
		職員・一般玄関		0.5	1	0.5	
	小計						11.0
保健・相談	保健(小)			0.9	1	0.9	
	保健(中)			1.0	1	1.0	
	カウンセリング			0.2	2	0.4	
	教育相談			0.3	2	0.6	
小計						2.9	
地域連携	PTA室			0.5	2	1.0	1(小)+1(中)
	学校支援地域連携室			0.3	2	0.6	
小計						1.6	240㎡ 防災及び地域利用
あいキッズ	児童専有面積			3.0	1	3.0	(104+21.7)×1.65≒210㎡
	付帯諸室			1.5	1	1.5	
小計						4.5	
給食施設	給食調理室			8.3	1	8.3	300㎡×2
沿革史室	沿革史室			0.4	1	0.4	(30㎡)
多目的ホール	多目的ホール			2.1	1	2.1	2学級80名想定、ランチホール兼用
合計						30.8	

(2) 屋内運動場等

屋内運動場等の室・面積を以下に示す。

表. 屋内運動場等

まとめり	室名	HR教室	コマ	室数	計	備考
屋内運動場	第1屋内運動場		11.7	1	11.7	35m×24m
	第2屋内運動場		13.7	1	13.7	38m×26m
	器具庫ほか		12.0	1	12.0	
	小計				37.4	1215㎡+1476㎡
武道場	武道場		5.4	1	5.4	14m×28m
	器具庫ほか		0.8	1	0.8	
	小計				6.3	450㎡
屋外プール	付帯施設		2.8	1	2.8	
防災備蓄倉庫	防災備蓄倉庫		1.5	1	1.5	(108㎡)
屋外倉庫	屋外倉庫		3	1	3.0	
合計					50.9	

(3) 計画目標床面積 約 18,000 ㎡

※廊下等の面積の割合を合計コマ数の 30%と仮定した場合の面積の合計

設計では、上記の床面積を目安とし、以下に示す事項についても注意して進める。

- ・利用率の低い室などの兼用使いや転用可能とする計画
- ・小学校と中学校間での教室の転用対応の検討
- ・現在、検討されている通学区域の変更に伴う学級数への対応
- ・習熟度学習や特別支援学級などについては、利用率の面からだけでなく、学校の授業展開の実情にあった室数検討

IV-3-3 教室等の構成ダイアグラム

計画目標と室・面積構成の考え方を踏まえ、構成等を視覚化したダイアグラムを次頁に図示する。
このダイアグラムをベースとし、基本設計時のゾーニング検討を進める。

V章 配置計画

V-1 配置計画における考慮すべき項目

前章までのことを踏まえ、以下に配置計画を検討する際に考慮すべき項目を整理する。

①建物規模・形状

- ・児童、生徒数からの学級数
- ・校庭などの屋外活動スペース
- ・建築基準法等の関係法令からの制限

②動線計画

- ・児童、生徒、職員、地域の人々の動線
- ・給食搬入、地域開放、災害時の物資搬入などの車両動線

③学校環境

- ・普通教室、ホームルームなどの日当たり、眺望
- ・屋外活動スペースの位置、形状
- ・工事時の学校運営

④周辺環境

- ・出井川緑道や北側、西側道路を踏まえた環境整備
- ・日影、視線、音、景観など近隣への影響

V-2 配置計画での考え方

前項にてあげた項目を整理し、配置計画を検討した。

以下に配置計画での考え方を示す。また次頁以降に、配置計画図と検討比較した配置比較検討表を示す。

- ・校舎等の配置は敷地中央とし、北側に屋外運動場、南側に広場を設ける。
- ・東側から登下校する児童生徒の通学動線を考慮して、東側に出井川緑道を活用したサブアプローチを確保する。
- ・北側・西側には自主管理歩道を整備し、生徒の安全な歩行空間を確保するとともに、周辺の住環境の改善に寄与する。
- ・既存校舎と比較した際に日影、視線、音などの環境の変化が生じることが考えられる西側、南側の住宅地に配慮した建物計画とする。
- ・記念樹であるシダレザクラを残した外構計画とする。

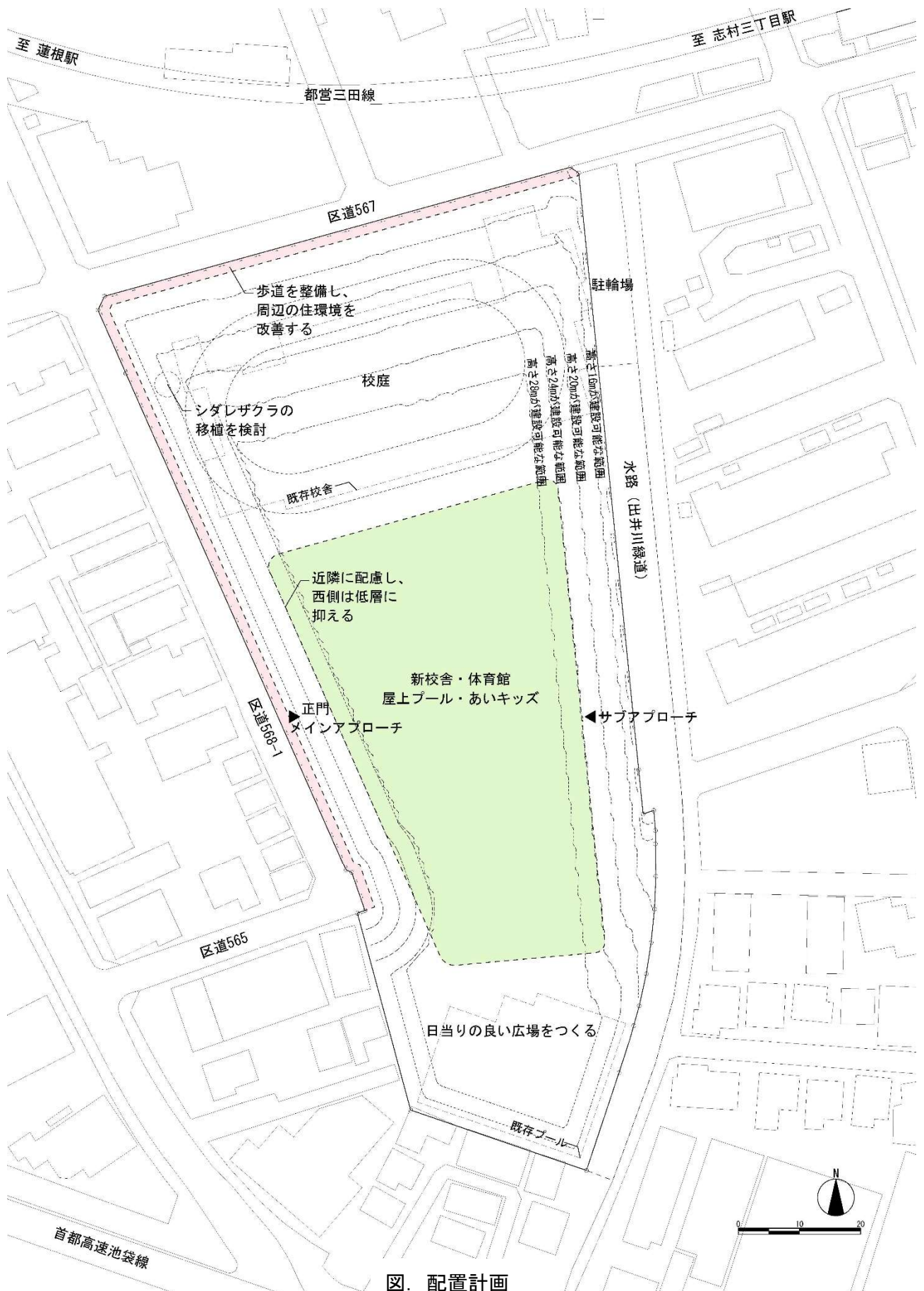


図. 配置計画

校舎配置イメージ	校舎中央配置案		校舎南側配置案		校舎北側配置案	
	校庭面積 (出井川線道路分含む)	校舎 / 体育館 7階建 (プールは屋上想定)	校庭面積 (出井川線道路分含む)	校舎 / 体育館 6階建 (プールは屋上想定)	校庭面積 (出井川線道路分含む)	校舎 / 体育館 6階建 (プールは屋上想定)
校庭面積 72㎡、93学級 面積 (小18 / 中15) ※中学校は教科教室型	校庭：約 5700㎡ (150mトラック) 広場：約 1700㎡	校庭：約 6600㎡ (150mトラック)	校庭：約 6600㎡ (150mトラック)	校庭：約 6600㎡ (150mトラック)	校庭：約 6600㎡ (150mトラック)	
仮設校舎	約 17,900㎡	約 17,600㎡	約 17,600㎡	約 17,600㎡	約 17,600㎡	
人の動線 (児童生徒 / 職員 / 地域)	無	無	無	無	有 (約 5000㎡)	
車面動線 (給食搬入 / 地域開放)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒は西側道路 / 東側緑道からアクセス 地域の方は西側道路からアクセス 車面は敷地西側道路からのアクセスに限定される 校庭へ北側道路からのアクセスが可能 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒は西側道路 / 東側緑道からアクセス 地域の方は西側道路からアクセス 車面は敷地西側道路からのアクセスに限定される 校庭へ北側道路からのアクセスが可能 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒は西側道路 / 東側緑道からアクセス 地域の方は西側道路からアクセス 車面は敷地西側道路からのアクセスに限定される 校庭へ北側道路からのアクセスが可能 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒は西側道路 / 東側緑道からアクセス 地域の方は西側道路からアクセス 車面は敷地西側道路からのアクセスに限定される 校庭へ北側道路からのアクセスが可能 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒は西側道路 / 東側緑道からアクセス 地域の方は西側道路からアクセス 車面は敷地西側道路からのアクセスに限定される 校庭へ北側道路からのアクセスが可能 	
普通教室の日当たり	<ul style="list-style-type: none"> 首都高速との距離があるので、南側に遮るものがなく良好 東側 / 西側教室への採光の工夫が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 首都高速との距離があるので、南側に遮るものがなく良好 東側 / 西側教室への採光の工夫が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 首都高速との距離があるので、南側に遮るものがなく良好 東側 / 西側教室への採光の工夫が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 首都高速との距離があるので、南側に遮るものがなく良好 東側 / 西側教室への採光の工夫が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 首都高速との距離があるので、南側に遮るものがなく良好 東側 / 西側教室への採光の工夫が必要 	
普通教室からの眺望	<ul style="list-style-type: none"> 校舎から広場や緑道の眺望が良い 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎から緑道の眺望が良い 首都高速からの騒音対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎から緑道の眺望が良い 首都高速からの騒音対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎から緑道の眺望が良い 首都高速からの騒音対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎から緑道の眺望が良い 首都高速からの騒音対策が必要 	
普通教室の環境	<ul style="list-style-type: none"> 校庭と広場の確保 校庭 + 広場面積が他案よりも大きい 	<ul style="list-style-type: none"> まとまった校庭面積を確保 (小中一体であるが、範囲を区画する必要がある) 	<ul style="list-style-type: none"> まとまった校庭面積を確保 (小中一体であるが、範囲を区画する必要がある) 	<ul style="list-style-type: none"> まとまった校庭面積を確保 (小中一体であるが、範囲を区画する必要がある) 	<ul style="list-style-type: none"> まとまった校庭面積を確保 (小中一体であるが、範囲を区画する必要がある) 	
校庭 (広場) の形、使いやすさ	<ul style="list-style-type: none"> 校庭が一部、校舎の影になってしまう 広場は日当たりが良い 北側道路及び緑道からの視線対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 校庭が一部、校舎の影になってしまう 北側道路からの視線対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 校庭が一部、校舎の影になってしまう 北側道路からの視線対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 校庭が一部、校舎の影になってしまう 北側道路からの視線対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 校庭の日当たりが良い 緑道からの視線対策が必要 	
近隣への影響 (景観)	<ul style="list-style-type: none"> 建物がないため、地域 (北側道路) から開けた景色となる 他家よりも建物高さが高くなる 	<ul style="list-style-type: none"> 建物がないため、地域 (北側道路) から開けた景色となる 	<ul style="list-style-type: none"> 建物がないため、地域 (北側道路) から開けた景色となる 	<ul style="list-style-type: none"> 建物がないため、地域 (北側道路) から開けた景色となる 	<ul style="list-style-type: none"> 地域 (北側道路) に新しい校舎の顔を見せることができる 	
近隣への影響 (日影 / 視線)	<ul style="list-style-type: none"> 近隣に日影の影響を与える範囲が少ない 西向きの教室が比較的少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣に日影の影響を与える範囲が少ない 教室からの西側住宅への配慮が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣に日影の影響を与える範囲が少ない 教室からの西側住宅への配慮が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣に日影の影響を与える範囲が少ない 教室からの西側住宅への配慮が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 北側住宅に校舎の影が落ちてしまう 教室からの西側住宅への配慮が必要 	
近隣への影響 (音 / 騒音)	<ul style="list-style-type: none"> 夜間の体育館利用時に、体育館と近隣の距離を現状と同程度確保しているため、音 / 振動が問題になりにくい 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間の体育館利用時に、体育館と近隣の距離を現状と同程度確保しているため、音 / 振動が問題になりにくい 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間の体育館利用時に、体育館と近隣の距離を現状と同程度確保しているため、音 / 振動が問題になりにくい 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間の体育館利用時に、体育館と近隣の距離を現状と同程度確保しているため、音 / 振動が問題になりにくい 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間の体育館利用時に、体育館と近隣の距離を現状と同程度確保しているため、音 / 振動が問題になりにくい 	
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> 動線計画 / 学校環境 / 近隣への影響を考慮すると最適と思われる 校庭と広場の確保でき、仮設校舎の利用期間がないことが大きなメリットとなる 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設校舎利用期間がなく、工事による学習環境の変化が少ない 普通教室や校庭など学習環境に対する課題が散見される 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設校舎利用期間がなく、工事による学習環境の変化が少ない 普通教室や校庭など学習環境に対する課題が散見される 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設校舎利用期間がなく、工事による学習環境の変化が少ない 普通教室や校庭など学習環境に対する課題が散見される 	<ul style="list-style-type: none"> 既存校舎と大きく変わらない構成である 仮設校舎利用期間が発生し、工事による学校 / 児童生徒への負担が大き 教室環境や近隣への影響など課題が散見される 	

図. 志村小・志村四中 配置計画比較検討表

V-3 工事期間中の学校運営

○両学校の校舎工事期間中の学校運営

志村第四中学校の学校運営は、新校舎の配置が既存の志村第四中学校の校舎と重ならない配置であることから、志村第四中学校の校舎にて行う。

また志村小学校については、別敷地であることから、現在の校舎にて通常通り学校運営を行うこととなる。

○工事期間中の注意事項

志村第四中学校は、同一敷地内にて学校運営と工事が行われる。工事期間中の志村第四中学校の学校運営についての注意事項を以下に示す。

- ・生徒の学習環境及び近隣住民の生活環境を通常時に近づけるため、工事による音や振動等を最小限に抑える。
- ・工事車両が、西側道路からのアクセスのみとなるため、生徒の動線及び西側近隣への十分な配慮が必要となる。
- ・敷地内での体育授業や部活動、運動会等の屋外活動の実施ができないため、近接する中学校や公共施設等から屋外活動スペースを借りることや合同実施などの連携によっての実施を検討する。

VI章 活動経過

VI-1 報告書作成までの活動経過

基本構想・基本計画報告書策定にあたり、施設整備の計画目標を組み立てるため、地域特性の把握を目的とした児童・生徒、保護者、教職員、地域へのヒアリングやワークショップ、アンケートを実施してきた。これまでの主な活動経過を下記に示す。

<設置検討会>

- ・令和3年2月4日 第一回設置検討会を実施
検討会設置の目的や検討体制についての説明を行いました。
- ・令和3年4月27日 第二回設置検討会を実施
緊急事態宣言中のため、書面記載にて、2、3月に実施した説明会や3月に行った意見募集の中で出た意見や質問について報告を行いました。
- ・令和3年7月29日 第三回設置検討会を実施
第一回、第二回作業部会の検討内容について報告し、今後の検討の進め方を審議しました。
- ・令和3年10月8日 第四回設置検討会を実施
基本構想・基本計画の目的、全体スケジュールをお伝えし、設置検討委員会の皆様に地域の意見集約として実施する「ワークショップ」への出席依頼と参加者の推薦をお願いしました。
- ・令和3年12月13日 第五回設置検討会を実施
学校施設の現状、ワークショップの目的・テーマ等の概要についてお伝えしました。
- ・令和4年2月21日 第六回設置検討会を実施
改築計画の進捗をお伝えする「改築だより」を発行していくことをお伝えしました。
- ・令和4年4月26日 第七回設置検討会を実施
ワークショップで出た意見を集約し、基本構想・基本計画への提言書をまとめました。
- ・令和4年5月17日 第八回設置検討会を実施
基本構想・基本計画報告書案について説明させていただきました。

<設置検討会ワークショップ>

- ・令和4年1月24日 第一回ワークショップを実施
テーマ：「地域としてどのように関わりたいか
どんな学校を作りたいか」
- ・令和4年2月15日 第二回ワークショップを実施
テーマ：「建物配置を考えてみよう」
- ・令和4年3月7日 第三回ワークショップを実施
テーマ：「地域と学校が連携・協働する部屋」
「地域連携・協働ゾーンの配置と校地の利用」



<学校ヒアリング（児童・生徒）>

- ・令和4年3月11日 志村小5年生を対象にヒアリングを実施
- ・令和4年3月11日 志村四中8年生代表を対象にヒアリングを実施
テーマ：「既存校舎の評価」「この場所で過ごしてみたいと思う写真」



<学校ヒアリング（教職員）>

- ・令和4年2月16日 志村四中教職員を対象にヒアリングを実施
- ・令和4年3月2日 志村小教職員を対象にヒアリングを実施
テーマ：「先生たちの職場環境について」「生徒たちのトレンド」
「不登校対策、居場所づくりについて」「これからの学習環境について」



最後に、今後も設計業務等の段階ごとの節目をとらえ、できる限り継続的に関係者との意見交換を行い、その検討結果を施設設計に反映させるとともに、意見を伺った関係者にフィードバックし、かつ広く周知していくことが重要である。

志村小学校・志村第四中学校 小中一貫型学校改築計画 基本構想・基本計画 報告書 【概要版】

1 本報告書について

「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画第2期対象校である志村小学校については、現在地での改築が困難であることから、小中一貫教育推進の視点を取り入れ、志村小学校と志村第四中学校を施設一体の小中一貫型の学校として、志村四中学校の敷地に整備を進めていくこととなった。

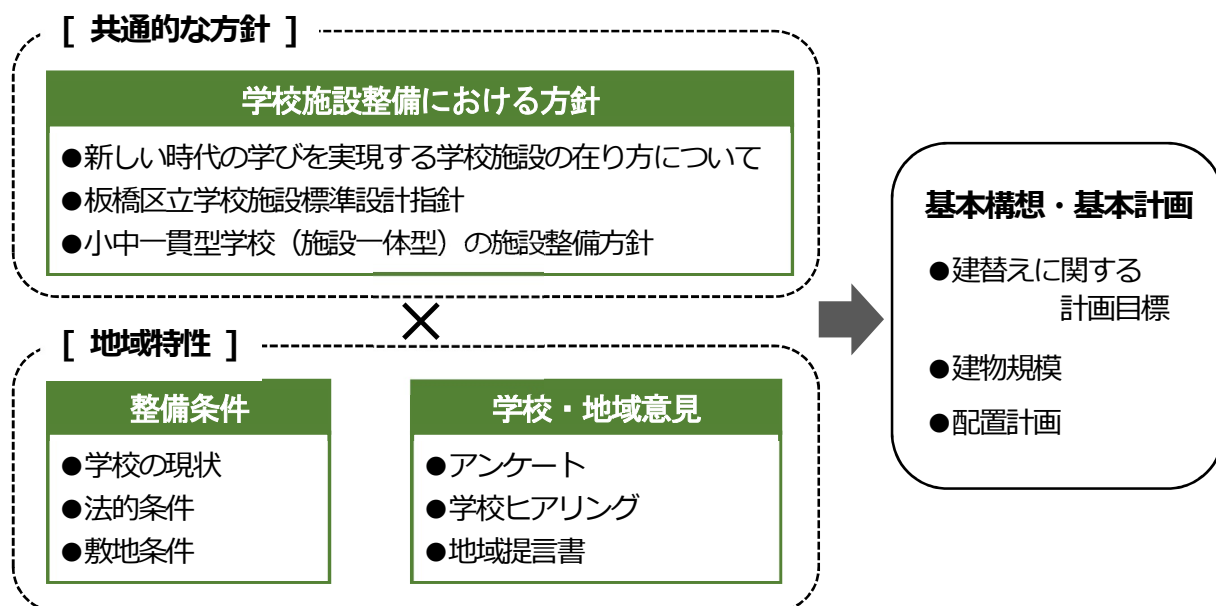
これを受け、令和4年2月には、小中一貫型学校（施設一体型）の施設整備を検討する際に、学校施設整備の基本的な考え方を示した小中一貫型学校（施設一体型）の施設整備方針を策定している。

このような状況の中で、志村小・志四中一貫型学校の施設整備における基本構想・基本計画報告書の策定に向けて、地域特性の把握を目的とした児童・生徒、教職員へのヒアリングやワークショップ、アンケートを実施してきた。

この度、設計、工事を進めていく上での基本的な考えや指針を示した基本構想・基本計画報告書をまとめたので報告する。

2 本報告書にて示す方針

本報告書で示す方針は、学校施設を整備する上での共通的な方針となる「学校施設整備における方針」と、地域特性となる各学校個別の「整備条件」や「地域意見」から検討されており、「建替えに関する計画目標」、「建物規模」、「配置計画」の3点について示している。



3 計画の背景・条件

(1) 周辺環境

敷地所在地は東京都板橋区志村3丁目3番1号他12筆。敷地面積は12,713.04㎡。都営三田線志村三丁目駅の南側に位置する。敷地北側を東京都道311号環状八号線、南側は首都高速5号池袋線、東側は出井川緑道のある立地となっている。

都市計画事項

- ① 用途地域：第一種住居地域
- ② 建蔽率：60%
- ③ 容積率：200%
- ④ 防火地域の指定：準防火地域
- ⑤ 高度地区：第二種高度地区、最高限度30m
- ⑥ 日影規制：4h,2.5h/4m

周辺道路の状況

- 北側：公道 認定幅員6m
(建築基準法42条1項1号道路)
- 西側：公道 認定幅員6m
(建築基準法42条1項1号道路)
- 東側：出井川緑道

水害への対応について

荒川氾濫時の洪水ハザードマップでは、想定浸水深さ3~5m ⇒ 屋内運動場、防災備蓄倉庫防災設備機器の設置階は十分な検討が必要



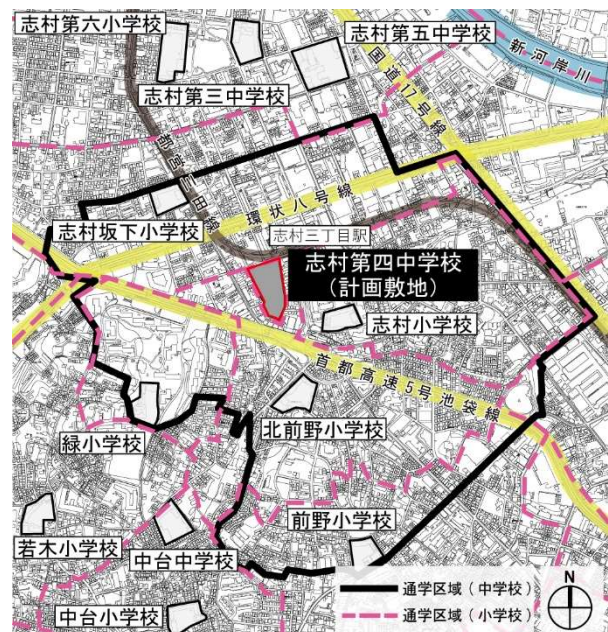
(2) 通学区域

志村小・志村第四中学校の通学区域は板橋区の中央に位置する。

現在の志村第四中学校の通学区域内には、環状八号線、首都高速5号池袋線、都営地下鉄三田線をはじめとする大きな交通網が通っており、志村小の通学区域の全てが含まれる。

中学校通学区域内に通学区域がある小学校

- ・志村小学校
- ・志村坂下小学校
- ・緑小学校
- ・北前野小学校
- ・前野小



4 建替えに関する計画目標

学校施設整備における方針と地域特性を踏まえ、基本方針となる計画目標を定めた。概要版では、施設全体、分野別、地域連携・協働の視点にて本編より一部抜粋したものを以下に示す。今後は、この計画目標に基づき、設計・工事を進めていく。

●・・・学校施設共通計画目標

○・・・学校・地域特性を踏まえた計画目標

施設全体方針		
居場所	学習環境	安全対策
<ul style="list-style-type: none"> ●全ての利用者にとって多種多様な居場所を計画 ●開放的な空間を持つ施設 ●児童・生徒が交流できる場 ●心の健康相談に対応できる空間 ●教職員が気分転換できる場 	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な学習形態に対応できる計画 ●家庭ではできない取組にて価値観を学べる計画 ●教科ごとに特色のある教育環境を整備 ●ICTを活かした教科授業への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒の発達段階やユニバーサルデザインに配慮した施設整備 ●日常生活や避難などの緊急時の一斉活動を踏まえた整備 ○工事期間中の教育環境、近隣の生活環境への配慮
環境配慮	発表・集会・交流スペース	不登校・いじめ対策
<ul style="list-style-type: none"> ●エコスクール化・ZEB化 ●自然エネルギーの効果的利用 ●「脱炭素社会」の実現に寄与 	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者、地域関係者との交流 ●「学びのエリア」内の小学校との交流スペース ●小中の交流を育める場所 	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅と教室の緩衝地帯 ●生徒がリラックスできる環境整備 ●死角を作らない空間づくり

分野別方針		
普通教室・ホームベース	学校図書館・メディアセンター等	管理諸室
<ul style="list-style-type: none"> ●普通教室 約72㎡ ●教科の魅力を活かす空間 ●個別学習、協働学習への対応 ●教育活動の変更への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●グループ学習対応 ●フレキシブルな空間 ●異学年交流できる多様な居場所 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちに対応しやすい環境 ●コミュニケーションの場となるラウンジ空間 ○1か所の職員室で小・中の連携
運動施設	トイレ	防災・防犯
<ul style="list-style-type: none"> ○屋内外の運動施設はそれぞれ複数か所整備し、小・中の同時利用 ○プールは小・中の共用を1か所 ○体格差が大きいため安全面に配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ●自然採光、自然通風 ●ユニバーサルデザインやジェンダーレスにも配慮した全体計画 ●個別機能の分散化 	<ul style="list-style-type: none"> ●車椅子利用者等の避難、物資搬入を考慮した計画 ●ハザードマップを考慮した機能配置
特別支援教育関係室	あいキッズ	文化・歴史の保存
<ul style="list-style-type: none"> ●落ち着いて学びに集中できる配置 ●個別指導・協働活動できるスペースの設置 ○同じフロア又は連携できる室配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○遊び場など活動場所の安全面への配慮 ○学校とのセキュリティへの配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用者・利用者の動線に配慮し歴史・展示スペースを設置 ○記念樹や像の移植や移設

地域連携・協働	
交流	連携・開放
<ul style="list-style-type: none"> ●学校と地域合同の防災活動を促進 ●地域、子ども、教員のコミュニティスペース ●地域住民の学習支援の場 ●地域文化の継承 	<ul style="list-style-type: none"> ●休日利用も踏まえた地域開放 ●図書室・和室・多目的室・家庭科室の地域連携・協働 ○地域連携室・PTA室・ミーティング室・トイレ・武道場・アリーナ・グラウンド・音楽室の地域開放 ●地域連携ゾーンの配置、動線に配慮

5 建物規模

以下の条件より、建物規模を検討し、計画目標床面積を設定した。今後、この計画目標床面積を目安とし、兼用や転用使いの視点、授業展開の実情などを踏まえ、設計を進めていく。

[検討条件]

- 小学校18、中学校15の適正規模の学級数
- 中学校は、教科教室型運営方式
- 教科教室の利用率は80%以下
(80%を超えるとカリキュラムを組むことが困難)
- 普通教室は、72㎡ ※既存教室は64㎡程度
(様々な学習形態への対応)



計画目標床面積
約18,000㎡

6 配置計画

3つの配置案に対し、配置検討の際、重要となる項目より比較検討(表1)し、建物配置を含む配置計画(図1)を決定した。

[建物配置の考え方]

- 校庭確保
- 計画目標床面積
- 関係法令に適合した形状



[3つの配置案]

- 校舎北側配置案
- 校舎南側配置案
- 校舎中央配置案



校舎中央
配置案



配置検討の際、重要となる項目より比較

[比較要件]

- 動線計画
- 学校環境
- 周辺環境

7 工事期間中の学校運営

(1) 校舎工事期間中の学校運営

- 志四中 ⇒ 校舎内での活動は通常通り ※校舎外の屋外活動は制限される。
- 志村小 ⇒ 敷地内での活動は通常通り

(2) 志四中敷地での注意事項

工事と学校運営が同時に行われる志四中敷地での工事期間中の注意事項とその対応について以下に示す。今後、対応についての検討を進めていく。

- 音や振動 ⇒ 低振動・低騒音型の重機
- 工事車両 ⇒ ガードマン配置、通行時間帯の制限
- 屋外活動 ⇒ 近隣校との合同実施などの検討

表1. 配置計画比較検討表

		校舎中央配置案	校舎南側配置案	校舎北側配置案
校舎配置イメージ				
方位:				
規模・条件	校庭面積 (沼井川緑道部分含む)	校庭: 約 5700 m ² (150mトラック) 広場: 約 1700 m ²	校庭: 約 6600 m ² (150mトラック)	校庭: 約 6600 m ² (150mトラック)
	階数	校舎 / 体育館 7階建 (プールは屋上想定)	校舎 / 体育館 6階建 (プールは屋上想定)	校舎 / 体育館 6階建 (プールは屋上想定)
	面積 (小 18 / 中 15) ※中学校は教科教室型	約 17,900 m ²	約 17,600 m ²	約 17,600 m ²
	仮設校舎	無	無	有 (約 5000 m ²)
動線計画	人の動線 (児童生徒 / 職員 / 地域)	○ ・児童生徒は西側道路 / 東側緑道からアクセス ・地域の方は西側道路からアクセス	○ ・児童生徒は西側道路 / 東側緑道からアクセス ・地域の方は西側道路からアクセス	○ ・児童生徒は西側道路 / 東側緑道からアクセス ・地域の方がメイン道路である北側から距離が短いのでアクセスしやすい
	車両動線 (給食搬入 / 地域開放)	○ ・車両は敷地西側道路からのアクセスに限定される ・校庭へ北側道路からのアクセスが可能	○ ・車両は敷地西側道路からのアクセスに限定される ・校庭へ北側道路からのアクセスが可能	○ ・校舎体育館へ北側道路からアクセスが可能 ・校庭は西側道路からのアクセスが可能
学校環境	普通教室の日当たり	○ ・首都高速との距離があるので、南側に遮るものがなく良好 ・東側 / 西側教室への採光の工夫が必要	○ ・首都高速との距離があるので、南側に遮るものがなく良好 ・東側 / 西側教室への採光の工夫が必要	◎ ・首都高速との距離があるので、南側に遮るものがなく良好 ・南面する教室が多い ・西側教室への採光の工夫が必要
	普通教室からの眺望 普通教室の環境	○ ・校舎から広場や緑道の眺望が良い	△ ・校舎から緑道の眺望が良い ・首都高速からの騒音対策が必要	△ ・校舎から校庭の眺望が良い ・都営三田線からの騒音対策が必要
	校庭 (広場) の形、使いやすさ	◎ ・校庭と広場を確保 ・校庭+広場面積が他案よりも大きい	○ ・まとまった校庭面積を確保 (小中一体であるが、範囲を区画する必要がある)	○ ・まとまった校庭面積を確保 (小中一体であるが、範囲を区画する必要がある)
	校庭 (広場) の環境	○ ・校庭が一部、校舎の影になってしまう ・広場は日当たりが良い ・北側道路及び緑道からの視線対策が必要	△ ・校庭が一部、校舎の影になってしまう ・北側道路からの視線対策が必要	○ ・校庭の日当たりが良い ・緑道からの視線対策が必要
近隣への影響	近隣への影響 (景観)	○ ・建物がないため、地域 (北側道路) から開けた景色となる ・他案よりも建物高さが高くなる	◎ ・建物がないため、地域 (北側道路) から開けた景色となる	◎ ・地域 (北側道路) に新しい校舎の顔を見せることができる
	近隣への影響 (日影 / 視線)	◎ ・近隣に日影の影響を与える範囲が少ない ・西向きの教室が比較的小さい	○ ・近隣に日影の影響を与える範囲が少ない ・教室からの西側住宅への配慮が必要	△ ・北側住宅に校舎の影が落ちてしまう ・教室からの西側住宅への配慮が必要
	近隣への影響 (音 / 騒音)	○ ・夜間の体育館利用時に、体育館と近隣の距離を現状と同程度確保しているため、音 / 振動が問題になりにくい	○ ・夜間の体育館利用時に、体育館と近隣の距離を現状と同程度確保しているため、音 / 振動が問題になりにくい	○ ・夜間の体育館利用時に、体育館と近隣の距離を現状と同程度確保しているため、音 / 振動が問題になりにくい
まとめ		・動線計画 / 学校環境 / 近隣への影響を考慮すると最適と思われる ・校庭と広場が確保でき、仮設校舎の利用期間がないことが大きなメリットとなる	・仮設校舎利用期間がなく、工事による学習環境の変化が少ない ・普通教室や校庭など学習環境に対する課題が散見される	・既存校舎と大きく変わらない構成である ・仮設校舎利用期間が発生し、工事による学校 / 児童生徒への負担が大きい ・教室環境や近隣への影響など課題が散見される



図1. 配置計画図

「志村小学校・志村第四中学校 小中一貫型学校改築計画基本構想・基本計画報告書」 変更点一覧表

説明会や庁内調整の結果、報告書（案）から変更した箇所を以下に示す。

No.	変更箇所	変更前	変更後	備考
1	●更新 10～16ページ 板橋区立の小中学校に関する基礎データ及び志村小学校、志村第四中学校の学級数等のデータ	(令和3年5月1日現在のデータ)	(令和4年5月1日現在のデータ)	
2	●追記 32ページ (8) 体育施設・プール 計画目標 (I) ③	—	③ プール設置場所により、上下移動距離が長くなる場合は、ソフト面も含めた移動手段、方法について検討を行う。	
3	●追記 33ページ 【周辺環境の充実】 (1) トイレ 計画目標 (I) ③	—	③ 配置や利用者にあった個別機能を備えたトイレとし、適正利用できるよう機能分散化を考慮した全体計画とする。	
4	●修正 34ページ (4) 発表・集会・交流スペース 計画目標 (II) ③	③ 小中連携や小・中学校段階間で共同利用、異学年や学びのエリアの交流に使用できる空間など連携・多目的に活用できる各室・空間を計画する。	③ 小中連携や異学年交流、学びのエリアの交流を促進する空間・スペースを計画する。	
5	●修正 34ページ (5) 生活スペース 計画目標 (II) ③	③ 中学生については、使いやすい位置に更衣スペースを設ける。(各階男女別に1室ずつ必要)	③ 更衣スペースは、各階へ設置するなど使いやすい配置とする。	
6	●削除 35ページ (8) あいキッズ 計画目標 (I) ②	② 児童の様子が室内外ともに分かりやすい配置、構成とした計画とする。	—	二重記載のため削除

No.	変更箇所	変更前	変更後	備考
7	●追記 35ページ (8) あいキッズ 計画目標 (I) ②	—	② 学校とのセキュリティに配慮し、独立した出入口の整備などを検討する。	
8	●追記 36ページ (2) 災害に強い学校施設 計画目標 (I) ②	—	② 浸水深さレベルに配置される室については、浸水に配慮した検討を行う。	
9	●修正 38ページ 【将来課題への対応】 (1) 施設の長寿命化 計画目標 (I) ③	③ 特に新たに付加する機能のために、補助基準を上回るような面積が必要となる状況が想定されるため、教室やオープンスペース等について可変式の設えや、機能を共有できるような仕掛けや配置を積極的に検討し、具現化した教育施設が今後の学校施設計画に期待されている。	③ 今後の教育を取り巻く環境の変化に対応できるような可変的な設えや配置を積極的に検討する。	
10	●修正 38ページ 【その他】 (1) 文化・歴史の保存 計画目標 (I) ③	③ 記念樹や二宮金次郎像などについては、移植や移設できる計画とする。	③ 記念樹や二宮金次郎像などについては、移植や移設の検討を行い、できない場合は、学校や地域の意見を伺い、保存や保管方法を検討する。	
11	●修正 52ページ 下から4行目	・小学校高学年からの一部教科担任制の導入へ対応できる配置	・小学校と中学校間での教室の転用対応の検討	
12	●修正 54ページ ダイアグラム図のタイトル	—教科教室型運営方式	中学校：教科教室型運営方式 小学校：特別教室型運営方式	
13	●削除 55ページ ダイアグラム図	(特別教室型運営方式のダイアグラム図)	削除	
14	●追記 59、60ページ 6章 活動経過	—	59、60ページを追加	

「志村小学校・志村第四中学校 小中一貫型学校改築 基本構想・基本計画報告書（案）」
における説明会及び意見書でのご意見等について

◆説明会の実施状況

開催日	開催場所	参加人数
6/3（金）	北前野小 体育館	大人5人 子ども2人
6/4（土）	緑小 体育館	大人18人 子ども4人
6/8（水）	志村坂下小 体育館	大人13人
6/13（月）	志村小 体育館	大人16人 子ども1人
6/15（水）	志村第四中 体育館	大人29人 子ども2人
6/18（土）	グリーンカレッジホール3F 教室1	大人46人 子ども3人

◆意見書の提出者数 ⇒ 10名

NO	会場	内容	回答
K1	北前野小	新校舎の西側の高さはどのくらいになるのか。	正確な高さは今後の設計にて決まります。高さ規制により30mが最大の高さとなります。地域提言の中で、西側は住宅が多いため、高さをなるべく抑えてほしいとの意見もいただいております。設計では、西側の高さに配慮していきたいと考えています。また、子どもと視線が合うようなことに配慮してほしいという意見もあり、視線などにも配慮しながら設計を進めていく考えです。
K2	北前野小	校庭や広場は土のグラウンドか芝生、人工芝などの想定はあるのか。	校舎配置は敷地の中央になり、北に校庭、南に広場となる屋外活動スペースを設置する予定です。南の広場については、砂ぼこりの対策が必要であると考えています。また、北側の校庭は校舎の影となることから、水はけが悪くなると考えられるため、人工芝という選択もあると考えています。今後、設計の中で、土、芝、人工芝などの仕様を比較検討して決めていく予定です。

NO	会場	内容	回答
K3	北前野小	小学生は休み時間に遊ぶが、中学生も遊ぶのか。小学生と中学生が同じ時間に休み時間になることがあるのか。	中学生も授業の間に休み時間はあり、小学生と同時間帯に休み時間となることもあります。休み時間は、教室の移動時間となるが、中学生でも遊びなどの活動をすることもあります。時間帯が重なった場合は、校庭で遊ぶのは何年生、体育館で遊ぶのは何年生など使用する学年を制限するルールをもうけるなどして対応していくことが必要であると考えています。
M1	緑小	スケジュールを教えてください。	令和6年度から約3年工事し、9年度に開校をめざしています。新型コロナウイルス感染状況の影響や世界情勢によって建設資材の不足なども考えられ、開校時期が変更する可能性もあります。
M2	緑小	今後、小中一貫校の整備を進めていくのか。	区では、小中一貫教育を推進しています。施設一体型学校とするかは、学校改築のタイミングで検討を行っていく考えであり、どの学校でも施設一体化するわけではありません。 現時点で、次の施設一体型の小中一貫型学校の整備計画は決まっていません。施設一体型の小中一貫型学校の整備については、学校の改築等のタイミングにて、小中一貫教育の推進の視点も踏まえて検討していく考えです。
M3	緑小	小中一貫教育の効果があるかわからない状況で整備を進めているのか。	小中一貫教育の効果などについては、平成29年度に報告した小中一貫教育に関する検討会検討報告書に記載されており、一定の考え方や今後の取組について示しています。施設一体型や施設分離型などの整備手法については、学校の改築等のタイミングにて判断していく考えです。
M4	緑小	工事期間中の校庭の代替施設はどこがあるのか。	近隣校である志三中や志五中、小豆沢野球場などの区有施設を考えています。
M5	緑小	工事期間中に校庭が利用できないことでどの部活が活動できなくなるのか。	工事期間中でも、既存の校舎内にある体育館やマルチパーパスの使用は可能なので、他部活と調整の上で活動をしていくことになると考えています。また代替施設などの検討をして、出来る限り、部活動への影響が少ない環境をつくっていく考えです。

NO	会場	内容	回答
M6	緑小	工事期間中の校庭の代替施設までの移動手段はどのように考えているのか。	志三中の場合は、徒歩での移動を考えているが、代替施設や移動手段については、今後、調整や検討を行っていきます。
M7	緑小	新校舎の校庭が使えるのはいつからか。	9年度に新校舎の使用を開始し、新校舎に移動後から既存校舎解体と校庭整備が行われることとなります。既存校舎解体と校庭整備には1年程度かかる予定です。
M8	緑小	志村小以外の小学校から志四中にくる子どもと志村小からくる子どもと差がでるのではないのか。	学びのエリアとして9年間の小中一貫教育を進めている。他の小学校との教育差がでないよう教育活動を展開しています。
M9	緑小	7階建ての校舎では小学生の校内移動、とくにプールへの移動はたいへんだと思うが、エレベーターは設置されるのか。他にも施設一体型のデメリットはあると思うが、どのようなことがあるか。	新校舎では、法令に基づき、エレベーターは設置されます。プールへの移動については、エレベーターを活用していただきたいと考えています。また他のデメリットとしては、昇降口の混雑などもあると考えています。このことについては、小中で分けることなど基本設計で検討していきます。
M10	緑小	令和6年何月からの工事着工となるのか。また令和7年度になることはあるのか。	令和6年度中を予定していますが、設計前の現段階では、何月というところまではまだお伝えできません。令和6年度中を予定していますが、新型コロナウイルス感染状況の影響や世界情勢によって変更となる可能性があります。
M11	緑小	校庭が使えなくなり、部活などの活動に影響がでてくることなどは、工事が着工されてから、生徒に伝えるのか。	設計が進みスケジュールが見えてきた段階でお伝えしていきます。
M12	緑小	工事期間中の屋外活動がどのようになるのかなどについて早急に検討をすすめていただき、工事期間中は、どのような学校生活になるのかを出来るだけはやく保護者、生徒、児童へ周知していただきたい。	早急に検討し、お伝えしていきます。

NO	会場	内容	回答
SS1	志村坂下小	仮設校舎の利用時期を教えてください。	既存校舎を使いながらの新校舎建設となるため、仮設校舎の設置はありません。校庭については工事中に使用できないため、代替施設の検討をしていきます。
SS2	志村坂下小	工事はいつからいつまで行われるのか。	令和6年度から約3年工事し、9年度の開校をめざしています。設計前の現段階では、何月というところまではまだお伝えできません。また新型コロナウイルス感染状況の影響や世界情勢によって建設資材の不足なども考えられ、開校時期が変更する可能性もあります。
SS3	志村坂下小	新しい校庭や広場、志村小跡地につくる第二グラウンドなどの学校施設は、今まで通り、近隣の保育園や地域のクラブ活動で借りることができるのか。	小中一体となるので学校の使用頻度が高くなることもあり、現在と同頻度での利用ができなくなる可能性はありと考えています。空き時間にお貸しすることは今後も可能と考えています。
SS4	志村坂下小	志村小跡地に計画しているクラブハウスはどのようなものなのか。	主に体育の授業や部活動にて第二グラウンドを使用する際に必要となる更衣室、トイレ、水場などの機能を設ける予定であります。また防災倉庫などの設置も考えています。
SS5	志村坂上小	今度の小中一貫型学校は、洪水時の避難所になるのか。	今度の小中一貫型学校も志四中から引き続き、避難所に指定されると危機管理部から聞いています。荒川氾濫の際の洪水時には、浸水深さが3~5mとなるので、避難場所としての機能が損なわれないよう、避難場所を2階以上に設置するなどの対策は考えていきます。
SS6	志村坂上小	避難所と学校の機能を明確に分けると記載されているが、どのように分けるのか。	学校運営と避難所運営が両立できるよう、機能ごとに配置をまとめることやセキュリティの区画に分けることを考えています。今後設計を進めていく中で、危機管理部や学校と意見交換しながら検討し、良い学校機能、避難所機能となるように進めていきます。
SS7	志村坂上小	志村小学校の現校舎がなくなることで、地域の避難所が1か所減ってしまうが、避難計画上、問題はないのか。避難時の学校運営や避難所運営まで検討した避難計画を設計前に定めた方が	避難所が1か所なくなることは、区の危機管理部とも情報共有できています。今度の小中一貫型学校での防災備蓄倉庫については、現在の志四中の防災備蓄倉庫よりも大きくすることになります。志村小学校での想定されている避難者全てが今度の小中一貫型学校に移る考えにはならないこと

NO	会場	内容	回答
		よいのではないか。	を、危機管理部からは聞いていますが、今後、危機管理部と意見交換しながら、避難計画などのソフト面と防災備蓄倉庫などのハード面との整合性がとれるよう整備を進めていきます。
SS8	志村坂下小	文科省は、部活動運営を地域へ移行していく方針を示しているが、そのことをクラブハウスなどの部活動に関連した室や空間の設計に考慮していくのか。	まずは土日の部活動の指導員を地域の方へ移行することをこれから3～4年かけて進めていくことになると思いますが、まだどのような運営になっていくかもわからない現状では、部活動運営の地域移行を踏まえた設計は難しいと考えます。運営の地域移行によって、学校のつくりを変える対応は不要と考えますが、セキュリティに関しては見直しが必要だと考えています。今回の新校舎では、地域開放や地域連携に使用する部屋や将来的に可能性がある部屋については、配置やゾーニングなどに配慮し、設計を進めていきます。
SS9	志村坂下小	小中一貫型になると9年間と長いので、一度いじめがおこると、環境がかわらないことが心配です。いじめ対策についてはどのように考えているのか。	建物施設としてできるいじめ対策として、死角をつくらないこと、落ち着けるスペースをつくることなどを考えています。ソフト面については、今まで通り、学校と協力しながら対策に取り組む考えであります。
SS10	志村坂下小	1年生から9年生までが一つの校舎で生活するには、安全面での不安が大きいと思う。また7階建校舎の移動は1年生にとっては体力的にも厳しいと思う。不安な要素がこんなにあるのにどうして施設一体型の小中一貫型学校を整備していくことになったのか。	志村小学校の改築検討をしていく中で、現地での改築は、工事期間が長くなることわかりました。また志村第四中学校についても老朽化が進んでいることや、小中一貫教育推進の視点を取り入れた結果、施設一体型の小中一貫型学校を整備していくこととなりました。 ご不安に思われている点については、低層階に小学校、高層階に中学校とわけたゾーニングを考えているため、通常の小学校と比べて縦方向の移動距離が大きくなることはないと考えています。また屋内外の運動できる場所については、複数か所設けることや学年別を使用時間を分けるなど、運用によっての対応も考えています。プールへの移動は、エレベーターの利用も含め、今後設計していく中で学校の意見も伺いながら、対応策を考えていきます。安全な学校生活を送ることができる施設となるようハード

NO	会場	内容	回答
			とソフトの両面から検討をしていきます。
SS11	志村坂下小	今後、板橋区では小中一貫型学校の整備を進めていくのか。	小中一貫型学校の整備については、学校の改築等のタイミングにて、小中一貫教育の推進の視点も踏まえて検討していくという方針を持っています。小中一貫化していく場合、施設一体型とするか、施設分離型とするかも、検討の中で決まっていくこととなります。
SS12	志村坂下小	一貫校としてスタートするのは、校舎が完成してからか。それとも何年度からスタートと決まっているのか、その場合、新校舎が完成していなければ、校舎が別々のまま一貫校としてスタートするのか。	今回は施設一体型の小中一貫校のため、校舎完成後に小中一貫校としてスタートします。
SS13	志村坂下小	高校、大学への進学を考えた場合に、小中一貫校より中高一貫校のほうがよいのではないかと。	進学など生徒の目標や夢の実現に導く取組を行っていくのは、小中一貫校でも中高一貫校でもどの学校も同じです。しかし、中高一貫だと受験もなく安心して大学受験に向けて学習が続けられます。小中一貫だと小中での連携により、中1ギャップなどを防ぐことができるなどの利点の違いはあると考えます。小中一貫型学校にて、どんな取組をするか、どういう教育をするかは、これからの課題だと思っています。その仕掛けを作っていくことが重責だと考えています。
SS14	志村坂下小	校舎を建て替える際に小中一貫型学校の整備を検討していく方針とのことだが、板橋区の小学校は51校、中学校は22校ある。小学校に合わせて中学校を増やすのか。また小中一貫型学校と通常の単独校とで教育に差がでるのではないかと。	今後、すべての学校を施設一体型の小中一貫校にするわけではないので、小学校に合わせて中学校を増やすということはありません。他の学校との格差がないように、今後、各学校と協力して検討していきます。
S1	志村小	建設費の予算はいくらか。ここ最近の建設費の高騰を考慮しているのか。	建設費は設計が完了してから決まってきます。区内で初の施設一体型の小中一貫校であるため、前例から推測した参考レベルの建設費も答えられま

NO	会場	内容	回答
		志村小単独で改築する場合の予算を知りたい。単独改築の方が安いのであれば、単独改築にして、その差額を各学校にて教育環境を充実させるための人件費などに回したらどうか。	<p>せん。</p> <p>志村小単独で改築する場合の予算は、近年区内で建設した学校を参考にお伝えすると、板橋第十小学校で約 40 億強、上板橋第二中学校は約 50 億強です。</p> <p>施設一体型の場合、2 校にて共有になる部分が増えるので、建設費は抑えられるという考えもありますが、社会情勢の変化による物価上昇などもあるため、共有部分が増えるから建設費は抑えられるとも一概には言えません。ただ最小経費で最大の効果がある施設づくりをする考えです。</p>
S2	志村小	7 階建校舎の屋上にプールという計画は小学校 1 年生にとっては移動が大変ではないか。また、中学生が毎日 7 階まで階段で行くのも大変ではないか。エスカレーターの設置はあるのか。	<p>プールへの移動は、エレベーターの利用も含め、今後設計していく中で学校の意見も伺いながら、対応策を考えていきます。</p> <p>中学生のためのエスカレーターの設置は区内で事例がない。今回の計画でも現状考えていません。階段での移動を想定しています。</p>
S3	志村小	3~5m の場所を避難所とするのは安全上問題ないのか。具体的な対策があるのか。浸水後に区民が避難所にアクセスできるのか。	<p>現在も志村四中は荒川氾濫時の避難所に指定されており、小中一貫校の新校舎に建替え後も引き続き避難所とします。建替えにより、避難所となる体育館を 2 階以上とし、安全性を高める予定です。</p> <p>区ではあらかじめ避難所を設定しており、その場所へ行く方針です。より大きな災害が予想される場合には、避難所から別の場所に移ることも状況によっては想定しています。</p>
S4	志村小	区内小中学校の小中一貫型学校の整備は何年計画なのか。現在区内の小学校は 51 校、中学校は 22 校あるが、今後、小学校をつぶして中学校に含わせて小中一貫型学校の整備を進めていくのか。	<p>区では、計画期間が 20 年となる魅力ある学校づくりプランを策定しており、現在は前半の 10 年間の期間にあたります。今回の計画もこのプランに沿ったものです。今後の小中一貫型学校の整備を行う学校については、まだ決まっていません。魅力ある学校づくりプランでの整備対象校について手法を検討していく中で、次の施設一体型の小中一貫型学校として整備する学校が決まってくると考えます。また今後、すべての学校を施設一体型の小中一貫校にするわけではないので、小学校の数を中学校にあわせた</p>

NO	会場	内容	回答
			整備を進めるということはありません。
S5	志村小	志村四中の整備手法が施設一体型の小中一貫型学校となったのは、魅力ある学校づくりプランで、志村四中が整備対象校となっているからということか。	魅力ある学校プランでは、志村小学校が改築の対象となっています。志村小学校の整備手法について検討した結果、志村第四中学校との施設一体型の小中一貫型学校を整備していくこととなりました。
S6	志村小	エレベーターを普通の教室移動にて使用するのは不便なのではないか。	低層階に小学生、高層階に中学生の教室を配置する考えでいます。小学生の教室移動について、プール以外は低層階内で行えるゾーニングとし、一般的な小学校の3階建て校舎と変わらないような形となるように検討していきます。
S7	志村小	小中一貫校することについて、利用者へ周知されていないのではないか。利用者が望んでいることなのか。	小中一貫型学校については、検討会ニュースや改築だよりなどを配布し、周知を図っています。今回の説明会で初めて内容を知った方もいらっしゃったため、より多くの方に周知できる方法を検討し、多くの方に周知されるよう努めていきます。
S8	志村小	志村小は、高台にあり、避難所としても立地が良い場所なのに、なぜ志村小ではなく志村四中の場所に統合するのか。	志村小学校の現地改築を検討しましたが、擁壁があること、工事期間が6年間に及び児童への影響が大きいことなどにより、志村小敷地での改築は困難であるという結論に至りました。その結果、志村四中の敷地で、志村小、志村四中の小中一貫校の設置することになりました。
S9	志村小	小中一貫教育は、施設一体型の小中一貫校でないと、できないものなのか。	小中一貫教育は既に全学校で実施しているため、施設一体型でないとできないものではありません。ただし、施設一体型の場合、小中の授業連携がとりやすい、教員同士の連携がとりやすいメリットがあります。他の小学校でも、今まで以上に連携をとり、志村小だけが連携の恩恵を受けて、他の小学校が連携の恩恵を受けられないということがないように、今後取り組む必要があると考えています。
S10	志村小	小中一貫校の計画が児童、生徒、保護者、地域住民に周知されたあと、反対意見が多い場合、この計画が白紙になることはあるのか。	小中一貫校設置の計画は地域住民や学校関係者、保護者を含めた協議会からの意見をいただいて進めています。新しい学びに対応できる学校環境を整えることが必要と考えているため、計画の見直しは考えていません。

NO	会場	内容	回答
S11	志村小	施設一体型とすることでどんな効果があるのか。	他自治体の小中一貫教育の結果として、小学生にとって中学生が身近な存在となり中学生に憧れを抱いたり、中学生が小学生に対する優しい心を持つようになったりと、情緒面でのプラスの効果が確認されています。利用する児童、生徒、地域住民にとっても、素晴らしい教育環境になるような学校をつくっていきたいと考えています。
S12	志村小	なぜ志村小の敷地ではなく、志村四中の敷地に校舎をつくるのか。	志村小の敷地は、接道が 1 か所のみで工事中の児童の安全を確保することが難しいです。また前面道路の幅員が狭く大型車両の通行ができていません。敷地内での工事の場合、既存校舎の一部を利用しながら段階整備となるため工事上の課題が多いです。現地で仮設校舎を建てて改築する場合、工期が非常に長くなり、校庭や体育館が使えない期間も長くなります。これらの点を踏まえ、現地での建替えは困難という結論になりました。他の場所に仮設校舎を建てて現地改築する方法も検討したが、敷地が見つからず断念しました。 そのため、志村四中の敷地に志村小と志村四中の小中一貫型学校を設置することとなりました。
S13	志村小	志村四中に入学する志村小以外からの小学生は、施設一体型となる志村小と学習に差が出るのではないかと。差を埋める対策を考えているのか。	板橋区では、すべての学校で学びのエリアという小中一貫教育を実施しており、授業内容に差はない。ただし、中学校の先生の授業を児童が受ける、部活動交流など、小中の取組については、施設一体型の方が、移動がないため他の小学校と比べて日常的になることがあると考えられました。そのため、他の小学校についても学びのエリアの中で小中の取組をしっかり進めていく考えであります。
S14	志村小	志村小学校の建物強度に関する調査結果の概要を教えてください。	躯体の一部に弱いところがありました。今すぐ倒壊する恐れはないが、今後の長期的な使用には向かなく、改築することが望ましいという調査結果でした。
S15	志村小	志村小の児童が志村四中の場所へ通う通学路は、熊野神社の坂道となると思う。事故多発の	通学路については、今後の検討会で検討する予定です。児童、生徒の安全を確保するように考えていきます。熊野神社の坂道は、現在も志村小の通

NO	会場	内容	回答
		看板がところであり、そのようなところを通学路とするのは危険ではないか。	学路となっており、十分に安全に配慮されて設定しています。今後も安全な通学路としていく予定です。
S16	志村小	今回の計画では、児童・生徒 1 人当たりの校地面積が狭くなると思うが、過密になるのではないか。	1 人当たりの校地面積は、志村四中の敷地に小中一貫型学校を設置するため、狭くなります。しかし、建物の延べ床面積については、現在の志村小、志村四中の合計の延べ床面積よりも大きくなるので、1 人当たりの延べ床面積は大きくなる計画です。
S17	志村小	エレベーターは何台設置するのか。	現時点で台数は決まっていますが、複数機設置も考えています。今後の設計で検討し、台数やかごの大きさを決定します。
S18	志村小	小中一貫型学校の設置について、理解が十分でない、周知されていないと感じている。志村小と志村四中の校長先生の認識を知りたい。学校の保護者への周知は十分だと考えているのか。	<p>今年度の 4 月から着任しましたが、設置についてはすでに理解されているものと認識しています。しかし、本日の説明会の状況から理解は十分ではないのかなと感じました。</p> <p>小中一貫型学校をつくることに関しては、認知されていない部分があると思っています。身の回りに小中一貫校がなく、どのようなものができるか実感できない部分があることが、原因の一つとしてあると思います。私は前任校が義務教育学校であり、設計段階から携わっています。その経験を活かし、どのようなものであるかを伝えていきたいと考えています。ただ、校舎がどのようなものになるかが見えない現段階では、実際にこういうふうになるという具体的な話ができないので、理解いただくのが難しい状況であると考えています。</p>
S19	志村小	小中一貫型学校になった場合の具体的な効果を聞きたい。	<p>実際に小中一貫型学校ができた後の運用については、まだ話し合いがされていません。私が重要だと思うのは、どのように運用していくのか。小中一体型の良さを出していくことが重要であると考えています。</p> <p>施設一体型になると、移動がなくなるため教員間の打合せがしやすくなる、9 年間の学びをより一体化したカリキュラムにして学力向上を図ることができる、小学校から中学校への学び方の変化に対応できない子の不登</p>

NO	会場	内容	回答
			<p>校を解消する、などのメリットがあると考えています。</p> <p>平成 29 年度に国が行った小中一貫型教育の調査で、効果として、生徒、児童の思いやりや助け合いの気持ちが育まれた、上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった、下級生が上級生への憧れを持つようになった、中学校への進学に不安を覚える児童が減少した、中1ギャップが解消された、という項目に対して 9 割以上の市区町村から回答がありました。他自治体の事例より、小中一貫校の効果が見られています。</p>
S20	志村小	志村小は 9 年間一貫のメリットがあると思うが、他の小学校から来る子どもたちへの配慮はあるのか。	志村小以外の小学校への配慮について、小学校同士の交流を今まで以上に行うなどを検討しています。
S21	志村小	給食室、音楽室は小中で分けて 2 つにしているが、職員室は 1 つで良いのか。教員の意見を聞いているのか。	施設一体型の小中一貫型学校の施設整備方針を立てており、その中で校長先生や学校の先生方に小中連携のメリットをより活かすために職員室は 1 つにする考え方を提示した上で、それに対する意見は聞いています。
S22	志村小	子どもへのアンケートやヒアリングの対象は全員でないのはなぜか。	<p>アンケートは全生徒、児童・保護者を対象として実施しており、回答率は 30% 程度でした。</p> <p>ヒアリングについては、どのような形で実施できるかを学校と協議した結果、志村小では、5 年生全員、志四中では、8 年生の代表者という形で実施しました。</p>
S23	志村小	志村小の現地改築は本当に 6 年もかかるのか。志村小の改築の必要性をしっかり説明してほしい。説明できないなら今回の計画は白紙に戻すべきだ。	※回答不要とのため、回答無し。
S24	志村小	施設一体型が良いのであれば、もっと良さを説明していただき、何年後までには、何校整備するなど、区として今後さらに整備していく方針を出してほしい。	※回答不要とのため、回答無し。

NO	会場	内容	回答
S25	志村小	利用者目線で計画しているのか。	設置検討会には、学校関係者、校長先生にも入り、色々な目線で慎重に検討を進めた上で、今の計画となっています。利用者目線なしで計画しているわけではありません。もっと多くの意見を聞けるよう、説明会を実施しています。引き続き、不安解消や負担軽減できるように、進捗状況の周知やご意見を伺う機会を設けていきたいと考えています。計画は段階的に進めているため、引き続き進めていきます。説明会でいただいた意見を踏まえ、不安を解消し、安心して通える学校をつくっていく考えであります。
S26	志村小	基本計画策定後に再度説明会を実施するのか。	説明会でいただいた意見については、修正すべき点は修正し、スケジュール通り 7 月に基本構想・基本計画を策定します。その後の基本設計段階で、計画内容をお伝えすることを考えています。現時点では、説明会を必ず実施するという事は言えないが、皆様に説明する機会や周知する機会は設けていきたいと考えています。
S27	志村小	7 階建ての校舎を実際に見て勉強しているのか。	高円寺学園などの校舎を見学し、校長先生へのヒアリングを行い、メリット、デメリットを勉強した上で、今回の計画を進めています。
S28	志村小	今回の小中一貫型学校の計画は誰のための計画なのか。	将来の児童、生徒のための計画です。板橋区として、責任をもって子どもの教育環境を整備していく必要があるため、今回の計画を推進していきます。
S29	志村小	何をもって合意形成とするのか。	志村小・志村四中の検討会を設置しており、PTA、地域関係者、学校関係者の代表が参加しています。こちらで様々な視点から検討し、誰にとっても素晴らしい計画となるように考えています。合意形成については、検討会で区民の代表により図っており、また、板橋区教育委員会で決定し、計画を進めています。
S30	志村小	計画の決定権は誰が持っているのか。	学校の設置者としては、板橋区立学校の設置条例に基づき、板橋区の責任で設置をします。所管については、板橋区教育委員会です。
S31	志村小	教育委員会が皆さんの意見を聞いて合意が取れたから進めるということか。	合意形成のプロセスを踏んで決定し進めていきたいと考えています。

NO	会場	内容	回答
S32	志村小	地域に開かれた機能があることや、保護者会などでの利用も想定されるので、駐輪場の設置をしてほしい。	駐輪場は設置していく予定です。規模については、今後の設計の中で検討し、決定していきます。
S33	志村小	施設設計の条件について基本計画でもっと具体的な記載をした方が良いのではないかと。	基本計画の段階で、具体的な案を提示すると、ワークショップ等で案が出ていくようになる可能性も考慮して、抽象的な表現になっています。今後の設計で具体的な案を作成します。
S34	志村小	利用者である児童、生徒、保護者の過半数が反対した場合でも白紙撤回しないというのは、区の見解か。	現時点で、過半数の意見をとることは考えていません。今後も今の合意形成プロセスの中で、検討会委員の意見を聞き、説明会の場も設け、進めていくことを考えています。 本計画は板橋区議会にも報告をしており、これまでの検討結果を報告し、議員の方の意見を賜っています。 引き続き、様々な方の意見を聞きながら計画を進めていきたいと考えています。 ご理解をいただけるように、今後も説明を実施していく考えであります。
SC1	志村四中	今回の計画で義務教育学校になるのか、志村小と志村四中は別々の学校として残るのか。	志村小と志村四中として残ります。施設一体型の小中一貫型学校となり、義務教育学校になるわけではありません。
SC2	志村四中	一体化するのであれば、小中一貫より中高一貫の方がよいのではないかと。小中一貫を都内でやっているところがあるのか。	中高一貫、小中一貫のどちらも存在し、絶対的にどちらがよいということはないと考えます。また杉並区など都内の他自治体で小中一貫を実施しているところはあります。
SC3	志村四中	志村四中のプール裏に住んでいるが、プールからの騒音がうるさい。新校舎の配置が現状の校舎より南側によるので、より騒音が大きくなるのではないかと心配している。校舎の配置を再検討してほしい。	校舎配置は設置検討会委員の意見や、学識経験者の意見を踏まえ、教育委員会事務局が3案の中から決定しています。配置は今の計画で進めていきます。今後、騒音の対応策を検討していきます。

NO	会場	内容	回答
SC4	志村四中	具体的な騒音対策は、いつ決定するのか。	基本構想・基本計画が7月に策定し、その後基本設計が始まります。詳細な検討は、設計にて行い、決定します。
SC5	志村四中	配置案について、中央配置案に反対する。北側校舎案が良い。	意見として受け止めますが、校舎配置は今の案で進めます。
SC6	志村四中	志村小での説明会も参加したが、志村小の保護者からの志村小の移転について反対意見があった。志村小の保護者の支持を得られている認識なのか。	志村小の児童・保護者には、小中一貫型学校の設置計画のアンケートを実施しています。保護者全員からの支持があるわけではないことは、認識はしています。今後、保護者や地域の方、多くの方に支持される学校となるような計画としていきたいと考えています。
SC7	志村四中	保護者の意見を聞いて計画を見直す考えはあるのか。	地域、PTA、学校関係者を含めた検討会で議論を重ねた結果の計画のため、計画を見直すことはありません。
SC8	志村四中	実施した保護者へのアンケート内容に問題があるのではないかと。小中一貫校をご存じですか？小中一貫校ができたなら通いたいですか？という内容だったと聞いている。志村小を残す、他の場所に仮設校舎をつくるなど整備手法に関する内容のアンケートにて保護者の意見をもっと聞くべきではないか。	志村小の現地改築は工事が6年かかり、校庭と体育館がない期間が3年11カ月となるため、教育環境への影響が大きく、また代替え地にて仮設校舎を建てることも検討しましたが、代替え地が見つからず、現地改築は困難と判断しました。そのため、アンケートについては、志村小を現地改築するかどうかという内容ではなく、小中一貫型学校についての意見をとることとしました。
SC9	志村四中	はじめから施設一体型の小中一貫型学校をつくる前提での保護者へのアンケートになっていると思う。再度、保護者、子どもたちの意見を聞くべきだと思う。保護者、子どもの意見をしっかり踏まえて、区の教育の施策を考えていくべきである。	※前の質問の回答を受けての意見のため、回答無し。
SC10	志村四中	建物配置について、騒音、振動、砂ぼこり、反射光など1つ1つ近隣住民への影響を比較評価	※意見のため、回答無し。

NO	会場	内容	回答
		して検討してほしい。近隣住民への周知が十分でなく、近隣住民を無視して勝手に計画を進めている印象を持つ。地域のためを考えて丁寧に計画を進めてほしい。	
SC11	志村四中	配置に関して近隣住民へのアンケートをすべきだ。今の配置には反対である。北側の校舎を望む。仮設校舎の問題で今の配置案になっているが、仮設校舎は一時的な問題であり、近隣住民にとって新校舎の配置は何十年と関わる問題である。	校舎の配置は、地域の代表である設置検討会委員からも意見をいただき、工事期間中のことだけではなく、新校舎完成後の学校運営のことを含めて考えて決定しました。決定した校舎中央配置案は、北側に校庭、南側に広場が確保でき、小学生の活動と中学校の部活が円滑にできるというメリットがあります。
SC12	志村四中	近隣への日影、騒音について考慮しているといったが、具体的に検討しているのか。	日影については、法令遵守できている配置案から検討をしています。今後、視線やできるだけ日影の影響が大きくなるよう配慮し、設計を進めていく考えです。
SC13	志村四中	近隣住民へもっと丁寧な説明をしてほしい。	近隣住民の方への説明をもっと丁寧にしていきたいと心掛けていきます。
SC14	志村四中	配置計画はこのまま進めるのか。	計画はこのまま進め、近隣住民の方にご理解いただけるように、丁寧な説明をしていきます。
SC15	志村四中	配置案を考え直してほしい。	配置案はこの計画で進めます。
SC16	志村四中	なぜ志村小と志村四中の小中一貫型学校として整備するのか。	志村小の校舎が築55年と改築が必要な状況であり、現地改築や他敷地での仮設校舎の建設の手法を検討したが困難であるという結果でした。区で実施している学びのエリアの視点を取り入れ、志村小と志四中での施設一体型の小中一貫型学校を改築する結論となりました。
SC17	志村四中	検討会のメンバーは区の意見に賛成の人しか含めてないのではないのか。	設置検討会委員は学校の保護者、PTAなどの学校関係者や様々な立場の方で構成しています。
SC18	志村四中	他の区で小中一貫校を実施して数年でやめた学校や、小中一貫校の生活指導などで苦労している話を聞いた。小中一貫校はやめるべきだ。	※意見のため、回答無し。

NO	会場	内容	回答
SC19	志村四中	子どもたちの環境は土、地面に近い方が良いと考えている。7階建ての校舎では子供たちにとって良くない環境になると思う。	子どもにとってよい環境となるように計画を進めていきます。
SC20	志村四中	体格差がある小学生と中学生を同じ校舎にして階段など使いにくいことはないか。	ユニバーサルデザインの考えも踏まえて、だれにとっても使いやすい校舎とする計画としていきます。階段については、小学校と中学校の段差の差は数ミリのため、大きく変わるわけではありません。
SC21	志村四中	小中の授業時間が異なることで、チャイムはどう対応するのか。	ノーチャイムや、チャイムの時間を合わせるなど運用面にて対応している事例があります。今後どのような運用としていくかを検討していきます。
SC22	志村四中	エレベーターは小学生が使えるのか。	エレベーターは設置する計画ですが、具体的な運用については、今後学校の意見も聞きながら、検討します。
SC23	志村四中	説明会は、意見、要望に対して区職員が舌でいいくるめるべき場ではない。意見、要望を区に持ち帰り、じっくりと検討するべきだ。数回の説明会で決定するものではない何年も時間をかけて検討すべきものだ。	※意見のため、回答無し。
SC24	志村四中	工事中はグラウンドが使えないということか。その間、どこで運動するのか。	現在のグラウンドに新校舎を建設するため、工事中はグラウンドが使えません。運動については、体育館とマルチパーパスで体育の授業を行うこととなります。また部活動や運動会など屋外での活動については、活動場所を近隣校などに借りるなどの対応策を考えています。
SC25	志村四中	保護者へのアンケートは具体的なプランを見せて実施してほしかった。	※意見のため、回答無し。
SC26	志村四中	具体的な工事期間はいつですか。	令和6年度から令和9年度の3年間を予定しています。具体的な何月かまでは現段階では決定していません。
SC27	志村四中	狭い敷地に志村小と志村四中を統合するため、7階建ての校舎になる。都内でも事例がないの	地下1階、地上6階建ての校舎で運営している杉並学園を視察し、校長先生へのヒアリングを行いました。良いところ、悪いところを聞いた上

NO	会場	内容	回答
		では。	で、今回の計画を進めています。
SC28	志村四中	毎日7階まで階段で上るのは大変なのではないか。エレベーターは使えるのか。	中学生のホームベースは、6階までに配置し、また低層階に小学校、高層階に中学校とわけたゾーニングをすることで、縦方向の移動距離が長くないように設計していく考えです。エレベーターの運用については、今後学校と検討します。
SC29	志村四中	志村小の現地改築は本当にできないのか。	志村小の現地改築が困難である最も大きな理由は、工事が6年かかるという点です。その原因は、4点あり、擁壁の作り替えが必要であること、既存校舎を一部使いながらの段階整備になること、接道が1か所のみで児童の安全確保のため工事車両の寸法制限がかかること、周辺道路が狭く大型車両の通行ができないことの4点です。 6年間は校庭がなく、3年11カ月間は体育館もない状況となります。教育環境の観点から、校庭と体育館のどちらかが使える状況で工事を進めていく必要があり、志村小の現地改築は困難であるという結論になりました。
SC30	志村四中	志村小敷地のうち、熊野神社からの借地部分はどうなるのか。	小中一貫型学校の建設後、志村小の校舎は解体します。敷地のうち区有地は、小中一貫型学校の運営や防災物資の保管倉庫など地域活動を補填できる整備を行う考えです。学校としての使用が終えることから、借地部分については、熊野神社に返すこととなります。
SC31	志村四中	志村四中の既存プールは新しいので、プールは残して校舎だけ改築した方が、校舎が低層化して良いのではないかと。使えるものを解体するのに税金をかけるのか。	プールの築年数はそれほど経っていないものではありません。校庭などの屋外活動スペースを広くという要望を地域などいろいろな方からいただいているため、プールを上階に配置し、屋外活動スペースを広く確保する計画しました。解体にもお金はかかるが、新しい学校の運用を考えると、校舎の中につくる方が良いと考え、決定しました。
SC32	志村四中	施設一体型の小中一貫校にすることで、発達段階の幅が大きくなり、教育的な影響、安全面での支障がでるのではないかと心配している。校	前任校が義務教育学校だったが、発達段階に応じたユニバーサルデザインや、階段を学年によって分けて運用するなどの工夫で支障はなかったと考えています。7階建ての校舎は初めてのため、エレベーターの運用

NO	会場	内容	回答
		長先生の意見を聞きたい。	方法などについては今後考えなければならないことであると感じています。 地域の方に支えていただく学校にしなければならないと感じています。地域の方の心配な部分には答えていかなければいけないと思いました。何かの形で説明ができればいいと思っていますが、設計が具体的に進み、形がみえてこないと話ができないと考えています。現段階では安心していただける材料がないかもしれないですが、出来上がる校舎はそういうところがしっかり配慮できているものになると考えていただきたいです。
SC33	志村四中	狭い敷地に施設一体型の小中一貫型学校を設置することで、校舎が高層化し、近隣への日照などに影響があり、近隣から反対意見が出ている。それでもこのまま計画を進めるのか。反対意見は教育長に伝わっているのか。もう一度考え直すべきだ。	いただいた意見はしっかりと受け止め、多くの方の賛同を得らえるようにしていかなければならないと考えています。今までの協議会、検討会も含め、様々な方とともに積み上げた議論を踏まえて決定している計画のため、考え直すことは考えていません。
SC34	志村四中	説明会は今後も実施するのか。もっと説明が必要なのではないか。	現時点で決まっている説明会は6/18である。基本構想・基本計画についての説明会は、6/18が最後となります。
SC35	志村四中	教室数の規模算定について、小学校の算定方法は中学校と同じ教科教室型で算定されているのか。	小学校部分の規模算定は、他の小学校と同じく特別教室型で算定しています。中学校と同じ教科教室型で算定しているわけではありません。
SC36	志村四中	生徒はエレベーターを利用しない、エスカレーターの設置がない計画で、毎日7階まで通うのは大変であり、不登校が増えるのではないのか。	生徒の負担軽減を考え、エレベーターの運用方法は今後検討します。
SC37	志村四中	小中一貫教育は子どもにとって本当に良いものなのか。	国の調査で、小中一貫教育の効果が報告されています。 効果として、生徒、児童の思いやりや助け合いの気持ちが育まれた、上

NO	会場	内容	回答
			級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった、下級生が上級生への憧れを持つようになった、中学校への進学に不安を感じる児童が減少した、中1ギャップが解消された、という項目に対して9割以上の市区町村から回答がありました。他自治体の事例より、小中一貫校の効果が見られています。
SC38	志村四中	志村小の環境は良く、児童数も増えている状況なのに、なぜ志村四中の敷地に一体型の施設として整備されるのか。職員室が小中で1つになることで、子どもたちが気軽に先生と関われる環境ではなくなるのではないか。先生と子どもたちの距離が遠くなるのではないか。別々の学校として、改築するべきなのではないか。	PTA や地域の代表である町会長なども含めた協議会で議論してこの計画を考えてきました。志村小の現地建替えは、6年間の工事での子どもたちへ影響が大きく困難であるという結論となりました。職員室を1つすることで小中の連携を図ることを考えています。配置の工夫などにより、児童、生徒が教員と関わりやすい環境を整備することを考えています。
SC39	志村四中	説明会の意見は広報するのか。	説明会の記録はホームページでの公開を考えています。
SC40	志村四中	説明会には責任者である教育長が参加してほしい。地域の声を直接聞いてほしい。	責任者は区立学校の設置者である板橋区ですが、板橋区教育委員会事務局が所管となっているため、我々が責任を持って対応していきます。説明会での意見は、教育委員会で共有していきます。
SC41	志村四中	保護者や地域住民に計画の賛否についてアンケートをとってほしい。	学校、地域の様々な方が協議会、検討会で議論し、積み上げてきた計画であることから、この計画で進めます。
SC42	志村四中	今回の計画は協議会からの提案なのか。教育委員会が先に方針を決めていたものではないのか。	協議会は令和元年度にスタートし、志村小の現地改築から検討しており、施設一体型の小中一貫型学校の整備ありきで始まったわけではありません。協議会の中で、志村小の現地改築が困難であるため、同じく改築が必要な志村四中との小中一貫型学校として整備する旨の提案書をいただいたものである。
SC43	志村四中	志村小の現地改築の工事期間を短くする案として、仮設校舎の代替敷地の検討は十分にしたの	所有地である北前野小の敷地を仮設校舎敷地として利用することを検討しましたが、東京都から活用は不可との回答がありました。

NO	会場	内容	回答
		か。北前野小に近接している公有地を借りる交渉を行ったのか。	
SC44	志村四中	計画は既に決定しているもので、説明会は決定内容の報告なのか。住民の意見によって、計画を撤回することはあるのか。	説明会は様々な意見を聞くために実施しており、意見をもとに修正すべき点は修正する考えています。子どもにとってより良い教育環境を整備していくために説明会を実施しています。反対意見もいただきましたが、地域や学校など様々な角度から時間をかけて十分に検討してきた計画であることから、撤回は考えていません。
G1	カレッジ	校舎を敷地中央に配置する配置計画は、近隣住民から反対されているが、このまま進めていくのか。周辺住民に説明会開催のチラシを配付しないのはおかしい。一度立ち止まって、騒音や日影などの影響について周辺住民に丁寧に説明していただきたい。このままでは、周辺住民にとって迷惑施設になってしまう。	現時点で考えられる最善の策だと考えており、現在考えている配置計画にて進めさせていただきます。説明会の周知や、説明について、今後も、今までの以上に丁寧やっていきたいと考えていますので、引き続きご意見をいただきたいと考えています。
G2	カレッジ	説明会は実施するが、区民の意見を聞かないで計画を進めていくのが区のやり方なのか。	区の考え方を示し、皆様から要望やどのような配慮が必要かなどの意見を伺い、対応を考え、進めていく考えです。
G3	カレッジ	みんなの意見を聞いたら、計画を一度凍結して、利用者にこのまま進めるかどうかを聞くべきである。志村小の保護者であるが、昨年実施したアンケートについては知らない。	3年前から説明をし、意見を聞いた上で、教育委員会にて決定しすすめていることなので、計画の凍結はしません。これからも皆様の意見を伺い、アンケートについては、学びのエリア内の全小学校の児童、生徒へ送信しており、約32%の回答をいただいているので全く届いていなかったということはないと考えています。何らかの不手際があり届いていなかったのであれば申し訳ありません。
G4	カレッジ	32.1%の回収率でアンケートとして十分と考えているのか。 ワークショップ・ヒアリングの参加人数を示して頂きたい。	区としてもなるべく多くの回答をいただきたいと考え、締切りを延ばすや再周知、学校へ呼びかけのお願いなども行いました。いつまでも回答を待っているわけにはいかないので、32.1%の段階で集計をさせていただいた次第です。

NO	会場	内容	回答
		教室の一人あたりの面積は広がっているのか、教室で車椅子が座席間に入っていくことが可能か確認したい。	ワークショップについては、志村小・志四中の設置検討委員の方、約 20 名に参加いただきました。ヒアリングについては、対象となる学年の児童・生徒やご都合のついた先生方にご参加いただきました。 教室の一人あたりの面積については、8×8mから8×9mと大きくし、また 35 人学級の考えから 1 学級の数も減っていることから、教室の一人あたりの面積は大きくなっています。 車椅子につきましては、車椅子の動線については入口だけでなく座席間も通行できるよう机の配置なども考え対応していくものだと考えています。
G5	カレッジ	働き方が違う小学校の先生と中学校の先生が一つの職員室を使用することで、不公平感が生まれるのではないかと。また働き方改革への対応として何か考えていることがあればお伺いしたい。	それぞれの職務に基づいて働いているので、極端な不公正感はないと考えています。また、一つの職員室となることで小中学校の先生方が、協力・連携できるのではと考えています。先生方がリフレッシュできる休憩スペースを設置したり、地域の方の参加により部活動の顧問としての負担軽減を図っています。板十小の試みとして先生用の個人ロッカーを整備し情報漏洩の防止を図ったり、職員室のフリーアドレス化も実施しています。
G6	カレッジ	児童へのヒアリングの際、小中一貫について説明がなかった。アンケートについてもお知らせされた記憶がない。生徒児童にも説明してほしい。	ヒアリングについては、学校と調整をはかり、授業時間内でできることなどの条件から新しい校舎への思いを聞くことに主眼を置いた内容となりました。アンケートについては、緊急メールを使って保護者へ送っています。より良い周知方法があれば改善していきます。
G7	カレッジ	アンケートについて、娘・家内に確認したが記憶にないと言っていた。質問の内容も一貫校に通わせたいか等、抽象的で不十分である。また、近隣の幼稚園等にも行っているのか。白紙に戻して意見を聞くべきである。	志村小は築 59 年となり改築が必要となり、令和元年に地域・学校・PTA の代表者からなる協議会を全 8 回行い検討し、その内容を協議会ニュースで周知しています。志村四中に関わる 5 つの小学校・15 の近隣幼稚園保育園等約 4500 名の関係者に配布しています。また約 1700 名の町内会の方々に回覧し、児童館等 6 か所の施設にて周知へのご協力をいただいています。今後も周知方法については検討していきます。

NO	会場	内容	回答
G8	カレッジ	<p>アンケート結果にて、十分な広さの校庭を確保とあるが、区内中学校の1人当たりの校庭面積の平均が約33㎡・小学校が約22㎡に対し今回計画が14㎡であり確保できていないのではないか。</p> <p>また、グループワークなど様々な学習に対応とあるが、発達障害がある児童生徒は変化が苦手であり、教科教室型に対応できるのか。</p> <p>7階建ての場合、避難時に縦の移動が多くなるが大丈夫なのか。</p> <p>浸水時エレベーターが止まった場合避難所として機能するのか。</p> <p>志村小・志村四中の児童生徒数が減少していないが、35人学級となりクラス数が足りなくなることはないか。足立区の小中一貫型学校では、第二校舎を建てたということも聞いている。</p> <p>志村小の敷地を熊野神社に返すのではなく、区で買い取ってもいいのではないか。</p>	<p>南北に2か所の屋外活動スペースと体育館2か所を設置し、運動施設を最大限に確保した案と考えています。</p> <p>グループ学習については、板十小などではオープンスペースを設置し、オープンスペースを活用したグループワークを実施しています。今回の計画でもグループワークにつながる空間を確保していきたいと考えています。</p> <p>避難については、横移動に配慮するとともに、防火区画を形成して安全に避難できるよう消防と十分協議し、安全に避難できる計画としていきます。35人学級に対応したクラス数の影響も含めて校舎配置や規模検討を行っています。足立区の事例については、新田地区で平成22年度に建設されたが、その後約2800戸以上のファミリーマンションの建設があり、32学級に増加したと聞いています。今回の計画では、このような大規模マンションの建設がなければ、学級数への対応についての問題はないと考えています。熊野神社からの借地については、学校としての機能を終了するため、返却することとなっています。</p> <p>※以下は、「発達障害がある児童生徒は、教科教室型に対応できるのか。」という意見についての後日追記による回答です。</p> <p>教科教室型の設えとなるのは中学校のみであり、変化への対応が苦手な生徒が、学校生活での困りごとが増えない様、教科教室型の運用方法や注意点について、既に実施している赤二中、中台中、上二中での事例を踏まえて運営に生かしていく考えであります。</p>
G9	カレッジ	<p>小学生に7階建ての校舎はいらぬ。伝統校である志村小を残してほしい。</p> <p>PTA や町内会の代表の意見だけでなく、一般の人に意見を聞かなければならない。計画を止めてアンケートを作り直し、全員に取り直すべ</p>	<p>志村小の改築に関する整備手法については、PTA・学校・地域の代表者の意見を受けて令和2年度に協議会で決定しています。協議会・検討会で多くの意見を聞いており、区議会に報告させていただいているため、今回の計画の見直しは考えていません。この計画を進めていく上でのどのような配慮が必要かなどの意見を伺っていきます。</p>

NO	会場	内容	回答
		<p>きである。</p>	<p>志村小の現地改築が困難である最も大きな理由は、工事が6年かかるという点です。その原因は、4点あり、擁壁の作り替えが必要であること、既存校舎を一部使いながらの段階整備になること、接道が1か所のみで児童の安全確保のため工事車両の寸法制限がかかること、周辺道路が狭く大型車両の通行ができないことの4点です。</p> <p>6年間は校庭がなく、3年11カ月間は体育館もない状況になります。教育環境の観点から、校庭と体育館のどちらかが使える状況で工事を進めていく必要がありました。</p> <p>また公有地である北前野小近くの敷地を仮設校舎敷地として利用することを検討しましたが、4～5年間の利用となるため東京都としては敷地を貸せないとの回答がありました。志村四中にて志村小の仮設校舎を建設した場合、校庭が使えなくなり志村四中としてのデメリットが多く、仮設校舎用地としては使えません。これらの検討結果より志村小の現地改築が困難となり、同じく改築が必要な志村四中との施設一体型の小中一貫型学校の計画を進めています。志村小の跡地利用の計画も検討を進めています。</p>
G10	カレッジ	<p>施設一体型の小中一貫型学校に反対である。施設一体型の小中一貫型学校を進めるのであれば、改築校舎は中央配置でなく北側配置としてほしい。7階まで児童が移動できるのか、校舎から近隣住宅がまる見えになるのではないか、校舎の日影に当たらないかなど不安が多い。教育環境を配慮して配置が決定しているようだが、利用者にとっては、数年の工事の話で、自分たちにとっては50年と続く問題である。私はアンケートを見ていないし、答えてもいな</p>	<p>近隣住民の方々には丁寧に説明した上での意見をいただき、意見に対して配慮し、計画を進めていきたいと考えています。確かに、7階建てということには、不安があると思いますが、今考えているゾーニングとしては、小学校は低層階に利用する室を配置する予定であり、プールへの移動については、移動に負担がないような運用となるようエレベーターの使用なども考えながら学校と協議していきます。また視線や日影の問題については、一定の検討を進めている状況ではありますが、今後も設計を進めていく中で、丁寧に説明していく考えています。</p>

NO	会場	内容	回答
		い。本当に影響の受ける人の意見を聞いてほしい。	
G11	カレッジ	小中一貫校であれば別棟でもよいのではないか。現在の志村小敷地に小学部、志村四中敷地に中学部として、敷地が離れてもよいのではないか。その際に、志四中の敷地に小学部建設のための仮校舎を建てる計画ではだろうか。	志四中の敷地に志村小の仮設校舎を建てた場合、志村四中の校庭に志村小の仮設校舎3年間、志村四中の仮設校舎3年間を建てることとなります。結果、校庭が6年間使えなくなるだけでなり、志村小志村四中の卒業を両方とも仮設校舎で行う児童生徒が出るため教育環境として問題があるという意見があり、このような手法での改築は難しいと判断しました。
G12	カレッジ	志村小の現地改築について、複数の施工業者にヒアリングしているか。プールへの移動にエレベーターを使うことに問題はないのか。小中学校一つの職員室で小学生が入りづらくなることがないか検討したか。エレベーターを使用した移動や職員室を一つにしている学校へヒアリングなどをして具体的に検証を行っているのか。	志村小の現地改築の検討については、複数社の中から技術力のある業者に決定しています。その業者に、短い期間ですむ場合や安全を重視した場合など様々なパターンにて検討していただきました。様々なパターンでの検討結果より、今回の手法としており、決して今回の手法ありきで検討してきたわけではありません。 エレベーター利用について、9階建ての港区立芝浜小学校では、低層階に教室などを配置し、屋上にある運動施設に移動する際には、先生と一緒にエレベーターに乗っているとの話を聞いています。また、杉並区立高円寺学園を視察した際に、色々と声を聴かせていただいています。その中で職員室を一つにしていることに関しては、最初とまどいはあったが、時間が経つにつれて、小中教職員の連携がしやすく、職員室の雰囲気もよくなってきたと伺っています。雰囲気がよくなることで小学生も入りづらくなるということはないのではないかと考えています。このように他の学校での状況なども参考にしながら、検討を進めています。
G13	カレッジ	北前野小近くの公有地を借りることに、消防庁に対して粘り強く交渉をしたのか。すぐに断念したのではないか。数年間、現地では、状況が変わっていないが消防庁の施設を建設す	北前野小近くの公有地を借りるものの交渉はしっかりと行いました。仮設校舎の建設、利用、解体を考えると4~5年間の利用となるため東京都としては敷地を貸せないとの回答がありました。北前野小には東京消防庁から施設建設の計画について説明をしたいとの連絡が入っていると

NO	会場	内容	回答
		る計画は進んでいるのか。	聞いています。
G14	カレッジ	志村四中の校庭で志村小の仮設校舎として3年間使用し、そのまま志村四中の仮設校舎として3年間使用すれば、仮設校舎建設のコストがかからないのではないかと。仮設校舎は6年間の問題であるが、近隣住民にとっては一生の問題である。	6年間の仮設校舎での生活は子どもたちにとって厳しいと判断しました。現在の計画については、丁寧な説明をした上で、皆様から要望やどのような配慮が必要かなどのご意見を伺い、対応を考え、進めていく考えでいます。
G15	カレッジ	江東区では廃校した校舎をリフォームし、新校舎建設期間中の校舎として利用しており、スクールバスにて、通学している。高七小を志村小の新校舎建設期間中の校舎として利用できないか。	高島平のまちづくりで活用するとの方向性がでているため利用はできません。また江東区には、バス通学について視察とヒアリングをしています。その中で、道幅の広い江東区ではバス通学が実現したが、板橋区では難しいのではないかと、江東区の担当者から意見をいただきます。実際バス通学を運用するには、停留所やバスが通行する道路を確保するのが、難しいと感じています。
G16	カレッジ	プールに行くのにエレベーターを使えるのか。7階の教室に中学生が毎日階段で上がるのか。	エレベーターの利用については、設計を進めていく中で学校と協議を行いたいと考えています。6階までが教室の設置階となるのではないかと考えています。中学校は4階建てが主流なので、プラス2階については、エレベーターを活用することを考えていますが、学校と協議しながら決めていきたいです。また高円寺学園は6階まで階段で上がっていますが、生徒や保護者からの不満はないと聞いています。
G17	カレッジ	自宅や職場が6階にあって、エレベーターを使わないという人はいないと思う。自分はこれまでのそのような経験は一度もない。だからどこかに無理のある計画なのだろうと思う。常識はずれの計画だと思う。	※意見のため、回答は無し。
G18	カレッジ	七階建ての校舎で学ぶ意義は何でしょうか。志村小移転により通学距離が長くなった子どもへ	志村小が今の場所にあるということが志村小の誇りであるということは、検討当初からも色々と聞いています。

NO	会場	内容	回答
		<p>の対応はどのように考えているのか。屋上のプールへの移動について、エレベーターの利用は当初の説明会ではなかったと思う。志村小をなくす計画は進めないでほしい。施設一体型の小中一貫校型学校の次の計画はないと聞いているが、それならもっとしっかりとした計画とするために一貫校型学校を実施する場所を考え直してほしい。敷地面積が狭すぎるこれでは、他区に対して恥ずかしいです。</p>	<p>区としても志村小をなくしたいということではなく、色々な検討をしていく中で今回の計画となって進んでいます。子どもたちのこと考えた上で、現地改築は難しく今回の計画としていることを理解いただきたいと思います。</p> <p>志村第一小に近い学区の子どもたちの通学距離が長くなることに対して、敷地東側にアプローチを設けて通学距離を短くすることを検討しています。今後、小中一貫型学校とする次の学校は未定です。改築検討時に小中一貫化の視点を持って検討する方針としています。今後、小中一貫型学校を整備していくかについては、現在検討しており、魅力ある学校づくりプランの令和8年度からの後期計画における整備計画の中でお示しできるよう検討を進めているところです。</p>
G19	カレッジ	<p>この説明会で色々なアイデアを追求し、志村小をなくさない方法を考えてほしい。</p>	<p>改築手法や改築中の教育環境・安全な工事手法を踏まえて現地改築でなく、志村小と志四中の施設一体型の小中一貫型学校として整備する計画としており、今後もこの計画にて進めていきます。</p>
G20	カレッジ	<p>意思決定のプロセスを教えてください。どうなったら計画を立ち戻するのか、誰が決定するのか教えてください。</p>	<p>志村小学校の改築が旭上にあがった経緯は、平成26年度に策定した「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の整備対象校としてあげられたことです。令和元年度に協議会が発足し、協議を重ね、令和2年11月に協議会での意見を集約した意見書が教育委員会に提出されました。この意見書も踏まえ令和2年度11月に施設一体型の小中一貫型学校として整備することを教育委員会にて決定し、令和3年1月に議会報告をしている。</p>
G21	カレッジ	<p>意思決定のプロセスが見えない。協議会のメンバーを選んだのが誰か教えてください。区議会にかけた議事録を見たい。本日の説明内容が決まったものであれば説明会を行う必要があるのか。説明会の意見を受けて再度アンケートを行</p>	<p>協議会メンバーは教育委員会で決定しています。学校・PTA・町内会等を代表した方を選出しています。区議会の議事録は令和3年1月21日文教児童委員会のホームページで公開されています。</p> <p>現在の計画については、丁寧な説明をした上で、皆様から要望やどのような配慮が必要かなどのご意見を伺い、対応を考え、進めていく考えで</p>

NO	会場	内容	回答
		ってほしい。	す。計画を白紙に戻すかのアンケートは実施しません。
G22	カレッジ	計画の決定権限のある教育長・教育委員に説明していただかないと意味がない。教育長や教育委員が出席した説明会を実施してほしい。	教育員会事務局が責任をもって説明し、対応させていただきます。教育長には、本日の説明会での意見は報告します。また説明会でのご意見に対する回答は区のホームページで公開します。
G23	カレッジ	協議会の正当性に疑問がある。町会長は町会の意見を聞いて望んでいるのか。	協議会のメンバーは強い責任感を持って参加して頂いています。
G24	カレッジ	教育長の返事はいつ頂けるのか。教育長が参加する説明会を開いていただきたい。	すぐに教育長に報告し、対応方法および回答方法を含め検討します。 ※後日追記 教育長出席の説明会開催については、実施を考えていません。教育長の見解・方針は教育委員会事務局の説明・回答・意見と同じ考えであるため、実施はしません。
1	意見書	志村小は創立以来、長い歴史があり、地域、卒業生等の思いは非常に強く、大きいものがあると思う。志村四中に移った後も、何かしらの形で残してほしいと思います。	志村小学校は、小中一貫型学校としての整備後も、志村小学校として残ります。また伝統や歴史を残す方法については、検討中で、記念樹の移植や歴史を残すコーナーの設置を考えています。
2	意見書	すでに決定しており、説明会にて何を言っても同じ答えがかえってくるようでは、民主主義ではないと思います。志村小は、現地での評判もよいので、何とか現地に残した方がよい。もう一度、計画を一からやり直して、教育長参加の説明会を行うべきだ。	説明会は様々な意見を聞くために実施しており、意見をもとに修正すべき点は修正する考えです。子どもにとってより良い教育環境を整備していくために説明会を実施しています。反対意見もいただきましたが、地域や学校など様々な角度から時間をかけて十分に検討してきた結果として志四中校地での小中一貫型学校を計画しているため、やり直すことは考えていません。また教育長もこれまでの説明内容や決定事項について、同様の考えを持っており、教育長参加の説明会を行う予定はありません。
3	意見書	志村小学校・志村第四中学校の小中一貫型学校については、このまま、区側の意向のみで進めるのではなく、一旦、立ち止まって、近隣住民	現時点で考えられる最善の策だと考えており、現在考えている配置計画にて進めてさせていただきます。説明会の周知や、説明について、今後も、今まで以上に丁寧に行っていきたいと考えていますので、引き続き

NO	会場	内容	回答
		<p>や学校関係者、在校生、一般区民等多くの意見をよく聴いて検討すべきです。</p> <p>特に配置計画のA～C案については、騒音や振動、プライバシーの問題、日光の反射、ビル風、校庭の砂埃など近隣住民の生活を脅かす諸問題について、それぞれ影響を評価し、説明を行ったうえで検討してください。地域やPTA、学校の代表で決めたので、このままの案で進めるといった、住民・区民の意見を聴こうとしない板橋区・教育委員会のやり方には決定プロセスについても疑問があり、この計画案については、現時点では反対です。</p>	<p>ご意見をいただきたいと思います。</p>
4	意見書	<p>志村小の地主は熊野神社と聞いたが、神社は変換を希望しているのか。</p>	<p>志村小が志四中敷地に移るため、熊野神社からお借りしている志村小の敷地部分については、学校としての機能を終了するため、返却することとなります。</p>
5	意見書	<p>説明会の中で神社に返還と言っていたが第二運動場として利用するのではないのか。</p>	<p>志村小敷地は、区所有部分と借地部分があり、区所有部分については、第二グラウンドとしての利用を考えています。</p>
6	意見書	<p>建て替え長期化の理由として擁壁工事があがっているが、建物自体の建て替えには擁壁工事は関係ない。（建て替えスケジュールを見ました）ならば校庭整備は時期をあらためてする、または校庭はそのままの選択もあると思うがそれができない理由は何か。</p>	<p>擁壁については、以前の調査での形状評価において基準不適合となっており、改築に伴い、やり変える必要があります。また建物の配置や形状によって、擁壁に負荷を与える場合があるため、擁壁工事は校舎改築に大きく関係している。</p> <p>建設工事によって、校庭は使用できない状態になります。また校庭の位置が工事前後にて全く同じということはないので、建設工事後には、校庭整備が必要になります。よって校庭整備をあらためて行うことや校庭をそのままにするということとはできないと考えています。</p>

NO	会場	内容	回答
7	意見書	そもそも志村小単体での建て替えコスト、一貫校建設コストが不明。幾らかかるかわからなくて計画を進めるといことがあり得るのか。	過去の改築校の建設費や、積算単価などをもとに概算費としては算出しており、一定のコストを把握しながら進めています。
8	意見書	志村小建て替えについての見積もりを複数の業者に出したというが何社でどこか。	志村小の現地改築の検討については、建築・土木設計両方に対応できる技術力があることを条件に事業者を公募し、複数社の中から競争入札をにより、1社に委託しています。また委託業者は、株式会社アサノ大成基礎エンジニアリングです。
9	意見書	志村小単体建て替えはいくらかかるのか、一貫校建て替えはいくらかかるのか明示願いたい。	物価率の変動にて大きくかわることから、現在の志村小単体建替えの工事費はわかりません。参考までに近年区内で建設した学校の建設費は、板橋第十小学校で約40億強、上板橋第二中学校で約50億強です。また一貫型学校の建設費については、今後の設計にて、入札による工事業者選定もあるため、お答えすることはできません。
10	意見書	北前野小隣接の公有地は建て替え仮校舎用地に利用できないとのことだが、志村坂上駅近くのトーハツ跡地や志村二小近くの凸版印刷の敷地等は貸してもらえないものか。	仮校舎の代替地として借用する場合、建設から解体まで含めると4、5年程度期間が必要です。代替地となる広い土地にて4、5年もの間、民間事業での使用ではなく、区に借用させることの交渉は難しいと考えています。また学校改築工事において、社会情勢の影響を受け遅延が生じた結果、借用期間延長が必要となった場合に、対応いただけないことも考えられます。以上のように公有地を、代替地とするには課題が多いため、公共用地が仮校舎の代替地の候補と考え、検討を進めてきました。
11	意見書	そもそも小中一貫校のメリットに中1ギャップがあると聞くが北前野小や坂下小卒業生にはメリットはない。これについて教育委員会の見解を伺いたい。	志村小以外の小学校から志四中へいく児童の中1ギャップの防止につながる小中連携など交流できる空間を一貫型学校に設置していく考えです。
12	意見書	スケジュール管理が分かり辛い。工事期間、工程を線表にするだけでなく、現在の志村小N学年（平成：：年度生まれ）が、	スケジュールについては、設計段階の中で具体的なことがわかってくるので、その際には、お伝えさせていただきたいと考えています。

NO	会場	内容	回答
		何年生の時にどこの校舎に通うのか。これを明示して欲しい。	
13	意見書	仮設校舎の運用について全く説明がない。早急に工事期間中の学校運営について発表を。	今回の新校舎は、既存校舎と重ならない配置となるため、仮設校舎の建設はありません。志四中の敷地では、既存校舎での学校運営と新校舎建設工事が行われます。
14	意見書	一体型でなければならない根拠が明確でない。	志村小の改築検討をしていく中で、現地での改築は、工事期間が長くなるなど課題が多いことがわかりました。また志四中についても老朽化が進んでいることや、小中一貫教育の視点を取り入れた結果、施設一体型の小中一貫型学校を整備していくこととなりました。一体型でなければならないということではなく、志村小の改築、教育環境、小中一貫教育の推進ということ考えた結果、最善の整備手法であると判断し、施設一体型の小中一貫型学校を整備することとしました。
15	意見書	アンケートの内容も回収率も不十分、それを元にするのは誠意がない。	アンケートの内容は、難しかったり、複雑なものであれば、回答率が低くなると考え、シンプルでわかりやすいものとししました。また色々な意見をいただけるように、自由意見欄も設けています。 回収率については、区としてもなるべく多くの回答をいただきたいと考え、締切りを延ばすことや再周知、学校へ呼びかけのお願いなども行い、できる限り多く回収できるよう努めましたが、結果、32%でした。
16	意見書	配布資料に6階7階建ての記載は58ページに初めて記載されている。そこまでは2階以上の表現でいきなり感が強い。	報告書案では、IからIII章までは、条件整理の部分であり、方針についての記載は、IV章以降で示しています。配置計画比較にあたって条件整理の内容を反映したものがIV章以降であり、58ページの資料としてまとめたものです。
17	意見書	志村小はアンケートにもあったが歴史があり災害に強い場所に建っており、学校づくりの基本方針や整備方針にぴったり合致している。	志村小学校は、水害に強い場所であるということは、認識しています。当初は、志村小敷地での単独改築から検討をしており、その結果、様々な経過を経て、現在の計画となったことをご理解いただければと思います。

NO	会場	内容	回答
18	意見書	志村小の東側から通う児童は通学距離が延びてリスクが高まる。出入口を東側に設置して解決しない。	学校の設置場所が変わるので、通学距離が延びるのをさけることはできませんが、少しでも通学の負担やリスクを軽減できるよう、東側からアプローチできることを方針として定めています。
19	意見書	説明会の予定時間を延長して意見を聞いて頂いたのは評価するが、答えにならない何も答えてない対応もあり残念だった。	より多くの方が、納得いただける対応ができるように、努めていきます。
20	意見書	引き続き一体型一貫校問題は話し合う必要があります。子ども第一に考え本当に住みたくなる街になるよう立ち止まって住民と行政が知恵を出し合う話し合いを求めます。	説明会にて、様々な意見をいただいておりますが、この計画は、子どもにとってより良い教育環境を整備していくため、地域や学校など様々な角度から時間をかけて十分に検討してきており、立ち止まることは考えていません。皆様からいただいた意見については、事業を進めていく中で対応策を考え、出来る限り不安などをなくせるように対応していきたいと考えております。
21	意見書	中学校の工事期間中の部活動、体育授業プールはどうするのでしょうか。 近隣施設、学校の協力…となっているようですが、具体的な話が全く見えません。仮に1時間の授業枠でこういった対応されるのか。運動部全てで活動場所を確保できるのか。	現段階では、近接する学校や公共施設等との連携については検討中であるため、具体的なことは決まっていない状況です。結論が出次第、早急にお伝えしたいと考えております。 連携する移動先によっては、1時間の授業枠での対応は難しい場合もあると考えており、その場合は2時間枠にするなど、学校等と協議しながら、検討していきます。運動部全てで屋外での活動場所を確保できるかはわかりませんが、体育館やマルチスペースなど屋内での運動場所をうまく活用しながら、活動が停止しないよう、学校等と協議しながら、検討していきます。
22	意見書	工事期間中、給食はどうなるのか。	現校舎を残しながら、新校舎の建設工事を行うため、これまで通りの給食が提供できると考えています。
23	意見書	新校舎、7階建、エレベーター1台のみの設計案。こちらに関して、エスカレーターの設定も検討してください。	新校舎にて、エレベーターの設置は行いますが、設置台数は、現段階では決まっていません。エスカレーターの設定は、考えていませんが、エレベーターの設置台数については、設計を進めていく中で検討していき

NO	会場	内容	回答
			ます。
24	意見書	<p>志村小学校の改築について、工事手法に限界があることから、志村四中と小中一貫とすることを志向した、と理解してきました。しかしながら、改めてけんとう当初からの資料を確認したところ、令和元年11月に実施された、「魅力ある学校づくり協議会（志村小）」第1回目の議論からすでに志村小学校を現在の場所に残したまま、改築する案は検討されておらず、一貫校とすることありきの議論となっているように感じました。学校施設について志村小学校と志村第四中学校を統合する議論と、学びのエリアでの小中一貫教育推進の議論と、本来は、分けて議論すべきものが混同されたまま、議論が進められているかのように思います。また構成員も専門家などがほぼふくまれていないと感じました。志村小と志村第四中の小中一貫教育推進をするうえで、必ずしも同一敷地内とする必要はないと思います。</p>	<p>※感想のため、回答無し。</p>
25	意見書	<p>志村小学校と志村第四中を志村第四中の敷地内で統合することにしたのはなぜか。「工事が比較的容易にできること」と「児童生徒を狭い敷地押し込めること」を優先させた明確な理由を提示してください。</p>	<p>志村小の改築検討をしていく中で、現地での改築は、工事期間などの課題が多くあることがわかってきました。また志四中についても老朽化が進んでいることや、小中一貫教育の視点を取り入れた結果、施設一体型の小中一貫型学校を整備していくこととなりました。「工事が比較的容易にできること」と「児童生徒を狭い敷地押し込めること」を優先したわけではなく、志村小の改築、教育環境、小中一貫教育の推進ということ考えた結果、最善の整備手法であると判断し、施設一体型の小中一</p>

NO	会場	内容	回答
			貫型学校の整備をすることとしました。なお、改築後の延床面積は現状よりも増えるため一概に狭いとは考えていません。
26	意見書	志村小学校と志村第四中を志村第四中の敷地内で統合することはいつ誰が決定したのか。	令和2年7月に「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）が発足し、協議を重ね、令和2年11月に協議会から施設一体型の小中一貫型学校として整備する方向で協議を進めていくこととする意見書が教育委員会に提出されました。令和2年11月に教育委員会は、この意見書を尊重しながら進めていくことを決定し、令和3年1月に議会報告をしています。
27	意見書	敷地が狭いことで、小学1年生と中学3年生が過ごすには、校庭、校舎とも危険が多いように思えます。どのように安全を確保される予定ですか。	屋外活動スペースについては、北側に校庭、南側に広場を設けることで、活動場所をわけ、危険の回避を考えています。また校舎については、動線や配置をわけることや、バリアフリー、ユニバーサルデザインを意識した計画とすることで対応を考えています。設計の中で具体化していくこととなります。あわせて、利用時間をわけるなどソフト面での対応策も、学校と協議しながら検討していきます。
28	意見書	中学生は1Fから教室まで等、移動距離がとて多くなると理解していますが、休み時間が移動のみに費やされるなども心配しています。（全生徒が利用できるような設備を整える、あるいは運営をすることは可能なのでしょうか。）	低層階に小学校、高層階に中学校とわけたゾーニングをすることで、縦方向の移動距離が長くないように設計していきます。また屋上設置を考えているプールへの移動については、エレベーターの使用も含め、学校と協議していきます。
29	意見書	放課後等のあいキッズの校庭利用と中学校の部活での利用はバッティングしないのでしょうか。	屋外活動スペースについては、北側に校庭、南側に広場を設けることで、活動場所をわけることで危険の回避を考えています。あわせて、利用時間をわけるなどソフト面での対応策も、学校と協議しながら検討していきます。
30	意見書	建築資材等の高騰や、人員が手配できないことによる工事の長期化なども問題になっているよ	スケジュールは、新型コロナウイルス感染状況の影響や社会情勢によって、変わる可能性は十分あると考えます。計画の見直しについては、地

NO	会場	内容	回答
		うに、議論を開始した令和元年の想定通りとはならないのではないかと考えております。計画の見直し、予算の見直しなどが必要ではないでしょうか。	域や学校など様々な角度から時間をかけて十分に検討してきた計画であることから、見直しは考えていません。予算の見直しについては、必要に応じて、内部にて協議をし、見直す場合はあると考えます。
31	意見書	アンケートの回答で一番多く選ばれた「(2)十分な広さが確保された校庭や体育館などの運動設備」について、今回の基本構想・基本計画でどう答えますか。	今回の基本構想・基本計画では、配置計画を示しています。その中で、敷地中央に校舎を配置し、北側に校庭、南側に広場と2つの屋外活動スペースを設置する考えを示しています。また体育館に関しても2カ所設置を考えており、今後の設計にて、配置や形状など具体化していくこととなります。限られた条件の中ではあるが、運動設備の充実を一つの重要な要素として設計を進めていきます。
32	意見書	施設を計画通り作る仕事が、今の教育委員会の課題だと思いますが、できた後の運用で生まれる問題など、建て替え前に予想されることについても十分に検討しているでしょうか。	児童、生徒、教員などの学校関係者や地域の方など学校を利用する方から、様々な意見を伺っており、基本構想・基本計画にて、今後、設計や工事など改築事業を進めていく上での計画目標や課題として記載しています。また設計が進んで、図面化など具体的になった際には、学校利用者などから意見を伺い、運用上の問題を少しでも減らし、運用にあった施設となるよう努めていきます。
33	意見書	志村小跡地に、第二グラウンドをつくと検討会で話し合われていましたが、第二グラウンドへの移動にかかる時間、往復の安全確保、第二グラウンドでの安全確保など児童生徒の負担と教職員の負担を考えると、大変活用しにくい施設になると思います。その点について、どのようにお考えでしょうか。	第二グラウンドについては、主に中学生の利用を想定しています。移動時間も含め、部活動や体育の授業等において活用できるものと考えており、学校ともすでに相談している。

NO	会場	内容	回答
34	意見書	板橋区の災害に対する基本方針として、志村小学校は防災拠点として、なくても良いと考えているのでしょうか。	志村小学校を含む、今回の小中一貫型学校は、避難所として指定され、現在の志村小学校の避難所指定は解除されます。しかし、志村小学校跡地に防災機能を残したいという声が地域からあるため、防災物資の保管倉庫などの整備を行う考えです。
35	意見書	小中一貫校であれば別棟でもよいのではないかと。志村小の敷地に小学部を改築する際に、志四中の敷地に小学部建設のための仮校舎を建て、そのあとその仮校舎を中学部の改築の際に使用できる。	志四中の敷地に志村小の仮設校舎を建てた場合、志村四中の校庭に志村小の仮設校舎3年間、志村四中の仮設校舎3年間を建てることとなります。結果、校庭が6年間使えなくなるだけでなり、志村小志村四中の卒業を両方とも仮設校舎で行う児童生徒が出るため教育環境として問題があるという意見があり、このような手法での改築は難しいと判断しました。
36	意見書	北前野小近くの公有地を再度、志村小学校の仮校舎として、借用できないか強力で交渉してください。	北前野小近くの公有地を借りることを東京都に行った際、敷地は貸せないとの回答がありました。東京都消防庁の訓練場が整備される計画があり、設計の事業者が決まり、事業が進んでいるとの認識であるため、再度交渉を行うことはしない考えです。
37	意見書	創価学会の会館跡地が、志村小学校の近くにあるので、借用できるよう創価学会に交渉してください。	仮校舎の代替地として借用する場合、建設から解体まで含めると4、5年程度期間が必要です。代替地となる広い土地にて4、5年もの間、民間事業での使用ではなく、区に借用させることの交渉は難しいと考えています。また学校改築工事において、社会情勢の影響を受け遅延が生じた結果、借用期間延長が必要となった場合に、対応いただけないことも考えられます。公有地を、代替地とするには課題が多いため、公共用地が仮校舎の代替地の候補と考え、検討を進めてきました。

志村小学校・志村第四中学校の 一貫型学校改築だより（第3号）

令和4年7月
板橋区教育委員会事務局

基本構想・基本計画を策定しました。

設置検討会における「ワークショップ」は第1回（令和4年1月24日）、第2回（令和4年2月15日）、第3回（令和4年3月7日）の3回にわたり開催しました。※1

ワークショップで出た意見を集約した、「地域提言書」及び児童・生徒ワークショップや教職員ヒアリングを踏まえ、「基本構想・基本計画（案）」を作成し、保護者や地域の方に向けて説明会を行いました。

「志村小学校・志村第四中学校の一貫型学校改築だより（第3号）」では、「志村小学校・志村第四中学校 小中一貫型学校改築計画 基本構想・基本計画報告書」作成までの活動経過をお伝えします。

「第7回設置検討会」基本構想・基本計画への提言となる「地域提言書」を作成

令和4年4月26日の第7回設置検討会では、全3回のワークショップ※1での意見を集約し、地域と学校の関わり方や、建物の配置など改築に関わる様々な意見・アイデアについて「地域提言書」として内容をまとめました。

「第8回設置検討会」基本構想・基本計画報告書（案）の報告・確認

令和4年5月17日の第8回設置検討会では、教育委員会事務局が「地域提言書」を踏まえて作成した「基本構想・基本計画報告書（案）」を報告しました。

「地域提言書」が「基本構想・基本計画報告書（案）」にどのように反映されているか、や内容の説明を行いました。



■第8回設置検討会では基本構想・基本計画報告書（案）を報告しました。

「改築計画説明会」

「志村小学校・志村第四中学校 小中一貫型学校改築計画 基本構想・基本計画報告書（案）」について、保護者や地域の方に向けた説明会を実施しました。

<実施日程>

- ・令和4年6月 3日 北前野小学校
- ・令和4年6月 4日 緑小学校
- ・令和4年6月 8日 志村坂下小学校
- ・令和4年6月13日 志村小学校
- ・令和4年6月15日 志村第四中学校
- ・令和4年6月18日 グリーンカレッジホール



■基本構想・基本計画報告書（案）の説明会を行いました。

会場で出た意見については、後日回答を付け板橋区ホームページにて公開します。

※1・・・全3回のワークショップ様子は、「志村小学校・志村第四中学校の一貫型学校改築だより（第1号）（第2号）」でお伝えしています。

板橋区ホームページ【トップページ > 板橋区教育委員会 > 学校施設に関する情報 > 校舎の改修・改築 > 改築・大規模改修など実施情報 > 志村小学校・志村第四中学校の小中一貫校型学校の改築について】に掲載中です。

(<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kyoikuiinkai/joho/kaisyu/1038158/1037615.html>)

「志村小学校・志村第四中学校 小中一貫型学校改築計画 基本構想・基本計画報告書」を一部紹介します。

本紙では、報告書の基本となる「方針」「配置計画」の考え方を紹介します。

方針

報告書で示す方針は、学校施設を整備する上での共通的な方針となる「学校施設整備における方針」と、地域特性となる各学校個別の「整備条件」や「地域意見」から検討されており、「建替えに関する計画目標」、「建物規模」、「配置計画」の3点について示しています。

[共通的な方針]

学校施設整備における方針

- 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について
- 板橋区立学校施設標準設計指針
- 小中一貫型学校（施設一体型）の施設整備方針

[地域特性]

整備条件

- 学校の現状
- 法的条件
- 敷地条件

学校・地域意見

- アンケート
- 学校ヒアリング
- 地域提言書

新しい志村小学校・志村第四中学校 小中一貫型学校の建物計画の目標は？
どういうところに配慮しているのか？

※緑色塗部は建物配置予定エリアを示すものであり、建物形状を示すものではありません。

「志村小学校・志村第四中学校 小中一貫型学校改築計画 基本構想・基本計画報告書」の詳細は板橋区ホームページにてお伝えしています。

板橋区ホームページ【トップページ＞板橋区教育委員会＞学校施設に関する情報＞校舎の改修・改築＞改築・大規模改修など実施情報＞志村小学校・志村第四中学校の小中一貫校型学校の改築について】に掲載中です。

(<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kyoikuiinkai/joho/kaisyu/1038158/1037615.html>)



配置計画

北側に校庭、南側に広場を確保し、敷地中央に新校舎を配置します。



今後のスケジュールについて（予定）

- ・令和4年7月 基本構想・基本計画策定
- ・令和4年9月頃 基本設計・実施設計 事業者選定
- ・令和6年度～ 改築工事開始

今後の改築だよりについて

今後も基本設計・実施設計のなかで、設計案を報告し、ご意見等を踏まえて検討していく予定です。

「改築だより」では引き続き、改築計画の進捗をご報告していきます。

問い合わせ先

- ・板橋区教育委員会事務局
新しい学校づくり課 学校整備係
- ・電話： 03 (3579) 2632
- ・メール：

ky-gkeisui@city.itabashi.tokyo.jp